

# 令和5年度予算の概要説明

令和 5 年 2 月



元気・快適・ときめき  
進化するまち笠岡

笠 岡 市



## 令和5年度予算概要

笠岡市にとっての令和5年度は、「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を目指すべき将来ビジョンとする第7次総合計画の6年度目となり、後期計画の2年度目となります。

時代の流れにあった新しいまちづくりを着実に前進させていくため、第7次総合計画に掲げる5つの戦略を柱として各種施策を推進していきます。

### 1 「経営戦略 “稼ぐ”」

企業誘致の推進や小規模・中小企業への支援、農林水産業の設備投資への支援やより徹底した有害鳥獣対策、観光客回復のための観光施策の実施など、市内全体の産業振興を推進していきます。

### 2 「活性化戦略 “賑わう”」

協働のまちづくりをより一層進め、市民がいきいきと活躍できるまちづくりを行います。また、駅周辺の整備に向けた取組や道路ネットワークの整備により、人や物が行き交い、賑わうまちづくりを進めていきます。

### 3 「未来戦略 “輝く”」

認定こども園の整備や子育てに対する支援の一層の充実を図るとともに、小中一貫教育の推進やICT機器を活用した時代に合った教育を推進します。

### 4 「安定戦略 “安らぐ”」

ノーマライゼーションの理念のもと、だれもがお互いを認め合い、住み慣れた地域の中で、いつまでも元気に安心して暮らし社会参加できるまちづくりを目指します。

### 5 「計画推進戦略」

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく取組みと合わせて、財源の確保・歳出の適正化により、安定的な財政基盤を確立し、各戦略に掲げた施策を積極的に推進していきます。

公共施設の省エネルギー化など脱炭素社会の実現に向けた施策を推進していきます。

市民の皆様が暮らしの中で満足を実感・体感でき、また、子どもたちが、生まれて良かった、住んで良かったと思えるような、活力と魅力あふれる進化するまち笠岡を実現するために各種施策を推進していきます。

## ◎予算規模

一般会計	253億 171万円	(前年度比	+3.7%)
特別会計	121億8,334万円	( 〃	△1.8%)
企業会計	78億 582万円	( 〃	+5.4%)
合計	452億9,087万円	( 〃	+2.5%)

## ◎主な歳入の概要

1 市税	72億4,140万円	(前年度比	+2.1%)
2 地方交付税	59億3,500万円	( 〃	+0.4%)
3 臨時財政対策債	1億3,720万円	( 〃	△50.1%)
4 国庫支出金	31億1,153万4千円	( 〃	△5.8%)
5 県支出金	18億1,058万2千円	( 〃	+13.9%)
6 市債(臨財債を除く)	28億5,580万円	( 〃	+38.6%)

## ◎第7次総合計画 施策体系別予算額

1 経営戦略	25億5,021万円	(前年度比	+108.0%)
2 活性化戦略	23億4,651万円	( 〃	△9.1%)
3 未来戦略	57億6,949万円	( 〃	+1.4%)
4 安定戦略	98億5,859万5千円	( 〃	△0.8%)
5 計画推進戦略	24億4,752万1千円	( 〃	△3.9%)

## ◎その他

1 新型コロナ・物価高騰対策事業	3億319万4千円
------------------	-----------

令和5年度 笠岡市予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	増 減	伸 率
一 般 会 計		25,301,710	24,388,825	912,885	3.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	5,302,940	5,331,830	△ 28,890	△ 0.5
	真鍋島直診施設	24,780	24,140	640	2.7
	へき地診療施設	18,240	16,030	2,210	13.8
	後期高齢者医療	820,560	891,670	△ 71,110	△ 8.0
	土地造成事業	0	3,590	△ 3,590	皆減
	介護保険事業	5,992,360	6,088,030	△ 95,670	△ 1.6
	公共用地取得事業	24,460	49,120	△ 24,660	△ 50.2
	計	12,183,340	12,404,410	△ 221,070	△ 1.8
合 計		37,485,050	36,793,235	691,815	1.9
企 業 会 計	水道事業	2,534,290	2,251,420	282,870	12.6
	下水道事業	2,942,650	3,041,720	△ 99,070	△ 3.3
	病院事業	2,328,880	2,115,530	213,350	10.1
	計	7,805,820	7,408,670	397,150	5.4
総 合 計		45,290,870	44,201,905	1,088,965	2.5

一般会計  
(歳入)

(単位：千円)

款 別		本年度予算額	前年度予算額	増 減	伸 率
自 主 財 源	市 税	7,241,400	7,093,100	148,300	2.1%
	分担金及び負担金	102,167	113,037	△ 10,870	△ 9.6
	使用料及び手数料	331,835	358,459	△ 26,624	△ 7.4
	財 産 収 入	207,653	103,658	103,995	100.3
	寄 附 金	807,219	807,923	△ 704	△ 0.1
	繰 入 金	689,698	450,617	239,081	53.1
	繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
	諸 収 入	384,272	761,632	△ 377,360	△ 49.5
	小 計	38.8% 9,814,244	39.9% 9,738,426	75,818	0.8
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	216,800	233,180	△ 16,380	△ 7.0
	利子割交付金	2,200	4,400	△ 2,200	△ 50.0
	配当割交付金	41,600	28,500	13,100	46.0
	株式等譲渡所得割交付金	28,500	41,000	△ 12,500	△ 30.5
	法人事業税交付金	98,600	82,000	16,600	20.2
	地方消費税交付金	1,152,000	1,024,000	128,000	12.5
	ゴルフ場利用税交付金	40,400	39,500	900	2.3
	環境性能割交付金	18,600	24,000	△ 5,400	△ 22.5
	地方特例交付金	33,650	31,264	2,386	7.6
	地方交付税	5,935,000	5,910,000	25,000	0.4
	交通安全対策特別交付金	5,000	5,500	△ 500	△ 9.1
	国庫支出金	3,111,534	3,301,398	△ 189,864	△ 5.8
	県 支 出 金	1,810,582	1,589,557	221,025	13.9
	市 債	2,993,000	2,336,100	656,900	28.1
小 計	61.2% 15,487,466	60.1% 14,650,399	837,067	5.7	
合 計		25,301,710	24,388,825	912,885	3.7

一 般 会 計

(歳 出)

(単位：千円)

款 別	本年度予算額	前年度予算額	増 減	伸 率
1. 議 会 費	248,850	251,460	△ 2,610	△ 1.0 %
2. 総 務 費	2,831,160	3,022,968	△ 191,808	△ 6.3
3. 民 生 費	8,324,780	8,138,310	186,470	2.3
4. 衛 生 費	2,552,900	2,579,600	△ 26,700	△ 1.0
5. 労 働 費	56,020	55,400	620	1.1
6. 農 林 水 産 業 費	2,355,270	1,128,030	1,227,240	108.8
7. 商 工 費	402,440	432,200	△ 29,760	△ 6.9
8. 土 木 費	2,760,890	2,922,470	△ 161,580	△ 5.5
9. 消 防 費	976,670	1,066,890	△ 90,220	△ 8.5
10. 教 育 費	2,468,900	2,492,167	△ 23,267	△ 0.9
11. 災 害 復 旧 費	27,000	27,000	0	0.0
12. 公 債 費	2,276,830	2,252,330	24,500	1.1
14. 予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	25,301,710	24,388,825	912,885	3.7

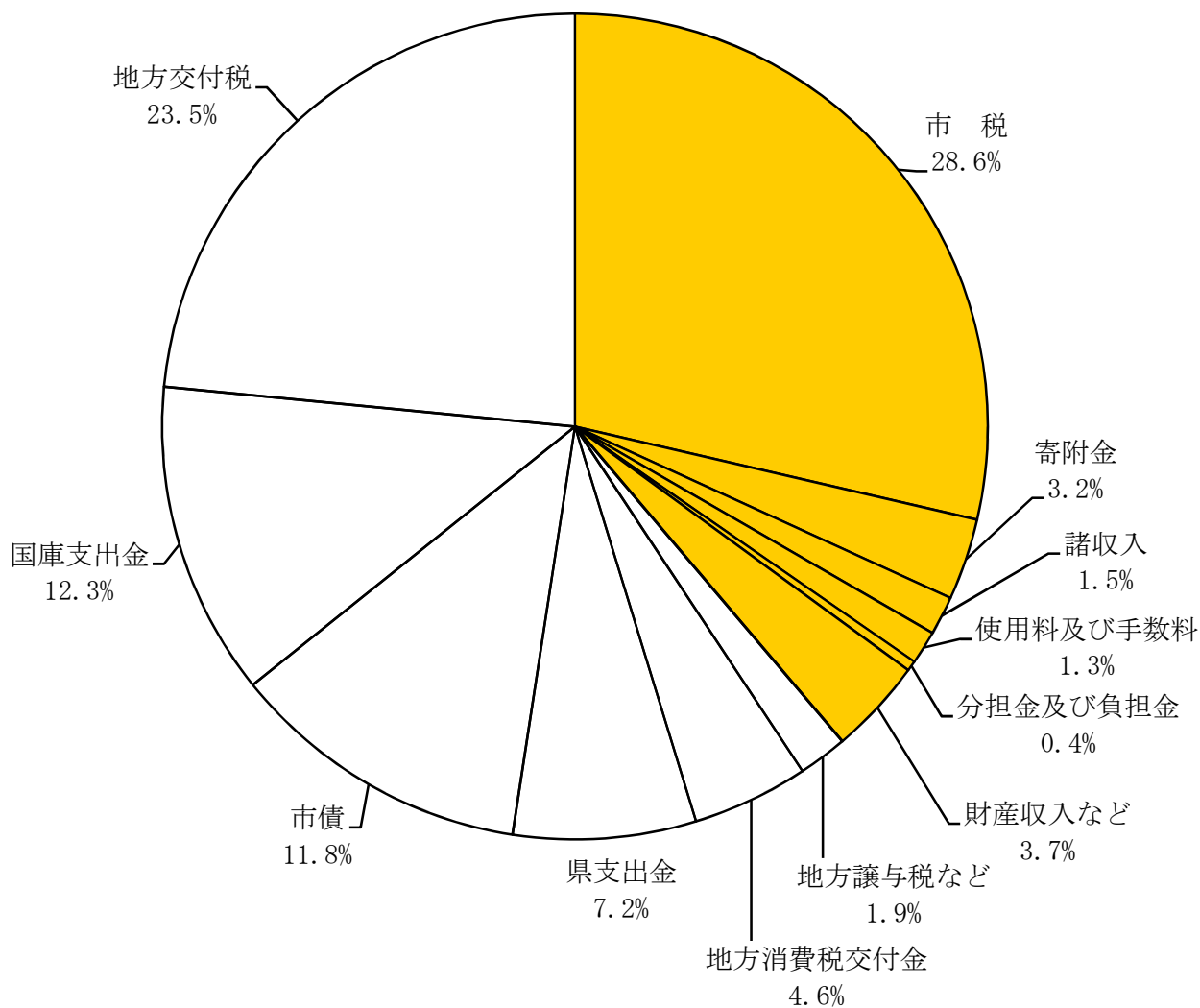
一般会計予算性質別分類による比較表

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度		伸 率		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
義務的経費	人 件 費	4,026,148	15.9%	4,027,581	16.5%	△	0.0%	
	扶 助 費	4,146,149	16.4	3,983,360	16.3		4.1	
	公 債 費	2,276,830	9.0	2,252,330	9.3		1.1	
	計	10,449,127	41.3	10,263,271	42.1		1.8	
消費的経費	物 件 費	3,426,228	13.5	3,300,526	13.5		3.8	
	維 持 補 修 費	298,186	1.2	274,124	1.1		8.8	
	補 助 費 等	4,190,878	16.6	3,881,764	15.9		8.0	
	計	7,915,292	31.3	7,456,414	30.5		6.2	
投資的経費	普通建設事業	補 助 事 業	857,706	3.4	1,219,500	5.0	△	29.7
		単 独 事 業	1,928,020	7.6	1,874,276	7.7		2.9
		県営事業負担金	111,542	0.4	140,741	0.6	△	20.7
		計	2,897,268	11.4	3,234,517	13.3	△	10.4
	災 害 復 旧 事 業	27,000	0.1	27,000	0.1		0.0	
	合 計	2,924,268	11.5	3,261,517	13.4	△	10.3	
その他	積 立 金	389,224	1.5	363,510	1.5		7.1	
	投資及び出資金	92,510	0.4	140,230	0.6	△	34.0	
	貸 付 金	1,070,410	4.2	420,010	1.7		154.9	
	繰 出 金	2,440,879	9.7	2,463,873	10.1	△	0.9	
	予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1		0.0	
	計	4,013,023	15.9	3,407,623	14.0		17.8	
総 合 計		25,301,710	100.0	24,388,825	100.0		3.7	

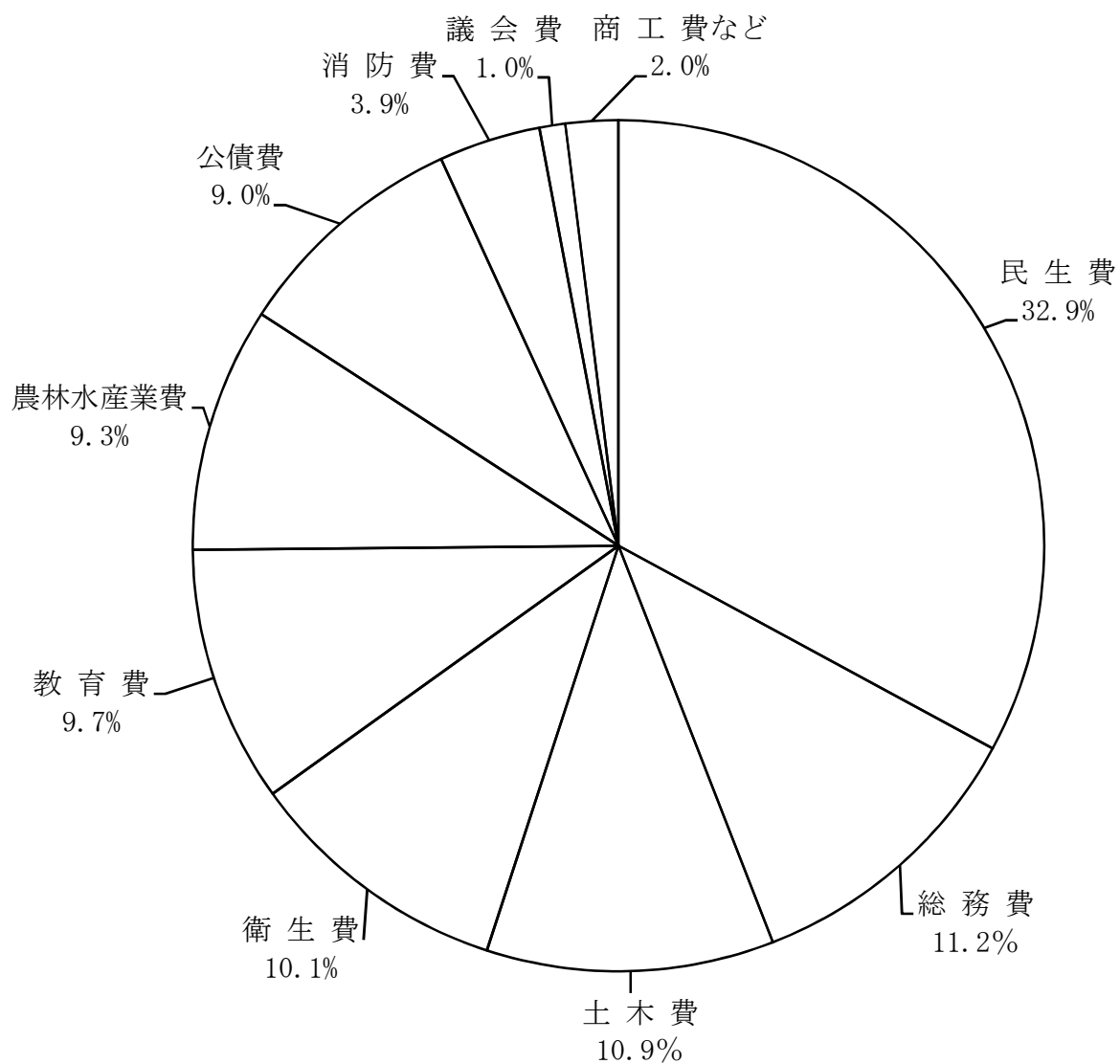


一般会計予算構成比 歳入（単位：千円）



款 別		予算額
自主財源	市税	7,241,400
	寄附金	807,219
	諸収入	384,272
	使用料及び手数料	331,835
	分担金及び負担金	102,167
	財産収入など	947,351
	地方譲与税など	485,350
依存財源	地方消費税交付金	1,152,000
	県支出金	1,810,582
	市債	2,993,000
	国庫支出金	3,111,534
	地方交付税	5,935,000
合 計		25,301,710

一般会計予算構成比 歳出（単位：千円）



款 別	予算額
民生費	8,324,780
総務費	2,831,160
土木費	2,760,890
衛生費	2,552,900
教育費	2,468,900
農林水産業費	2,355,270
公債費	2,276,830
消防費	976,670
議会費	248,850
商工費など	505,460
合 計	25,301,710

## 第7次総合計画 基本計画別予算額（一般会計）

（単位：千円）

	本年度予算額	前年度予算額	増減
<b>1 経営戦略</b>	<b>2,550,210</b>	<b>1,225,870</b>	<b>1,324,340</b>
1 企業誘致の推進と雇用創出	225,750	261,120	△ 35,370
2 農業振興	967,420	664,990	302,430
3 商工業振興	80,715	73,815	6,900
4 水産業振興	16,700	15,370	1,330
5 観光振興	151,995	155,935	△ 3,940
6 干拓地農業の活性化	1,107,630	54,640	1,052,990
<b>2 活性化戦略</b>	<b>2,346,510</b>	<b>2,582,062</b>	<b>△ 235,552</b>
1 魅力的で快適に暮らせる都市形成	317,280	369,570	△ 52,290
2 定住・住宅対策	313,666	327,366	△ 13,700
3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備	1,322,790	1,461,970	△ 139,180
4 利用しやすい公共交通システムの構築	197,880	233,837	△ 35,957
5 離島振興	56,218	57,693	△ 1,475
6 市民参画・協働の推進	119,151	114,101	5,050
7 多様な交流の促進	19,455	17,455	2,000
8 広域連携の推進	70	70	0
<b>3 未来戦略</b>	<b>5,769,490</b>	<b>5,688,267</b>	<b>81,223</b>
1 子ども・子育て環境の整備	3,524,540	3,415,817	108,723
2 学校教育の充実	1,476,840	1,332,717	144,123
3 生涯学習の推進	287,120	275,215	11,905
4 スポーツの振興	172,530	150,583	21,947
5 歴史の承継・文化の振興・カブトガニの保護と活用	238,080	444,045	△ 205,965
6 人権・男女共同参画・平和	70,380	69,890	490

(単位：千円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減
<b>4 安定戦略</b>	<b>9,858,595</b>	<b>9,935,055</b>	<b>△ 76,460</b>
1 地域福祉の推進	55,899	47,227	8,672
2 健康づくり	513,889	400,399	113,490
3 医療・救急体制の整備	551,336	1,016,467	△ 465,131
4 障がい者・障がい児福祉の充実	1,631,472	1,521,085	110,387
5 高齢者福祉・介護の充実	252,200	312,918	△ 60,718
6 社会保障	3,208,509	3,181,450	27,059
7 身近な上水道	8,540	18,550	△ 10,010
8 健全な下水道運営	769,790	737,740	32,050
9 消防体制の整備	878,065	845,294	32,771
10 地域防災の推進	558,530	644,500	△ 85,970
11 防犯・交通安全の環境づくり	57,685	30,595	27,090
12 廃棄物・環境保全	1,372,680	1,178,830	193,850

	2,447,521	2,547,074	△ 99,553
<b>5 計画推進戦略</b>			
1 情報・プロモーションの推進	228,678	199,345	29,333
2 健全な財政運営	35,808	31,903	3,905
3 財源の確保	982,880	1,034,660	△ 51,780
4 計画管理	1,200,155	1,281,166	△ 81,011

	2,329,384	2,410,497	△ 81,113
<b>6 計画の体系外</b>			
1 体系外（公債費，退職手当，予備費）	2,329,384	2,410,497	△ 81,113

合 計	25,301,710	24,388,825	912,885
-----	------------	------------	---------

令和5年度 新型コロナ・物価高騰対策事業

(千円)

No	事業名	事業費
1	頑張るかさおかつ子応援事業	33,000
2	副食材料費支援補助金（保育所・認定こども園）	2,550
3	保育所等副食費免除・助成事業	5,968
4	小学校制服補助金	5,400
5	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	214,370
6	下水道事業会計補助金	24,150
7	副食材料費支援補助金（幼稚園）	100
8	幼稚園等副食費免除・助成事業	1,266
9	緊急環境整備事業	400
10	学校給食食材費補助金	15,990
合 計		303,194

## 地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

### 1 歳入

（単位：千円）

費目	予算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1, 152, 000	628, 400

### 2 歳出

（単位：千円）

	事業名	予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会 福祉 ・ 教育	障害者福祉事業	1, 232, 015	921, 818		54, 270	255, 927
	高齢者福祉事業	90, 989		12, 645	13, 706	64, 638
	障害児通所給付事業	205, 748	154, 310		8, 999	42, 439
	児童扶養手当給付事業	170, 660	56, 653		19, 946	94, 061
	私立保育所運営事業	176, 290	123, 727	10, 241	7, 404	34, 918
	公立保育所運営事業	104, 270	950	6, 385	16, 959	79, 976
	認定こども園運営事業	736, 840	488, 315	4, 663	42, 664	201, 198
	幼稚園運営事業	158, 080	83, 054	213	13, 089	61, 724
	生活保護費	588, 300	443, 569		25, 321	119, 410
	その他の社会福祉事業	47, 220	36, 207		1, 927	9, 086
	小 計	3, 510, 412	2, 308, 603	34, 147	204, 285	963, 377
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	958, 519	60, 414		157, 127	740, 978
	国民健康保険事業特別会計繰出金	460, 440	202, 946		45, 049	212, 445
	小 計	1, 418, 959	263, 360	0	202, 176	953, 423
保 健 衛 生	後期高齢者医療特別会計繰出金	227, 940	161, 048		11, 703	55, 189
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	717, 726			125, 568	592, 158
	病院事業会計補助金	503, 600		19, 647	84, 669	399, 284
	小 計	1, 449, 266	161, 048	19, 647	221, 940	1, 046, 631
合 計		6, 378, 637	2, 733, 011	53, 794	628, 401	2, 963, 431

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	一般管理費	53		行政情報化推進事業	182,588	<p>情報システムの更新・整備・保守・運用等を行い，市民サービス業務の向上及び国等を含めた関係機関とのネットワーク整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料(運用・保守) <ul style="list-style-type: none"> <li>総合行政情報システム 24,221</li> <li>職員ポータルシステム 17,012</li> <li>財務会計システム 5,599</li> <li>LGWAN等庁内ネットワーク 5,704</li> </ul> </li> <li>【契約】(株)ビーシーシー</li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>総合行政情報システム 59,345</li> <li>職員ポータルシステム 26,895</li> <li>財務会計システム 7,505</li> <li>LGWAN等庁内ネットワーク 15,432</li> <li>パソコン通信等利用料 2,606</li> </ul> </li> <li>【契約】(株)ビーシーシー，(株)NTTドコモ，笠岡放送(株)</li> <li>・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> <li>回線等整備工事費 441</li> </ul> </li> <li>・備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン等購入費 11,375</li> </ul> </li> <li>・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治情報センター会費 63</li> <li>データセンター利用負担金 1,739</li> <li>セキュリティクラウド負担金 1,440</li> <li>中間サーバー利用負担金 3,101</li> <li>岡山県電子申請システム負担金 110</li> </ul> </li> <li>【契約】岡山県， 地方公共団体情報システム機構</li> </ul>	<p>市民サービス業務の根幹をなす総合行政情報システムの運用・保守をはじめ，住民基本台帳ネットワークシステム，電子自治体システム等の安定稼働を確保するとともに，その基盤となる庁内LANの保守運用，職員業務端末となるパソコンの整備・保守を行うとともに，ネットワークインフラの整備を行う。</p> <p>またデータセンター利用及び自治体情報セキュリティクラウドにより，セキュリティ向上や業務の継続性を確保する。</p> <p>【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】庁舎内及び市外データセンター</p>
				基幹系システム標準化対応事業	8,276	<p>国の基幹系業務システム標準化に対応するため，システム改修及びサーバー機器等整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託(システム改修等) <ul style="list-style-type: none"> <li>住基システム標準化対応業務 5,698</li> <li>文字同定業務 2,578</li> </ul> </li> <li>【契約】(株)ビーシーシー</li> </ul>	<p>国が，全国の自治体の基幹業務システムについて，地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき令和7年度に向けてシステムの標準化を推進するため，本市でも対応のためのシステム整備を行う。</p> <p>国が推進するガバメントクラウドへの移行の円滑化，仕様の統一による将来的な改修費用の低減が図られる。</p> <p>【実施時期】令和5年4月～令和6年3月</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	一般管理費	53		行政手続きオンライン化対応事業	1,781	<p>マイナポータルからのオンライン申請データを取り込むため，連携サーバー・ファイアウォール・申請管理システム等と基幹システムを連携させる。</p> <p>・業務委託（運用・保守）            保守業務委託 1,559            手続管理アカウント追加 222  <b>【契約】</b>（株）ビーシーシーほか</p>	<p>マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とすることで，スマートフォン等でいつでも・どこでも手続きを行うことが可能となる。マイナンバーカードの電子証明書を利用することで，申請書入手の手間をなくすことができ，本人確認用書類の添付省略が可能となる。</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和5年4月～令和6年3月</p>
				デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業	1,184	<p>市のDX施策について専門的知見を活用するため，外部専門人材へアドバイザー業務を委託する。</p> <p><b>【積算】</b>            DXアドバイザー業務委託料 1,184</p>	<p>自治体のDX化に関する専門的知見を有する外部人材へアドバイザー業務を委託することで，職員全体のDXに対する意識改革を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和5年4月～令和6年3月</p>
			新	LINE申請システム導入事業	2,306 国庫支出金 1,153 一般財源 1,153	<p>笠岡市公式LINEアカウントを利用した行政手続きのオンライン化にかかるシステム導入と，関係する公的個人認証システム，オンライン決済システムの整備を行う。</p> <p>また，対話形式による様々な情報発信に加え，HPや各課所管のアプリへの誘導，市民からの通報やアンケート，イベント参加申込，窓口予約等を集約する。</p> <p><b>【積算】</b>            LINE申請システム利用料 1,980            公的個人認証サービス利用料 243            決済代行手数料 83</p>	<p>行政情報入手の窓口として，新たにLINE公式アカウントを利用したシステムを導入することで，市民の方がLINEを中心として各種サービスが利用できるようになり，利便性が向上する。</p> <p>また，24時間どこからでも手続き可能な行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を導入することで，「行かない・待たない市役所」による住民サービスの向上と職員の業務効率化を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和5年4月～令和6年3月</p>
			新	AI議事録作成システム導入事業	874	<p>AI議事録作成システムの導入及び，レコーダー・マイク等の必要備品の整備を行う。</p> <p><b>【積算】</b>            AI議事録システム利用料 715            機材一式購入費 159</p>	<p>会議の議事録作成に，AIを活用した自動文字起こしシステムを導入し，業務時間の短縮を図るとともに，様々な会議や協議の記録を残すことで，職員間の情報共有を行い，事務の円滑化を図る。</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和5年4月～令和6年3月</p>



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
総務費	一般管理費	53		ふるさと納税推進事業	800,000 寄附金 800,000	ふるさと納税の寄附の増大を図るため、ふるさと納税のポータルサイトの「ふるさとチョイス」や「楽天市場」、「さとふる」等を積極的に利用するとともに、返礼品を提供して下さるパートナー事業者の増加や返礼品の更新を行う。新たにふるさと納税自動販売機を試験的に導入して体験型返礼品の寄附増加を図る。 【積算】 ふるさと笠岡思民寄附記念品料 224,774 通信運搬費（記念品送料等） 70,676 ポータルサイト手数料 89,960 ふるさと笠岡思民寄附金積立金 349,995 その他（報酬等） 64,595	ふるさと納税制度を活用して、特産品や寄附金の使途のPRを積極的に行い、笠岡市を応援して下さる方々を増やすことにより、産業振興と財源の確保につなげる。	
				55	職員研修事業	3,883 諸収入 1,194 一般財源 2,689	人材育成基本方針に基づき、職位による階層に応じた必要な研修を実施するとともに、専門的な能力を習得するために、岡山市町村振興協会研修センターのオンライン研修等に参加する。 【積算】講師等謝礼 10 研修旅費 815 費用弁償 42 職員研修委託料 2,003 出席者負担金 655 研修助成金 50 自治大学校入校負担金 308	より多くの効果的な研修を開催し、職員の受講機会を増やすことにより、職員の総合的な能力開発を図るとともに、専門性を高めるための研修派遣を積極的に行い、市民サービスの向上、業務の効率化につなげる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】庁舎内会議室，岡山県建設技術センター，日本経営協会，自治大学校ほか
					ストレスチェック事業	1,791	職員の心理的な負担を把握するためにストレスチェックを実施する。 【積算】ストレスチェック委託料 1,791	医師・心理師が職員の心理的な負担の程度を把握し、面接指導，集団分析を行うことで、メンタルヘルス不調の未然の防止や早期発見が期待できる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	一般管理費	55	新	職員海外研修派遣事業	10,550	<p>友好握手都市であるコタバル市へ職員を派遣し，友好強化に繋がる交流事業・他自治体，民間企業との交流事業・現地での広報活動事業等を行う。</p> <p>【派遣職員】事務職 1名 【積算】派遣職員負担金 10,150 語学研修受講料 400</p>	<p>友好握手都市であるコタバル市へ職員を特別研修生として派遣し，両市の友好をさらに深めるとともに，現地において行政運営等に携わることにより，価値観や宗教観の違いを肌で感じ，経験することによりグローバルな視野や感覚を身につけ，困難な状況下においても挑戦していく職員の育成を図る。</p> <p>【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】コタバル市役所（商工観光部門）</p>
	文書広報費	61		広報かさおか発行事業	<p>12,222 諸収入 3,847 一般財源 8,375</p>	<p>市の施策や行事等の情報を広報するため，月刊の広報紙を作成し，地域へ配送する。</p> <p>【積算】印刷費 8,372 配送委託料 3,850 【契約】配送：シルバー人材センター</p>	<p>市が行う施策や行事等の周知及び理解を図るとともに，参加などを促すことができる。</p>
	財政管理費		新	財務書類等作成支援業務委託事業	2,730	<p>統一的な基準による財務書類の作成・固定資産台帳の整備等を外部事業者へ委託する。</p> <p>【積算】委託料 2,730</p>	<p>財務書類等の作成支援を専門的知識をもつ事業者へ委託することで，業務量の削減に加え，より正確な財務書類を作成することができる。</p>
	財産管理費		新	議会棟空調更新事業	<p>1,730 市債 1,500 一般財源 230</p>	<p>議会棟内に設置してある空調更新にあたっての実設計を行う。</p> <p>【積算】委託料 1,730</p>	<p>空調の更新を行うことで，議員及び職員の職場環境の整備を図ることができる。また，脱炭素化及び省エネにもつながり電気代等の削減が可能となる。</p> <p>【実施場所】議会棟</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	財産管理費	61	新	庁舎照明LED化事業	1,980	<p>庁舎等の蛍光灯（非常灯を含む）および白熱灯を5年間のリース契約（令和5年10月～令和10年9月予定）によりLED照明に交換する。</p> <p>【契約期間】 令和5年10月～令和10年9月 【積算】 機器借上料 1,980 【債務負担行為設定】 令和6年度～10年度 17,820</p>	<p>庁舎等の照明を従来の蛍光灯や白熱灯からLED照明へ切り替えることで，照明にかかる消費電力を約50～90%削減することができるため，大幅な電気代の削減が可能となる。</p> <p>【実施場所】 本庁舎・分庁第1（中央公民館） 議会棟・ 分庁第3（定住・監査・組合） 分庁第4・環境課</p>
				庁舎トイレ整備事業	<p>1,753 市債 1,600 一般財源 153</p>	<p>本庁舎新館1階男子トイレの洋式化工事を行う。</p> <p>【積算】 工事請負費 1,753 和式→洋式 1基</p>	<p>和式トイレを洋式化することにより，来庁者等に快適にトイレを使用していただくことができる。</p> <p>【実施時期】 令和5年4月～令和5年9月 【実施場所】 本庁舎新館1階男子トイレ</p>
	企画費	63		移住相談支援強化事業	10,292	<p>笠岡の住みやすさや空き家の情報等をホームページ等で全国へ発信するとともに，空き家バンク制度の登録手続き・案内業務や移住者の地元住民への紹介，庁内他部署及びハローワーク等の関係機関への取り次ぎなど，移住希望者からの相談をワンストップで対応するため，移住相談員3名，事務員1名を配置する。</p> <p>【積算】 報酬等 10,292</p>	<p>移住に関する多岐にわたる情報をホームページ等で情報発信するとともに，専任の担当者に集約し，移住希望者に寄り添い，移住希望者の立場に立って相談に乗ることで，移住者の増加が期待できる。</p>
				空き家バンク活用奨励金	80	<p>まちづくり協議会等の登録団体が空き家調査を行い，市へ情報提供いただいた物件が空き家バンクに登録され，売買・賃貸の契約が成立した段階で1件あたり2万円の奨励金を支払う。</p>	<p>空き家の増加を地域課題として捉え，空き家の管理の適正化を図ることにより，家屋倒壊等による事故，犯罪，火災等を未然に防止し，市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与するとともに，空き家の有効活用を通して，市民と都市部住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図ることができ，空き家の減少にもつなげることができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		お試し住宅事業	665 諸収入 340 一般財源 325	<p>移住や多拠点生活を希望している者に、市内での生活やリモートワーク等の体験ができる住宅（2部屋）を2日以上30日以内（延長1回可：最長60日）まで貸与する。</p> <p>【対象】 市外の人 【積算】 消耗品費 56 光熱水費 475 手数料 39 パソコン通信等利用料 95</p>	<p>市内での生活体験ができる住宅を貸与することにより，定住促進の契機となる。</p> <p>【実施場所】 笠岡市職員住宅</p>
				定住促進PR事業	8,490 国庫支出金 4,245 一般財源 4,245	<p>市内外の人へ笠岡市が子育て世代に住みやすいまちとしてPRするために，SNSやフリーペーパーを用いた広報活動，特産品PRのオンライン企画等，各課と協働して住みやすいまちづくりを目的とした総合的なシティプロモーション活動を展開する。</p> <p>また，ビッグデータを活用して，移住検討者の傾向や世の中のトレンド，笠岡市への来訪者の位置情報等をタイムリーに分析し，実施事業のターゲットニングや手法を検討する。</p> <p>【積算】 フリーペーパー作成等 2,000 WEB・SNS運営 2,000 イベント開催 1,000 企画・ディレクション 2,500 情報分析システム使用料 990</p>	<p>シティプロモーションを展開することで，市内の人には笠岡の魅力を発見し愛着を持ってもらい，市外に向けては知名度の向上とイメージアップを図ることにより移住・定住・関係人口の増加を促進することができる。</p> <p>また，ビッグデータを活用することで，効率よくターゲットへ笠岡市をPRすることが可能になることに加え，現在の手法が今のトレンドとマッチしているか等の分析も行うことができ，ニーズを掴むことで移住者の増加が期待できる。</p>
				ワーケーション事業	2,500 国庫支出金 1,250 一般財源 1,250	<p>首都圏の未就学児を持つ親子をターゲットに笠岡市が子育て世代に住みやすいまちとしてPRするために，ワーケーションプランを展開する。市内保育所と連携し，日中は子どもを保育園に預けて親は仕事をし，夜や休日は笠岡市ならではのアクティビティを体験できるプランを市内外事業者と協働で実施する。</p> <p>【積算】 ワーケーション実施 1,900 企画・ディレクション 600</p>	<p>ワーケーションで課題になる子どもを預ける部分を保育所と連携することによって解消し，子どもを安心して育てられる環境や笠岡市ならではのアクティビティを経験することによって笠岡市に愛着を持ってもらい，移住・関係人口の増加を促進することができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		空き家内覧システム活用事業	238	遠方から移動を伴わなくとも空き家バンク物件の詳細が確認できるように，HP上で360度VRを導入した空き家バンク内覧を行う。	オンライン相談でも物件の詳細を移住希望者へ説明することが可能となり，移住者増加が期待できる。
				住宅新築助成金交付事業	21,900	市内へ住宅を新築する人を対象に，住宅建築に係る工事契約日の年齢が満40歳以下等，一定の条件を満たしている人に対し，建物建築費用の1/10に相当する額を助成金として交付する。さらに登記完了時の中学生以下の子ども1人につき10万円を加算する。 建築費用：最大70万円 子の加算：最大30万円 住所要件：市外からの転入者のみ対象 【積算】 R4認定分 5,100 R5認定予定分 16,800	笠岡市内への住宅新築の誘導施策となり，子育て世代の定住促進と人口増が期待できる。
				新婚世帯家賃助成事業	3,419	市内の賃貸住宅に入居する新婚世帯で家賃から住宅手当を引いた実質負担額が3万円を超える部分に対し，月額1万円を上限に最長24か月，市内共通商品券により助成する。 【対象】 婚姻日から1年以内の申請が対象 【積算】 R5認定 688 R4認定 1,404 R3認定 1,327	若者世代の市外流出に歯止めを掛けるとともに，市内外の新婚世帯に対する市内居住を促進し，定住につなげることにより，定住人口の確保と世代間の人口構成バランスを図り，まちのにぎわいと市内経済の活性化を図ることができる。
				空き家家財等処分助成事業	480	笠岡市の空き家バンクに登録している空き家の所有者に対して，空き家に残っている家財道具等の処分に要する経費の2分の1に相当する額（最大5万円）を助成する。	家財等が残っているために空き家バンクへの登録をためらう空き家の所有者に対し，空き家バンクへの登録の契機となることが期待される。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	63		多世代同居等支援事業	2,500	親等と満50歳以下の子等が多世代で同居又は近隣に居住するための住宅の取得や転居等の費用に対して助成を行う。(引越費用最大10万円，その他手続費用最大5万円)	多世代家族の形成と子育て支援が促進され，家族の絆の再生と定住促進が期待できる。孫を見てもらえる環境が整えば，2人目，3人目の出産の可能性も増え，少子化対策にもつながる。
				老朽空き家等解体撤去に係る固定資産税等相当額一部助成事業	414	令和3年1月1日以降の家屋解体撤去で住宅用地特例が解除された土地の固定資産税・都市計画税について，特例解除による増税分に相当する額を最大3年度分助成する。 ※新規受付は令和4年度までを対象とし，それ以降は税の減免へ移行する。 【積算】R3認定 164 R4認定 250	市内の老朽空き家等が管理不全な状態になることを防止し，市民の生活環境の保全を維持するとともに，市場への流通を促進する。
				サテライトオフィス等開設サポート補助事業	1,000	市内に新たにリモートワークを実施するためのサテライトオフィス等を開設する者に対して，整備に要する費用の一部(上限100万円)を補助金として交付する。	企業等が取り組むワークライフバランスの充実及び多様な働き方の促進並びに地域経済の発展に寄与できる。
				空き地バンク登録促進に係る老朽空き家等解体撤去費助成事業	800	一定の条件を満たす再建築可能な土地にあり，昭和56年以前に建築された家屋に対して，解体工事費の1/2以内(限度額：居住誘導区域内50万円，その他30万円)を助成する。解体工事完了後は空き地バンクへの登録を条件とし，市内業者の利用を促進する。	市内の老朽空き家等が管理不全な状態になることを防止し市民の生活環境の保全を維持するとともに，住宅やアパート等の建設用地として市場への流通を促進することができる。
				空き家バンク物件リフォーム助成事業	1,000	空き家バンク物件の所有者又は入居者(入居者が申請の場合は補助金交付後3年以上継続して笠岡市に住居登録する人)で，空き家バンク物件の改修工事を行う者に対し，補助対象経費の1/2以内(限度額30万円)を助成する。	空き家バンクは入居のための初期費用が抑えられるはずであるが，改修費が必要となるため成約に至りにくいケースも多く，その一部を助成することで空き家の有効活用による定住促進及び地域の活性化を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所														
総務費	企画費	63		関係人口創出事業	112 国庫支出金 56 一般財源 56	地域の短期的・季節的な人手不足で困っている農家や漁業者，旅館などの事業者と，地域に興味がある若者をつなげるマッチングサイトを事業者が活用する際に発生する手数料（旅行者に支払う賃金の25%）と保険料の補助，宿泊場所の提供を行う。	人手不足で困っている事業者と，地域に興味がある若者をつなげることで，移住定住の伏線となる関係人口の創出を図ることができる。														
		65		地域おこし協力隊事業	78,960 県支出金 1,000 一般財源 77,960	<p>笠岡市の活性化に寄与するため様々なスキルを持った人材を「地域おこし協力隊」として委嘱する。隊員は，一定期間地域に居住して，地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や起業を行い地域への定住・定着を目指す。令和4年度からは地域おこし協力隊インターン制度を導入し，協力隊活動のマッチングやチャレンジ精神旺盛な若い世代の一步目の踏みだしを促すとともに，地域のプレーヤーとなる人材の確保を図っている。インターンは期間が短く伴走支援が重要であるため，インターンコーディネーター事業（特別交付税措置）を実施し，外部の力も活用する。笠岡市は現在スキルの高い人材に注目されており，地域おこし協力隊・地域おこし協力隊インターンとも積極的に採用する。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr><td>報酬等</td><td>2,318</td></tr> <tr><td>隊員報償費</td><td>47,040</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>173</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>57</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>12</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>活動補助金</td><td>27,360</td></tr> <tr><td>起業支援補助金</td><td>1,000</td></tr> </table>	報酬等	2,318	隊員報償費	47,040	旅費	173	消耗品費	57	通信運搬費	12	委託料	1,000	活動補助金	27,360	起業支援補助金
報酬等	2,318																				
隊員報償費	47,040																				
旅費	173																				
消耗品費	57																				
通信運搬費	12																				
委託料	1,000																				
活動補助金	27,360																				
起業支援補助金	1,000																				

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所														
総務費	企画費	65		若者会議開催事業	1,520	<p>笠岡市の将来を担う若者が住みやすいまちづくりを進めるため，若者が考え，若者が企画し，若者が実行する若者会議を開催する。</p> <p>また，若者会議メンバーが自由に集える場所として整備した活動拠点を活用し，活動の活性化を図る。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr><td>消耗品費</td><td>19</td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td>119</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>36</td></tr> <tr><td>コーディネート委託料</td><td>198</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>600</td></tr> <tr><td>パソコン通信等利用料</td><td>48</td></tr> <tr><td>活動補助金</td><td>500</td></tr> </table>	消耗品費	19	光熱水費	119	通信運搬費	36	コーディネート委託料	198	使用料及び賃借料	600	パソコン通信等利用料	48	活動補助金	500	<p>若者が定期的に集まって意見を交わすことで，笠岡市の将来について考える機会を持つことができる。</p> <p>さらに，会議を通じて，笠岡市の現状や課題についての今後の取組を若者自らが企画・提案していくことで，市政への参加を促すことができる。</p> <p>【実施場所】若者会議活動拠点 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月各月1回</p>
			消耗品費	19																	
			光熱水費	119																	
通信運搬費	36																				
コーディネート委託料	198																				
使用料及び賃借料	600																				
パソコン通信等利用料	48																				
活動補助金	500																				
	笠岡諸島交流センター管理運営事業	11,940 使用料 105 諸収入 420 一般財源 11,415	<p>笠岡諸島交流センターを適切に管理し，市内外の人的交流の促進に努め，笠岡諸島及び地域の活性化を図るとともに，笠岡諸島の玄関口でもあるセンターを中心とした賑わいを創生する。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr><td>需用費</td><td>2,236</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>100</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>9,492</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>112</td></tr> </table>	需用費	2,236	役務費	100	委託料	9,492	使用料及び賃借料	112	<p>笠岡諸島に関する情報発信をはじめ，市民や来島者の交流活動などの拠点としての施設を適切に管理することで，快適で安全に利用してもらうことができ，持続可能な離島航路の存続に寄与することができる。また，交流活性化に資する事業を委託して実施することで，港の賑わい創生の一助とすることができる。</p>									
需用費	2,236																				
役務費	100																				
委託料	9,492																				
使用料及び賃借料	112																				
	新	予約型乗合交通実施計画作成・実証事業	14,200 県支出金 2,500 一般財源 11,700	<p>笠岡市内での予約型乗合交通について，需要や課題を把握して，利用しやすい公共交通システムの構築し，交通弱者の移動に関わる問題解決を図る。自宅又は自宅付近から目的地へ直接行くことのできる公共交通への市民ニーズが高まっていることから，予約型の乗合交通について，需要や課題を確認しながら実施計画を作成し，実証運行を行う。</p> <p>【積算】委託料 14,200</p>	<p>住民からニーズのある，自宅から目的地までのドアツードアの需要に対応し，これまでバス停等まで歩くことが困難な交通弱者の移動手段を確保する。</p> <p>【実施場所】1地域</p>																



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	65		地方バス路線維持補助金	87,416 使用料 740 諸収入 26,932 一般財源 59,744	路線バスの運行によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】(株)井笠バスカンパニー	バス路線の運行を維持することで，地域住民の移動手段確保の一助とすることができる。
				離島航路維持補助金	28,945 繰入金 3,000 一般財源 25,945	離島航路の運航によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】三洋汽船(株)	離島航路の運航を維持することで，島しょ部に暮らす方々の生活の安定と福祉の向上に資することができる。
				交通空白地有償運送維持補助金	3,469 繰入金 1,000 一般財源 2,469	北木島での公共交通空白地有償運送の運行によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】NPO法人かさおか島づくり海社	公共交通空白地有償運送の運行を維持することで，地域住民の移動手段確保の一助とすることができる。 【実施場所】北木島
				高齢者タクシーチケット助成事業補助金	30,100 繰入金 17,901 一般財源 12,199	運転免許証を返納するなどした75歳以上の高齢者が買い物や病院への通院などを目的としてタクシーを利用する場合に使用できる片道500円分のチケットを最大48枚交付する。	運転免許証を返納するなどした高齢者の移動手段を確保し，外出機会の増加を促し，高齢者の福祉の増進を図ることで，健康寿命の延伸に寄与することができる。
		67		飛島集落維持対策事業	3,973	飛島に集落支援員を配置して，島内交通や見守り，草刈り，定期的なコミュニケーションの場の企画運営等の活動を行う。 【積算】委託料 3,973 【契約】(一社)飛島学園	市内で高齢化率が一番高い飛島地区において，集落維持に必要な諸活動をとおして，いつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりの一助とすることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	67		飛島研修所管理運営事業	3,345 使用料 163 一般財源 3,182	利用者へ集団生活や自然体験活動の機会を提供するとともに指導，助言する飛島研修所の管理を行う。 【積算】 需用費 1,042 役務費 96 委託料 2,207	飛島の地域資源を活用した学習及び交流を推進するとともに，笠岡諸島の活性化に寄与することができる。
				関係人口創出事業	1,542 繰入金 1,542	笠岡諸島と他地域及び島しょ部住民同士の交流イベントの企画運営を行う。また，移住対策事業や離島体験・海洋体験等に係る事務を行う。 【積算】 委託料 1,542 【契約】 NPO法人かさおか島づくり海社	交流イベントの実施をとおして，島同士のつながりを強くするとともに，都市部と離島の交流のきっかけとすることができる。さらに，移住対策や離島体験等の事務を行うことで，関係人口の創出，ひいては地域活性化に寄与することができる。
				離島生活支援事業	5,776 繰入金 2,276 一般財源 3,500	笠岡諸島全体を一つの集落と見なして行う活動の事務局としての役割を担い，島しょ部での生活を支援するため，市や県などの官公庁との連絡調整や人材育成を行う。 【積算】 委託料 5,776 【契約】 NPO法人かさおか島づくり海社	島しょ部では，高齢化率が74パーセントを超え，人口減少が進む中で，事務局を支援し，介護事業などの独自事業について，事務を円滑に進めることで，住民サービスの向上につなげ，いつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりに寄与できる。
				飛島地区健康維持支援事業	300 繰入金 300	飛島診療所開所時や介護予防事業，交流活動実施の際に，小飛島と大飛島間の送迎を行う。 【積算】 委託料 300 【契約】 飛島自治振興会	小飛島の高齢者が診療所の受診やフレイル予防への参加をとおして，健康を維持し，いつまでも安心して暮らし続けることに寄与できる。
				産業活性化支援事業	2,902 繰入金 2,902	島しょ部の特産品の出荷・販売を行うとともに，笠岡諸島を案内する島のコンシェルジュ的な役割を行う。また，全国の離島イベントへの出展をとおして，笠岡諸島のPRを行う。 【積算】 委託料 2,902 【契約】 NPO法人かさおか島づくり海社	特産品の販売をとおして高齢者の生きがいくりにつなげるとともに，島の飲食店，宿泊施設等を観光客に紹介することで利用増につなげ，経済効果をもたらすことが期待できる。また，全国に笠岡諸島の魅力を発信し誘客につなげることで，地域の活性化に寄与することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的, 事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
総務費	企画費	67		離島高校生修学支援補助金	1,760 国庫支出金 880 一般財源 880	笠岡諸島から陸地部へ通学する高校生の定期船運賃等に要する費用について補助を行う。 【対象】 高校へ定期船で通学する生徒の保護者 【主な対象費用】 ・定期船の運賃, 定期券, 回数券の購入費の1/2 ・荒天による欠航等により本土(市内)に宿泊した際の費用 (1泊上限9,500円)	保護者の経済的負担を軽減し, 離島における高校生の修学の機会の確保に資することができる。
				離島小中学生交通費支援事業補助金	228 繰入金 200 一般財源 28	島しょ部に暮らす小中学生の陸地部への定期船運賃に要する費用について補助を行う。 【対象】 島しょ部に暮らす小学生, 中学生 【対象費用】 定期船運賃のうち年間48回までの片道運賃	島しょ部に暮らす小中学生の航路利用に係る経済的負担を軽減し, 団体スポーツ活動や各種習い事, 学習塾等の課外学習への機会を創出することで, 豊かな人格形成の一助とすることができる。
				ホームページ作成・管理システム改修事業	9,675	市ホームページについて, 新機能の導入や画面デザインの刷新, 使用するサーバーの変更等の改修を行う。改修後は職員が作成したページについてチェックし, 指摘や修正を行う。 【積算】 委託料 9,675	新機能の導入や画面デザインの刷新, チェック機能の追加を行うことで利用者の利便性の向上を図るとともに, サーバーの変更を行うことで故障などのリスクを軽減する。
				東京・近畿笠岡思民の集い	1,317	笠岡に縁がある方々で, 東京近郊の方は東京に, 近畿圏の方は大阪に集まっていたが, 笠岡に関係する催し等をおして, 笠岡への思いや参加者同士の絆を深める。 【積算】 報償費 260 旅費 236 通信運搬費 116 使用料及び賃借料 705	ふるさと笠岡を離れて活躍されている方や笠岡に縁がある方が集い, 交流する機会を提供することで, 笠岡への愛着を深めていただき, ふるさと納税などへの支援につなげることができる。 【実施時期及び場所】 令和5年10月頃 東京 令和5年11月頃 大阪

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	企画費	67	新	かさおか未来セミナー	537	市が抱える様々な課題について，知見を有する有識者を招いて講演及び交流する場を設ける。 【積算】 報償費 400 旅費 127 需用費 10 【対象】 市が抱える課題に関心がある方 様々な業種の方	市が抱える課題について理解を深めることで，地域活動等への参加のきっかけづくりを行うとともに，様々な業種の方の参加を促すことで，異業種によるマッチングやコラボも期待でき，笠岡市の活性化の一助とすることができる。
	交通安全対策費	69		交通安全施設整備事業	42,770 使用料 1,300 国庫支出金 12,210 市債 9,900 一般財源 19,360	カーブミラー・ガードレール・区画線等の交通安全施設を整備する。 【積算】 需用費 859 委託料 20,000 使用料及び賃借料 251 工事請負費 21,360 原材料費 300	交通安全施設を整備し，安全な市民生活の向上を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月
	消費者行政費			消費者行政活性化事業	3,032 県支出金 55 一般財源 2,977	消費生活センターに相談員を配置し，市民相談に対応するとともに，研修会等への参加により相談員のスキルアップを図る。また，広報かさおかへの事例掲載，出前講座等により啓発活動を行う。 【積算】 相談員報酬等 2,922 相談員研修旅費 104 出席者負担金 6	消費生活センターの運営により，市民が安心して消費生活に関して相談できる。また，消費者被害防止啓発活動により，市民の被害防止が図られる。
	国際交流費	71		青少年海外交流事業	2,245	市内の中学生を韓国固城郡に派遣し，地元中学生との交流活動やホームステイを行うことで，相互理解と友好を深める。 【積算】 報償費 378 旅費 640 需用費 11 役務費 16 委託料 1,200	同世代の異国の青少年とホームステイをはじめとする様々な交流を行うことにより，バランスのとれた国際感覚や広い視野を身につけた，将来の地域社会づくりに寄与できる人材の育成を図る。 【実施時期】 令和5年夏（2泊3日） 【実施場所】 大韓民国慶尚南道固城郡 ほか



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	諸費	71		ガバメントクラウドファンディング型志縁型団体協働のまちづくり事業補助金	1,036 繰入金 1,000 一般財源 36	市民活動団体が特定の目的を達成するため，市と協働して実施する事業について，ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングで寄附を募り，それを補助金として交付する。 (条件) ・寄附目標額1,000千円以上の事業 ・目標額未達成の場合でも実施 【積算】 協働のまちづくり 事業補助金 1,000 審査会委員報償費 33 費用弁償 3	広く多くの方の共感と支援を得ながら，市民活動団体のより積極的な活動を応援することで，協働による地域課題や社会問題解決の取組を促進できる。
				魅力あるまちづくり事業	45,210 県支出金 250 繰入金 42,100 諸収入 1,800 一般財源 1,060	各地域の課題解決への取組や特性を活かした地域づくりを支援するため，まちづくり協議会に対して交付金を交付する。 また，地域担当職員を配置し，市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。 【積算】 審査会委員報酬 119 地域担当職員関係経費 497 講師等謝礼 114 費用弁償 61 需用費 219 魅力あるまちづくり交付金 44,200	魅力あるまちづくり交付金を活用して，地域住民が「あつまり」，「はなしあい」，「とりくむ」ことで，人と人，人と地域がつながり，地域コミュニティが充実し，みんなで支えあう元気な地域づくりを推進することができる。
				市民活動支援センターアドバイザー事業	6,017 国庫支出金 3,008 一般財源 3,009	多様な主体に求められる支援を提供し，迅速かつ統一的な方向性で活動のフォローが行えるよう市民活動支援センターのアドバイザーを委託する。 【積算】 委託料 6,017	地域課題の把握や解決に向け，市民活動支援センター職員とともに地域に向いて現場の状況を理解しながら相談・助言・情報提供を行うほか，外部活力の利活用など新しい視点を取り込むことで，さまざまな角度から地域課題にアプローチすることができる。 また，センター職員の支援機能の向上や中間支援組織の育成にも注力していくことで，持続可能なまちづくり活動を促進できる組織体制の構築に寄与する。 【委託期間】 令和5年4月～令和6年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
総務費	戸籍住民基本台帳費	79		マイナンバーカード申請支援業務委託事業	2,960 国庫支出金 2,960	マイナンバーカードの取得を促進するため，郵便局での申請受付窓口を実施する。 【積算】 需用費 260 役務費 799 委託料 1,901	マイナンバーカードの普及促進のため，申請機会の一層の確保を目的とし，住民との接点を持つ郵便局でのマイナンバーカード申請支援を実施する。あわせて，手続きの不明点などを郵便局社員に尋ねていただくことで，安心した環境を提供する。これにより，市民の利便性が向上し，満足度につながる。 【実施時期】 月曜日～金曜日 (年末年始，祝日を除く) 午前9時から午後5時 (北木島郵便局は，午前8時30分から午後4時30分) 【実施場所】 市内郵便局18か所 (簡易郵便局は除く)
				マイナンバーカード電子証明書関連業務委託事業	903 国庫支出金 903	マイナンバーカードの電子証明書関連業務を，郵便局で実施する。 【積算】 役務費 88 委託料 671 使用料及び賃借料 144	マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新，暗証番号の変更・初期化などを郵便局で行うことで，市民の利便性が向上し，満足度につながる。 【実施時期】 令和5年10月頃予定 【実施場所】 市内郵便局1箇所
	人口統計調査費	85		住宅・土地統計調査	4,000 県支出金 4,000	総務省において国勢調査の調査区から抽出指定した調査区で，建物の種別，建築構造を調査する。 【積算】 報酬 3,621 職員手当 94 旅費 7 需要費 122 役務費 41 委託料 115	令和4年度に実施した単位区設定(実地調査)で設定された範囲で，住宅等に居住している世帯及び保有する住宅・土地に関する実態を調査し，行政施策の基礎資料を得る。 【調査期日】 令和5年10月1日

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	社会福祉総 務費	89	新	スマートスピーカーを活用した高 齢者見守り実証事業	2,618 諸収入 2,618	高齢者宅にリモート対話システムを搭載 したスマートスピーカーを設置し，日々 の体調や睡眠，服薬などの健康状態の 確認を行う，新たな見守りシステムを 構築する。 【対象】独居かつ認知機能に低下の 見られる80歳以上の高齢者30名を 予定 【積算】需用費 50 役務費 392 委託料 719 使用料及び賃借料 1,457	安心できる在宅生活と家族との豊かな コミュニケーションの実現，介護関係 者の負担軽減などを図り，認知症の ある高齢者にやさしい地域づくりを 推進する。
				重層的支援体制整備事業	10,760 国庫支出金 7,806 一般財源 2,954	相談者の世代や属性を問わない包括 的な相談や社会参加への支援，関係機 関や地域の担い手と協働した地域づく りを一体的に実施し，市民の複雑化・ 複合化した支援ニーズに対応する支 援体制を整備する。 【積算】報酬 4,913 職員手当 968 共済費 1,011 報償費 698 旅費 120 需用費 30 役務費 21 委託料 2,574 備品購入費 425	市民同士が，支え合いながら暮らすこ とのできる仕組みを構築することで， 住み慣れた場所で安心して暮らし続 けられる地域づくりを推進する。
				後期高齢者医療広域連合療養給付 費負担金	717,726	後期高齢者の医療に係る費用から医 療機関で支払う自己負担を除いた約 5割を，国4/6，県1/6，市1/6で 負担する。	安心して高齢者が医療機関にかかる ことができる。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	社会福祉費	91		生活困窮者自立支援事業	14,070 国庫支出金 10,246 一般財源 3,824	<p>生活に困窮している市民に対して，第2のセーフティネットとして，生活保護に至る前段階での自立支援を行う。 「生活困窮者自立支援法」に基づく事業（自立相談支援事業，被保護者就労支援事業，一時生活支援事業，就労準備支援事業，家計改善支援事業）</p> <p>【積算】自立相談支援事業費 7,037 被保護者就労支援事業費 3,390 一時生活支援事業 55 就労準備支援事業費 3,290 家計改善事業 18 住居確保給付金 240 共助の基盤づくり事業 40</p> <p>※就労準備支援事業は委託（H30.6.1～） 委託先：NPO法人エブリィハート 事業所名：就労準備支援事業所「まなび」</p>	<p>安定した雇用の減少や所得の低下，その他複合的な課題等により，生活困窮に陥ったり，陥る恐れのある市民に対して，早期に生活安定に向けた相談支援体制を強化することにより，生活保護等に至る前に自立支援を行うことができる。</p> <p>具体的には相談支援及び一時保護や住宅費の支援，就労準備のための支援を行う。</p> <p>【実施場所】市社会福祉事務所</p>
	障害福祉費	93		第5次笠岡市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画策定事業	3,358	<p>障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき，笠岡市の障がい者施策全般に関わる基本理念や基本指針等を定めるため，基礎的な地域のデータ整理，4年度に実施したアンケート調査の分析，計画の骨子案の作成等を実施する。</p> <p>【契約】 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所</p>	<p>実施する調査結果等を基に笠岡市の障がい者施策全般に関わる基本理念や基本指針等を定め，障がい福祉サービス等に関する目標値を定めた計画を策定する。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的,事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	93		短期入所サービス拡大促進事業補助金	562 県支出金 281 一般財源 281	重症心身障がい児者・医療的ケア児等のための短期入所サービスを促進するため、サービス提供事業所に対して補助を行う。 医療型1人1日 12,000円(重症心身) 福祉型1人1日 5,000円(重症心身) 7,000円(医療的ケア児) 12,000円(重症心身かつ医療的ケア児)	重症心身障がい児者・医療的ケア児等が短期入所サービスを利用しやすくなり、本人・家族の負担軽減につながる。
				障害者等就労奨励補助金	7,054	障がい者等の就労を奨励するため、非雇用型の就労継続支援の事業を行う事業所又は地域活動支援センター事業を行う事業所において生産活動を行う者に就労奨励補助金の交付を行う。	就労奨励補助金を交付することにより、労働の継続と労働意欲を高めることができる。
				島しょ部障害福祉サービス事業等補助金	144	島しょ部で障がい福祉サービス提供を行う事業者に、事業費の一部を補助する。 【対象】かさおか社協ヘルパーステーションほか	島しょ部への障がい福祉サービス事業者の参入を促すことにより、島しょ部の障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、適正なサービス利用を促進する。
			新	手話検定試験受験料補助金	50	社会福祉法人全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験に要する受験料の一部を補助する。 【補助率】補助対象経費の1/2	手話検定試験に要する経費を補助することにより、手話通訳の技術向上を推進し、もって将来の手話通訳士、手話通訳者の育成を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	93		障害福祉サービス事業	1,145,730 国庫支出金 572,237 県支出金 286,118 一般財源 287,375	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障がい福祉サービス等の給付事業を行う。 (介護給付事業) 居宅介護 76,800 重度訪問介護 27,658 行動援護 600 同行援護 2,464 短期入所 4,985 療養介護 53,172 生活介護 342,603 施設入所者支援 113,503 (訓練等給付事業) 就労移行支援 17,460 就労継続支援 360,823 就労定着支援 1,705 自立訓練 7,356 共同生活援助 115,285 ・障害サービス利用計画相談支援事業 13,389 ・身体障害者・児補装具費給付事業 6,492 ・高額障害福祉サービス等給付事業 180 ・審査支払手数料 1,255	障がい福祉サービスに係る給付を行い，障がい者の福祉の増進を図る。
				障害者自立支援医療給付事業	61,610 国庫支出金 30,711 県支出金 15,355 一般財源 15,544	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療費等の給付事業を行う。 ・自立支援医療費の支給 人工透析，心臓移植手術等の旧更生対象者 更生医療費 49,270 育成医療費 26 療養介護医療費 12,126 ・審査支払手数料 178 ・育成医療審査報償費 10	自立支援医療費の支給を行い，障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	障害福祉費	95		障害者地域生活支援事業	68,884 国庫支出金 27,554 県支出金 13,777 一般財源 27,553	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサロン運営事業 2,099</li> <li>・障害者相談支援事業 9,680</li> <li>・成年後見制度利用支援事業 1,848</li> <li>・意思疎通支援事業 4,432</li> <li>・日常生活用具給付等事業 14,618</li> <li>・奉仕員養成研修事業 563</li> <li>・移動支援事業 1,243</li> <li>・地域活動支援センター事業 11,499</li> <li>・生活訓練等事業 68</li> <li>・日中一時支援事業 14,249</li> <li>・社会参加支援事業 (芸術，スポーツ等) 702</li> <li>・障害者虐待防止対策支援事業 249</li> <li>・食の自立支援事業 191</li> <li>・訪問入浴サービス事業 1,500</li> <li>・理解促進研修・啓発活動 30</li> <li>・障がい者集いの場運営事業 5,913</li> </ul> <p>高校卒業後，福祉的就労を利用している障がいのある方の一時預かり事業を行う。</p>	<p>障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう，地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し，もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに，障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>(障がい者集いの場運営事業) 保護者の就労支援と障がい者本人の福祉的就労後の居場所を確保するとともに，障がい者本人の生活の質の向上に資するため，生活支援・余暇支援等を行い自立支援につなげる。また，地域住民やボランティアとの地域交流スペースとして活用し，障がい者に対する正しい理解の促進を図る。 【実施場所】中央町</p>
			新	福祉ホーム事業	276 国庫支出金 110 県支出金 55 一般財源 111	<p>本市に住所を有し，家庭環境等の理由により，居宅において生活することが困難な障がい者に対し，居室その他の設備の提供を行う。 【積算】委託料 276</p>	<p>現に住居を求めている障がい者に対し，日常生活に必要な便宜を供与することにより，障がい者の自立生活を促進する。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方（対象）	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	人権推進費	97		殿北駐車場法面改修工事	7,712	同和対策事業で施工した殿北駐車場の法面に擁壁傾斜変動が生じているため，土砂崩落を防止するための改修工事を施工する。 【積算】工事請負費 7,712	法面の土砂崩落を防止することで，隣接する民家や市道の安全を確保する。
	隣保館費	99	新	吉田文化会館駐車場整備工事	1,620	吉田文化会館利用者の駐車場不足を解消するため，市民から寄付された農地を駐車場に整備する。 【積算】工事請負費 1,620	駐車場を整備することで，利用者の利便性の向上を図る。
				吉田文化会館遊具更新工事	1,830	吉田文化会館にある老朽化により使用不能となった滑り台等を撤去し，新たに多機能の遊具を設置する。 【積算】工事請負費 1,830	地域の幼児や児童の遊び場としての機能を向上させるとともに，心身の健やかな成長に寄与する。
	老人福祉費			介護サービス評価・向上支援事業	610	利用者の身体機能や認知機能を維持・向上させるための取組を積極的に実施している事業所に対して，奨励金を付与する。 【積算】 報償費 600 (1事業所につき10万円×6事業所) 通信運搬費 10 【対象機関】 通所介護事業所 地域密着型事業所 通所リハビリテーション事業所	高齢者本人の能力を活かし，身体状態の改善に取り組む通所介護事業所を増やすことにより，高齢者の自立した期間を延ばすことができる。これにより，住み慣れた地域で暮らし続けることができる。 【実施時期】 令和5年8月～令和6年1月実施予定

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	101		中核機関運営事業	5,010 国庫支出金 1,500 一般財源 3,510	成年後見制度を推進するため，権利擁護に関する相談対応や啓発活動を行う。また，事案の検討や後見人の受任調整を行うため，法律・福祉の専門職による専門的助言を確保し，適切な支援を行う。 【契約】(福) 笠岡市社会福祉協議会 【積算】委託料 5,010	成年後見制度の積極的活用により，本人らしい生活を実現するとともに，高齢者や障がい者の権利擁護の推進が図られる。
				高齢者の積極的な社会参加事業 (ささえあい活動)	3,302	笠岡市社会福祉協議会が行うささえあい活動(いきいきサロン事業，福祉委員活動等)に対し助成を行う。 【対象】(福) 笠岡市社会福祉協議会	高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて，地域の活性化が図られる。 【実施場所】各社協支部
				ささえあい活動助成事業補助金	3,010	NPO法人が主体的に行う地域福祉活動に対し，助成を行う。 ふれあい・たすけ愛サービス事業 【対象】認定NPO法人 ハーモニーネット未来	住民やボランティアなどによる地域の福祉推進活動及び地域の福祉ネットワークづくり活動など地域独自の援助活動に対して助成を行うことにより，みんなで支える福祉のまちづくりを目指す。
				島しょ部交流活動事業補助金 (健康長寿愛らんど事業)	1,890	島しょ部においてレクリエーションや茶話会等の交流活動を実施し，高齢者の交流や生きがいづくりの支援を行う事業に対し，助成を行う。 【対象】(福) 笠岡市社会福祉協議会	介護予防事業と一体的に行うことで，高齢者の心身の効果的な健康維持が期待される。また，閉じこもりの予防や時機を得た生活支援ができる体制づくりの構築につながる。 【実施場所】島しょ部の公民館等の既存施設

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	101		高齢者等住宅改造助成事業費補助金	3,334 県支出金 1,667 一般財源 1,667	身体機能が衰えた高齢者が，居住に適した住宅に改造する場合の費用の一部を助成し，高齢者等の自立を支援するとともに，介護者の負担の軽減を図る。	高齢者の在宅生活における安全性が確保され，介護者の負担の軽減につながる。
				島しょ部介護サービス事業補助金	5,101	・島しょ部訪問介護事業等事業費補助金 ケアマネ，ヘルパー，看護，リハビリの訪問サービスに対して事業費の一部を補助する。 ・島しょ部介護サービス事業補助金 島しょ部にある通所介護事業所を対象として，事業所の新設及び改修費用や家賃について一部を補助する。	島しょ部への参入事業所へ支援することにより，介護サービスの充実が図られる。
				高齢者の積極的な社会参加事業 (シルバー人材センター)	13,106	笠岡市シルバー人材センターの活動に対し，助成を行う。 【対象】シルバー人材センター	健康で働く意欲のある高齢者に対して，地域社会と連携して知識・経験・技能を活かした「働く場」を提供することにより，活力ある地域社会づくりの推進が図られる。
				認知症高齢者支援対策推進事業 (研修事業)	3,090	認知症介護研修センターを拠点として介護職員研修，市民への啓発，相談業務を行う。 【契約】(福) 新生寿会 きのこ老人保健施設 (社) 認知症の人と家族の会 岡山県支部	認知症高齢者の正しい理解に基づく介護技術の習得や，認知症に対する地域における正しい知識と理解の輪を広げることができる。また，相談業務により，認知症当事者および家族の不安の軽減や社会参加の支援が図られる。 【研修業務実施場所】笠岡市認知症介護研修センター，笠岡市保健センターほか 【相談業務実施場所】笠岡諸島交流センターほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所																														
民生費	老人福祉費	101		高齢者の積極的な社会参加事業 (老人クラブ)	4,514 県支出金 3,008 一般財源 1,506	<p>笠岡市老人クラブ連合会及び各地区老人クラブの活動に対し助成する。 【対象】 笠岡市老人クラブ連合会 【積算】</p> <table border="0"> <tr> <td>単位クラブ助成</td> <td>68クラブ</td> <td>2,847</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会助成</td> <td></td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>健康づくり事業(6事業)</td> <td></td> <td>1,180</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>・グランドゴルフ大会事業</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>・すこやか栄養料理教室事業</td> <td></td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>・笠岡市老連講座事業</td> <td></td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>・シャフルボード交流会事業</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・川柳コンクール事業</td> <td></td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>・介護予防100歳体操推進事業</td> <td></td> <td>690</td> </tr> </table>	単位クラブ助成	68クラブ	2,847	老人クラブ連合会助成		487	健康づくり事業(6事業)		1,180	(内訳)			・グランドゴルフ大会事業		75	・すこやか栄養料理教室事業		220	・笠岡市老連講座事業		130	・シャフルボード交流会事業		30	・川柳コンクール事業		35	・介護予防100歳体操推進事業		690	高齢者の長年培った人生経験などを生かした積極的な社会参加を通じて，地域の活性化が図られる。
			単位クラブ助成	68クラブ	2,847																																
			老人クラブ連合会助成		487																																
健康づくり事業(6事業)		1,180																																			
(内訳)																																					
・グランドゴルフ大会事業		75																																			
・すこやか栄養料理教室事業		220																																			
・笠岡市老連講座事業		130																																			
・シャフルボード交流会事業		30																																			
・川柳コンクール事業		35																																			
・介護予防100歳体操推進事業		690																																			
				地域生活支援体制の整備(介護予防・高齢者福祉事業の推進)	1,026	<p>・緊急通報装置設置事業：独居高齢者等を対象に緊急通報装置を設置し，緊急時，容易に消防署へ連絡できる体制を整備する。 【実施形態】申請に基づき装置を貸与又は給付する。 【契約】NTT西日本 【対象】市内のおおむね70歳以上の独居高齢者及び高齢者世帯など 【事業費】980</p> <p>・日常生活用具：杖，眼鏡，手押車の購入に際し，費用の一部を助成する。 【対象】市内に住所を有する所得税非課税世帯の高齢者 【事業費】46</p>	地域生活を支援することで，高齢者が長年生活してきた地域で安心して暮らし続けることができる。																														
				家族介護慰労金支給事業	1,150	<p>在宅の寝たきりの高齢者及び認知症高齢者の介護を行う者に対して慰労金を支給する。 【対象】笠岡市に一年以上住所を有する要介護4・5の高齢者と同居しており，高齢者の介護を半年以上行っている，所得税非課税世帯で，市税等の滞納がない者</p>	介護者の労をねぎらい，寝たきりの高齢者及び認知症高齢者の福祉の増進を図る。																														



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方（対象）	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	老人福祉費	101	新	還暦成人式事業	1,620	<p>還暦から20年となる傘寿（80歳）の高齢者を対象に旧交を温める同窓会を開催し、併せてこれまでの社会貢献に市から敬意を表す。</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念品料 1,300</li> <li>・講師等謝礼 100</li> <li>・費用弁償 54</li> <li>・消耗品費 144</li> <li>・通信運搬費 22</li> </ul>	<p>外出機会が少なくなりがちな世代の方が一堂に会する場を設けることにより社会参加を促すことで、高齢者の健康保持に寄与することができる。</p> <p>また社会に対する長年の功績に感謝し、高齢者を敬う場とすることができる。</p> <p>【実施時期】 令和5年11月 【実施場所】 笠岡市民会館</p>
				高齢者共同生活住居事業	2,750	<p>日々の暮らしが不安になってきた高齢者が、住み替えて共同生活をするにより生活の質を高め、保健・福祉の向上を図るため、旧北木小学校校舎の1階部分で6部屋の高齢者共同生活住居を運営する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内島しょ部に住所を有する高齢者</li> <li>・現在の生活が不安で、住み替えて生活することが必要な者などの入所条件を満たす者等</li> </ul> <p>【契約】 NPO法人かさおか島づくり海社 【積算】 管理委託料 2,742           施設用消耗品等 8</p>	<p>日々の暮らしが不安な高齢者が住み替えることで、共同で暮らすことにより互いに加齢による身体能力の低下を補い合いながら、孤立感を防ぐとともに社会との関わりを持ち続け、家庭的な雰囲気による日常生活を送ることができ、生活の質の向上が図られる。</p> <p>【実施場所】 北木島町                   (旧北木小学校跡地)</p>
	医療給付費	103		ひとり親家庭等医療給付事業	10,460 県支出金 5,067 一般財源 5,393	ひとり親家庭等に係る医療費の一部を補助する。	健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	医療給付費	103		子ども医療給付事業（単市分）	113,920 繰入金 40,000 一般財源 73,920	小学校1年から中学校3年修了までの通院に係る医療費及び中学校1年から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの入院に係る医療費の一部負担金の全額を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
				子ども医療給付事業	64,080 県支出金 22,109 一般財源 41,971	子どもに係る医療費の一部（単市子ども医療費給付事業を除く）を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
				障がい者医療給付事業	42,710 県支出金 20,557 一般財源 22,153	心身障がい者に係る医療費の一部（単市障がい者医療給付事業を除く）を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
			新	障がい者医療給付事業（単市分）	1,680	精神障がい者（精神障害者福祉手帳1級を所持している方）に係る医療費の一部を補助する。	健康管理の向上に寄与し，福祉の増進を図ることができる。
			新	精神障がい者入院医療費助成金	340	精神障がい者（精神障害者福祉手帳1級及び自立支援医療受給者証を所持している方）の精神科病床での入院治療に要する医療費の一部を助成する。	入院治療に要する医療費を助成することにより，精神障がい者の療養を推進し，もってその福祉の増進に寄与する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	老人保護 措置費	103		老人ホーム入所者委託費	88,813 負担金 12,645 一般財源 76,168	経済上及び環境上の理由により在宅での生活が困難な高齢者に対して, 老人ホームへの入所措置を行う。 【対象】 養護老人ホームもしくは特別養護老人ホーム	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ, 高齢者の福祉の向上が図られる。
	老人福祉施設費			老人福祉センター屋上防水工事	4,075 市債 3,700 一般財源 375	経年劣化により雨漏りの危険がある老人福祉センター屋上の防水シートの張替え工事を行う。	風呂の提供や介護予防事業, また寿大学などに供される施設であるため, 工事の実施により安全かつ継続的な利用が可能となる。 【実施時期】 令和5年度月上旬
	児童福祉 総務費	109		子育て支援サービス利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ事業)	6,024 国庫支出金 4,014 県支出金 1,003 一般財源 1,007	育児・保育の知識・経験を有する職員(子育て支援コンシェルジュ)が, 子育て支援課窓口や健診会場等において, 子育て支援サービスの情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行う。 【積算】 報酬 3,676 職員手当等 735 共済費 776 旅費 36 需用費 635 役務費 122 委託料 44 【対象】 子ども及びその保護者等, 又は妊娠している方	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように情報提供等必要な支援を行うことで, 保護者の育児ストレス等の負担軽減や子ども達の心豊かな成長・発達を図る一助とすることができる。 【実施場所】 子育て支援課窓口ほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	109		地域子育て支援センター事業	41,389 国庫支出金 13,796 県支出金 13,796 一般財源 13,797	<p>家庭で子育てをしている親子への支援として、市内4か所の私立認定こども園及び保育園に、地域での子育てを支援する拠点として、地域子育て支援センターの運営を委託する。</p> <p>【積算】委託料 41,389 【対象】笠岡中央子育て支援センター（和光みらい園内） わかたけ地域子育て支援センター（若竹保育園内） まや子育てサポートセンター（まやこども園内） 子育て支援センターまんまる（つばくろ認定こども園内）</p>	<p>子育て中の親子の交流や育児相談，子育て支援情報の発信を通して，仲間づくりや育児不安解消につなげることができる。</p>
				子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,448	<p>令和2年度から5か年計画の笠岡市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了することに伴い，次期計画の策定が必要なことから，本市の子育て施策の課題を的確に把握するため，ニーズ調査を実施する。</p> <p>【積算】報酬 198 委託料 3,250 【債務負担行為設定】 令和6年度 計画策定 2,760</p>	<p>ニーズ調査を実施し，本市の子育て施策の課題を的確に把握した上で，コロナ禍における子育て環境の変化や子ども家庭庁の設置などの社会情勢の変化，今後の子育て総合支援拠点の整備を睨みつつ，本市における子育てに関する重点施策などを盛り込み，計画を策定することにより，「安心して産み・育てられるまち笠岡」を実現する指針となる。</p>
				子育て世帯相談体制強化事業	2,324 国庫支出金 1,162 一般財源 1,162	<p>仕事と子育ての両立で忙しくしている子育て世帯の利便性を向上するため，市役所が閉庁している時間・曜日においても，AIチャットボットが，24時間体制で相談を受け付ける。</p> <p>【積算】委託料 2,324 【対象】子ども及びその保護者等</p>	<p>開庁時間内に支援制度等について問い合わせることができない共働き家庭や，昨今のコロナ禍で来庁を控えている子育て家庭の方が，時間を気にせずご自身の都合でいつでも相談・検索できるシステムを活用することにより，デジタル世代である子育て世帯に合わせた子育て支援の一助とすることができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	109		フリースペース運営事業補助金	5,300	家庭に引きこもっている児童・生徒等に対し社会的な居場所を提供する活動を支援するため、運営団体に補助金を交付する。 【積算】人件費 4,500 運営費 800 【対象】NPO法人エブリイハート	不登校や引きこもりにより、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える児童・生徒等が自宅以外に気軽に集い相談できる常設の居場所を提供する活動を支援することで、学校等社会参加を促す一助とすることができる。 【実施場所】NPO法人エブリイハート
				子育て・子育てちセーフティネット事業補助金	2,107	子育てに関する問題の解決に向けて、市と地域にあるさまざまな子育て支援関係団体がネットワークを構築し、必要なサービスを提供する活動を支援するため、運営団体に補助金を交付する。 【積算】委託料 2,107 【対象】認定NPO法人 ハーモニーネット未来	市と地域にあるさまざまな子育て支援関係団体がネットワークを構築し、必要なサービスを提供する活動を支援することで、保護者の育児ストレス等の負担軽減を図るとともに、子ども達の心豊かな成長・発達に寄与することができる。 【実施場所】認定NPO法人ハーモニーネット未来
				子どもの食と居場所づくり支援事業	144	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的とした食事提供を行う活動を支援するため、運営団体に補助金を交付する。 【補助基準】 1人300円(上限) (上限9,000円/回 上限36,000円/月)	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的とした食事提供を行う団体の運営を支えることで、人とのふれあいをとおして子どもの健やかな成長を支えることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉総 務費	109		離島地域協働型保育支援事業	5,600 国庫支出金 2,800 一般財源 2,800	離島に在住する子育て世帯の負担軽減を図るために実施する託児所的施設について，利用する未就学児が安心安全に過ごせるよう，運営団体に補助金を交付する。 【積算】負担金補助及び交付金 5,600 【対象】白石・島づくり委員会	子どもの安全安心を第一に考え，船を使用することなく通園できる島内で，利用する未就学児の健やかな育ちに資する，また，島内で就労・子育てする保護者が安心して就労できる環境を整備し，仕事と子育ての両立を図ることに，島内に在住する子育て世帯の負担軽減を図り，就労を支援し，もって，定住促進，島の活性化の一助とすることができる。
				【新型コロナ・物価高騰対策】 頑張るかさおかつ子応援事業	33,000 国庫支出金 33,000	物価高騰による影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため，令和5年4月1日現在で18歳（高校3年生年代）以下の子どもを養育する保護者に対し，子ども1人当たり5,000円を給付する。 【積算】需用費 45 役務費 1,085 委託料 1,870 負担金補助及び交付金 30,000 【対象】3,500世帯 対象児童6,000人	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている，18歳以下の子どもを養育する保護者に対し，給付金を交付することにより，子育て家庭の支援を行い，物価高騰等の影響の緩和を図ることができる。
				つどいの広場事業	10,395 国庫支出金 3,465 県支出金 3,465 一般財源 3,465	子育て家庭の親子が気軽につどい，相互交流を図る常設の広場を設け，子育て支援に関する情報提供や相談業務等を行う。 また，移動広場や一時預かりも実施する。 【積算】委託料 10,395 【対象】認定NPO法人ハーモニーネット未来	子育て家庭同士の交流・仲間づくりや専任保育士による育児相談により，子育て家庭の育児不安解消につなげることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	109		ファミリーサポートセンター事業	3,573 国庫支出金 1,191 県支出金 1,191 一般財源 1,191	育児を支援して欲しい人(依頼会員)と支援したい人(提供会員)を結びつけることにより，地域の中で育児の相互援助を行う。 【積算】報酬 2,382 職員手当等 477 報償費 105 旅費 69 需用費 140 役務費 375 委託料 25	既存の保育施設では応じきれない保育ニーズに応え，仕事と育児を両立しやすい環境作りの一助とすることができる。
				ファミリーサポートセンター利用料補助事業	48 国庫支出金 16 県支出金 16 一般財源 16	ファミリーサポートセンター利用料について，児童扶養手当受給者等を対象に50%補助する。 【積算】負担金補助及び交付金 48 【対象】児童扶養手当の支給を受けている人， 市民税非課税世帯， 生活保護受給者， ダブルケア世帯	経済的負担を軽減し，安心してファミリーサポートセンターを利用できるようにすることで，ひとり親家庭等の保護者が安心して就労でき，その生活を安定させる一助とすることができる。
			111	児童扶養手当給付事業	169,700 国庫支出金 56,566 一般財源 113,134	ひとり親家庭の児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に児童扶養手当を支給する。 【積算】扶助費 169,700 【支給対象者】 330人 (令和4年12月末現在) 内訳：母 307人 父 20人 養育者 3人	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し，児童の福祉の増進を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	111		病児・病後児保育事業	7,534 負担金 1,040 国庫支出金 2,511 県支出金 2,511 一般財源 1,472	病気の治療中又は回復期にあり, 集団保育の困難な児童のための一時預かり事業を実施する。 【積算】委託料 7,534 【実施施設】笠岡第一病院	病気が完治していない児童を預けることができる施設があることにより, 保護者が安心して仕事に従事できる環境作りにつなげることができる。
				放課後児童クラブ作業療法士訪問 コンサル事業	368 県支出金 184 一般財源 184	放課後児童クラブに, 年4回程度, 作業療法士を派遣し, 発達障害等, 問題行動を起こす子どもへの理解について専門的な見地から助言いただく。 【積算】委託料 368 【対象】岡山県作業療法士会	放課後児童クラブの環境や子どもの特性について正しい理解を深めることにより, 児童がより過ごしやすく, 保護者が安心して預けることができる環境を整えるとともに, クラブ運営の質を向上させることができる。
				放課後児童クラブ運営事業	160,337 国庫支出金 53,445 県支出金 53,445 一般財源 53,447	市内11小学校区にある15の放課後児童クラブの運営委員会等に放課後児童クラブの運営を委託し, 事業を実施する。 【積算】委託料 160,337 【対象】 運営委員会 10団体 (10クラブ, 14教室) 法人 3法人 (5クラブ, 6教室)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し, 授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供することで, 児童の健全な育成を図る一助とすることができる。
				現代版『寺子屋』事業	581	放課後児童クラブに, 月1回程度, 外国語指導助手 (ALT) を派遣し, 遊びの中で英語に親しむ。 【積算】委託料 581	放課後のリラックスした雰囲気の中で生きた英語に触れることで, 異文化に関心や親しみをもつことができる。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	111		放課後児童クラブ利用者負担金補助事業	1,268	放課後児童クラブ利用に伴う負担金について、上限額を定めて補助する。 【積算】負担金補助及び交付金 1,268 【対象】放課後児童クラブを利用する 市民税非課税世帯	経済的負担を軽減し、安心して放課後児童クラブを利用できるようにすることで、低所得世帯の保護者が安心して就労でき、その生活を安定させる一助とすることができる。
				子ども家庭総合支援拠点事業	7,289 国庫支出金 1,866 繰入金 118 一般財源 5,305	子どもへの虐待を防止し、健やかな子どもの育ちを保障するため、子どもや保護者に寄り添った相談支援を行うとともに、関係機関と連携しながら支援体制を充実する。 また、要保護児童対策地域協議会の構成団体との連携を行い、保護を要する子ども及びその家庭についての情報共有や支援を行う。 【積算】報酬等 6,648 報償費 120 旅費 36 需用費 320 役務費 151 委託料 6 使用料及び賃借料 3 負担金補助及び交付金 5	子どもや保護者に寄り添った継続的な相談支援を行うとともに、関係機関と連携しながら支援体制を充実することを目的に拠点を設置することで、子どもへの虐待を防止し、健やかな子どもの育ちに資することができる。 児童相談所や警察、関係機関との連携により要保護児童に関する情報や認識を共有し予防に努めるとともに、要保護児童の早期発見や早期対応と切れ目のない支援を行うことができる。 【実施場所】市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園・子育て支援課内
				発達支援・養育支援事業	5,319 国庫支出金 2,114 県支出金 1,057 一般財源 2,148	発達障がい児の支援体制として、コーディネーター(委託)を配置し、保健・福祉・教育・医療の連携により、早期発見と支援に努める。また、臨床心理士が健診、個別相談、巡回相談等において、発達支援コーディネーターや関係機関と連携しながら発達相談(発達検査含む)を行い、子どもの育ちを支援する。 【積算】報酬等 3,724 報償費 87 旅費 8 委託料 1,500	発達に課題を抱える子どもやその親に対して、保健師や発達支援コーディネーター、要保護児童相談員・家庭相談員と連携して、相談や家庭訪問、巡回相談等を行うことで、支援の継続や質の向上につなげることができる。 【実施場所】市内保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉総 務費	111		子ども見守り宅食等支援事業	3,888 国庫支出金 2,592 一般財源 1,296	子ども食堂等が把握する子どもや子育て家庭等を対象に，居宅訪問等による安全確認，生活状況の把握，食事（食品）・日用品等の提供を通じた見守り支援を実施する。 【積算】委託料 3,888 対象世帯数 30世帯 対象人数 90名	居宅訪問等による安全確認，生活状況の把握，食事（食品）・日用品等の提供を通じた見守り支援を実施することで，生活状況の変化を早期に把握し必要な支援につなぐことができる。
			新	子育てステーション整備・運営事業	99,650 国庫支出金 30,784 市債 27,700 一般財源 41,166	子育て環境の一層の充実を図るため，商業施設フロアを賃借し，子育て世代が自由にゆったりと過ごせる芝生エリア，各種事業を行う多目的スペース等や，行政手続き，子育て相談が行える事務所，相談室，会議室等を整備する。 【積算】需用費 3,600 委託料 82,500 使用料及び賃借料 11,550 工事請負費 1,000 備品購入費 1,000 【場所】天満屋ハッピーズ笠岡 美の浜店 2階	妊娠・出産・子育てに関する手続きや相談・支援，遊びの場を一体的に提供し，家族まるごと支援につなげる子育てステーションを利便性の高い民間商業施設内に整備することにより，子育て世代の方が気軽に訪れることができるようになり，切れ目のないきめ細やかな寄り添った子育て支援につなげることができる。
		113		【新型コロナ・物価高騰対策】 副食材料費支援補助金	2,550 国庫補助金 2,550	コロナ禍における物価高騰の状況下において，副食材料費の物価上昇相当分を私立保育所等に補助する。 【対象】私立保育所，私立認定こども園，事業所内保育所，私立認可外保育施設 【補助額】園児一人につき副食材料費に対する物価上昇相当分	副食材料費の物価上昇相当分の補助を実施することで，物価高騰による影響を抑え，引き続き栄養バランスの取れた献立を提供ができ，子どもたちの心身の健康の保持・増進できる環境確保を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉 総務費	113		乳児保育促進事業補助金	2,100	<p>公的補助の対象とならない保育士を年度当初から配置し，積極的に乳児保育に取り組む私立保育所を支援するため，保育士の賃金に要する経費について，補助金を交付する。</p> <p>【積算】入所児童数の前年度との変動幅に応じて1園あたり 3人以上5人以下の変動幅 年額150,000円 6人以上8人以下の変動幅 年額300,000円 9人以上の変動幅 年額450,000円</p> <p>【対象】 市内私立保育所，私立認定こども園</p>	<p>乳児保育の受け入れ体制確保を支援することで，産後の保護者が希望するタイミングでの職場復帰を叶えることができる。</p> <p>【実施場所】市内私立保育所，私立認定こども園</p>
			新	保育所等におけるICT化推進等事業	国庫支出金 1,500 一般財源 1,000 500	<p>保育士の業務負担軽減を図るため，保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録，保護者との連絡，子どもの登降園管理等の業務）に係るICT等を活用した業務の導入費用の一部について，補助金を交付する。</p> <p>【積算】 (補助率) 3/4 (補助対象経費上限額) 1,000 (補助上限額) 750</p> <p>【対象】 市内私立保育所，私立認定こども園</p>	<p>保育士の補助業務，周辺業務をICT化することで，日常的で形式的な業務の負担が減少し，保育士の目が子どもに行き届くなど保育士本来の業務に専念できる労働環境の整備に寄与することができる。</p>
			新	保育所等における防犯対策強化整備事業	国庫支出金 1,350 900 一般財源 450	<p>防犯対策を強化するため，防犯カメラの設置など安全対策の強化に係る費用の一部について補助金を交付する。</p> <p>【積算】 (補助率) 3/4 (補助対象経費上限額) 900 (補助上限額) 675</p> <p>【対象】 市内私立保育所，私立認定こども園</p>	<p>不審人物などの園内への侵入や，みだりに部外者が立ち入ることを牽制，予防し，園児の安全を守ることで，保護者が安心して預けられる体制の整備促進に寄与することができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所												
民生費	児童福祉 総務費	113		【新型コロナ・物価高騰対策】 保育所等副食費免除・助成事業	5,968 国庫支出金 5,968	<p>コロナ禍における子育て世代への家計支援を行うため，幼児教育・保育の無償化制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を免除・助成する。</p> <p>【積算】</p> <table border="0"> <tr> <td>私立保育所</td> <td>助成額</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園</td> <td>助成額</td> <td>3,245</td> </tr> <tr> <td>公立保育所</td> <td>免除額</td> <td>1,273 (歳入減)</td> </tr> <tr> <td>公立認定こども園</td> <td>免除額</td> <td>909 (歳入減)</td> </tr> </table>	私立保育所	助成額	540	私立認定こども園	助成額	3,245	公立保育所	免除額	1,273 (歳入減)	公立認定こども園	免除額	909 (歳入減)	副食費を免除・助成することにより，多子世帯の経済的負担を軽減することができる。また，コロナ禍における子育て世代への家計支援に寄与することができる。
			私立保育所	助成額	540														
			私立認定こども園	助成額	3,245														
			公立保育所	免除額	1,273 (歳入減)														
公立認定こども園	免除額	909 (歳入減)																	
新	誕生日お祝い事業	1,850 繰入金 1,000 一般財源 850	<p>誕生日のお祝い及び幼児期から地元の良いものに触れてもらうことを目的に，3歳の誕生日月に，笠岡に縁のある物品（1人当たり7,000円相当）を，誕生日プレゼントとして贈呈する。</p> <p>【積算】 委託料 1,850</p> <p>【対象】 3歳の誕生日を迎える子ども</p>	3歳の誕生日を迎えた幼児に，笠岡に縁のある物品をプレゼントすることにより，笠岡市からのお祝いの気持ちを届けるとともに，幼児期から自分の生まれたまちへの興味を抱くきっかけとなり，地元愛の醸成につなげることができる。															
	妊産婦医療費助成事業	640	<p>妊娠期から出産にかかる医療費の自己負担金を助成する。</p> <p>〈妊産婦治療〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期及び出産に起因する治療（妊娠貧血，切迫早産等）に対する補助。医療保険を除いた自己負担部分。</li> <li>・補助率 10/10（限度額8万円）</li> <li>・1回の妊娠・出産に8万円まで。</li> </ul>	経済的負担を軽減して早期に適正な治療を受ける一助とすることで重症化を防ぎ，安心して出産を迎えることができる。また，子どもを産み育てる環境づくりの一助とすることができる。															
新	【新型コロナ・物価高騰対策】 小学校制服購入補助金	5,400 国庫支出金 5,400	<p>翌年度，小学校への就学を迎える年長児の保護者を対象に，就学へのお祝いと就学準備の支援のため，制服購入費の一部（1人当たり20,000円）を補助する。</p> <p>【積算】 負担金補助及び交付金 5,400</p> <p>【対象】 翌年度小学校就学を迎える子ども</p>	小学校進学という節目を迎える子どもに対し，制服購入費の一部を補助することにより，お祝いの気持ちを表すとともに，就学準備で負担が大きくなっている保護者の負担軽減を図り，子どもの健やかな成長の一助とすることができる。															

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童福祉総 務費	113		出産子育て応援事業	26,670 国庫支出金 17,778 県支出金 4,445 一般財源 4,447	<p>妊娠期及び出産後にかかる経済的負担を軽減するため，妊婦及び子どもの養育者に給付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦 一人あたり 5万円</li> <li>・新生児 一人あたり 5万円</li> </ul> <p>【積算】報酬 3,898 職員手当等 792 共済費 780 旅費 113 需用費 57 役務費 30 負担金補助及び交付金 21,000</p>	<p>経済的負担を軽減することで，安心して出産・子育てができる環境づくりの一助となる。</p>
	母子福祉費	115		自立支援教育訓練給付金	72 国庫支出金 54 一般財源 18	<p>ひとり親家庭の親が，指定の教育訓練等を受けた場合に，受講のために本人が支払った費用の60%を給付する。（上限200千円）</p> <p>【積算】負担金補助及び交付金 72 【対象】ひとり親家庭の親</p>	<p>ひとり親家庭の親が安心してスムーズに仕事を始められるように，就職の準備に係る費用の負担を軽減することで，安定した就業へつなげ，自立の促進を図ることができる。</p>
				高等職業訓練促進給付金	846 国庫支出金 634 一般財源 212	<p>ひとり親家庭の親が，対象資格取得のため，養成機関に通う期間中（上限4年），市民税非課税世帯には月額10万円，課税世帯には月額7万500円の給付金を支給する。（修学最終年度は月4万円加算）</p> <p>【積算】負担金補助及び交付金 846 【対象】ひとり親家庭の親</p>	<p>ひとり親家庭の親が希望する資格の取得を実現できるよう，資格取得期間中の経済的な不安を軽減することで，安定した就業へつなげ，自立の促進を図ることができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	母子福祉費	115		ひとり親家庭自立支援事業	2,178 国庫支出金 175 県支出金 20 一般財源 1,983	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚前相談 市民課へ離婚届を提出する際に、諸手続等を案内するチラシを配布するとともに、母子父子自立支援員による離婚前相談を実施する。</li> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ひとり親家庭の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、プログラムの策定を通して、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施する。 【積算】報酬 1,294 職員手当等 259 共済費 275 【対象】ひとり親家庭の親</li> <li>・養育費に関する公正証書等作成促進補助金 養育費の取り決めにかかる公正証書等作成費用について、上限額を定めて補助する。 【積算】負担金補助及び交付金 300 【対象】ひとり親家庭の親</li> <li>・養育費の保証促進補助金 養育費の未払いが発生した場合に、立替、督促を行う保証会社と契約した際の契約保証料について、上限額を定めて補助する。 【積算】負担金補助及び交付金 50 【対象】ひとり親家庭の親</li> </ul>	<p>離婚前相談により離婚に際して十分な準備を行うとともに、きめ細やかな自立支援計画を策定し、安定した生活設計の一助とすることができる。</p> <p>また、子どもの権利である養育費を受け取るために、必要な手続きや契約に係る費用を負担することで、養育費とその履行確保を支援することができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童委託費 保育所費 児童措置費	115 119		住民票上第2子以降の保育所保育料 減免拡充事業（笠岡市独自制度）	30,816 県支出金 9,995 一般財源 20,821	第2子以降の保育料を減額する。 ○低所得世帯の保育料を減額 第2子・・・75% 736 (国制度に市独自で25%上乘せ) ○低所得世帯ではない同時入所 第2子・・・75% 9,195 (国制度に市独自で25%上乘せ) 低所得世帯ではない同時入所以外 第2子50% 4,668 ○第3子以降・・・無料 16,217	国の保育料減免制度に上乘せして減免すること で、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る ことができ、定住促進に加えて、希望する子ども の数が持てる環境の整備が期待できる。
	児童館費	119		大井児童館運営事業	9,755 国庫支出金 1,101 県支出金 1,101 一般財源 7,553	大井児童館の管理・運営を指定管理者に 委託する。 【積算】委託料 9,755 【指定管理者】認定NPO法人 ハーモニーネット未来	多様な講座等を積極的に開催し児童に遊びを 提供することにより、体力・持久力・想像力・ 社会性を高め、情操を豊かにし、生きる力を育 む一助とすることができる。 また、地域子育て支援拠点として子育て中の 親子の交流や育児相談、子育て支援情報の発信 を通して、仲間づくりや育児不安解消につなげ ることができる。
				大井児童館改修事業	8,300 国庫支出金 2,766 市債 4,600 一般財源 934	大井児童館のトイレを個室化し、清掃・ 消毒しやすい素材の床面に変更する改修工 事を行う。 【積算】工事請負費 8,300	現行のトイレは老朽化に加え、男女が同じ空 間となっており利用に抵抗がある状況となっ ていることから、個室化し、床面も清掃・消毒し やすい素材に改修することにより、利用者の誰 もが安心して、衛生的に使用できるようにな る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	児童措置費	119		児童手当給付事業	555,000 国庫支出金 383,160 県支出金 85,920 一般財源 85,920	<p>中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育している者に，次の月額を支給する。</p> <p>○0～3歳未満 一律15,000円</p> <p>○3歳～小学校修了まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子，第2子 10,000円</li> <li>・第3子以降 15,000円</li> </ul> <p>※18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童のうち，3番目以降をいう。</p> <p>○中学生 一律10,000円</p> <p>※児童を養育している者の所得が所得制限額以上所得上限額未満の場合は，特例給付として月額一律5,000円を支給。</p>	次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で支援し，子育て家庭等の生活の安定を図る。
				地域型保育事業	44,500 国庫支出金 24,001 県支出金 8,633 一般財源 11,866	<p>笠岡市の認可施設である事業所内保育所及び笠岡市民が通う市外の事業所内保育所に，入所児童の年齢等に応じて，給付費を支払う。</p> <p>【積算】 国が示す公定価格</p> <p>【対象】 (市内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひよこルーム（笠岡中央病院内）</li> <li>きのこのこのこ保育園 （きのこエスポアール病院内）</li> <li>クレヨンKIDS（天神会内）</li> </ul> <p>(市外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡乳児保育園（あすなろ園内）</li> <li>若竹園（福山鋼管病院内）</li> <li>おひさま（辰川会内）</li> <li>スマイル保育園（賀新会内）</li> </ul>	市内の事業所内保育所を笠岡市の基準を満たす認可施設とすることで，従業員の子どもだけでなく，保育を必要とする地域の子どもの受入れが可能となる。これによって，保育を必要とする子どもの受け皿が増え，また，保護者の選択の幅が広がり，より良い保育サービスの提供が期待できる。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段: 目的, 事業実施により期待される効果 下段: 実施時期及び場所
民生費	児童措置費	119		障害児通所給付事業	206,470 国庫支出金 102,874 県支出金 51,436 一般財源 52,160	障がい児に対し, 児童福祉法による支援とサービスを提供する。 ・審査支払手数料 722 ・障がい児通所給付事業 高額障害児通所給付費 56 障害児相談支援 7,666 児童発達支援 79,930 保育所等訪問支援 108 放課後等デイサービス 117,988	障がい児が特性に応じたサービスを受けることで, 子どもの発達や自立を支援する。
	児童福祉施設整備費	121		ひまわり認定こども園新築事業	176,400 国庫支出金 18,935 市債 141,700 一般財源 15,765	ひまわり認定こども園新築工事を実施する。 <b>【積算】</b> 工事請負費 176,400 <b>【債務負担行為設定】</b> 令和6年度 411,600	「笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画」に基づき, 適正な集団規模の確保の観点などを踏まえて3歳未満児の就園も可能とした施設に建て替える。 就学前子どもに対しては, 多様な集団生活を営むことができる環境を提供できるとともに, 保護者に対しては, 3歳未満児の受入れを可能とすることで, 特に女性の職場復帰を支援できる環境を作ることができるなど, 多様な保育ニーズへの対応が可能となる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
民生費	生活保護総務費	123	新	医療扶助オンライン資格確認対応事業	5,381 国庫支出金 5,381	被生活保護者が病院受診時にマイナンバーカードを利用し，オンライン資格確認ができるようにするため，電算システムの改修を実施する。 国の「新デジタル・ガバメント実行計画」において令和5年度中の導入を目指しており，国庫補助により実施する。 【積算】 生活保護システム対応費用 3,260 レセプトプラス対応費用 1,716 統合専用端末導入費用 405	現在，被生活保護者は病院受診時に生活福祉課窓口にて傷病届を提出し，診療依頼書を受取り，病院受付で提出し受診している。 オンライン資格確認を導入により，今まで傷病届の提出は必要だが，診療依頼書の受取の必要がなくなり，病院受付へマイナンバーカードを提示することで社会保険制度で受診する人と同様の受診受付が可能となり，被生活保護者の心理的負担を軽減することができる。 本人の同意があれば診療情報等を医師と共有でき，より良い医療を受けることができ，行政，医療機関との間での必要な書類のやりとりをデータで行うことができ，事務負担の軽減を図ることができる。
	扶助費			生活保護事業	588,300 国庫支出金 441,225 県支出金 2,344 一般財源 144,731	真に困窮している市民に最低限度の生活を保障する。	被生活保護者が経済的又は社会的に自立した生活を送れるよう支援するとともに，心豊かに暮らせる地域社会の増進を図る。
	生活保護施設費			生活保護施設運営事業	134,160 負担金 58,062 国庫支出金 26,973 諸収入 947 一般財源 48,178	生活保護法に基づき，身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活の場を提供して，社会の一員として主体的に自己実現を図れるよう支援する。	多様な障がいや課題のある入所者一人ひとりの生活の困難さに対応したサービスを提供する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	129		若い世代の子育て意識啓発事業	39 繰入金 29 一般財源 10	市内の高校生を対象に小児科医による出前講座を開催し、将来自立し、子どもを産み育てることについて正しく理解するよう啓発する。 【対象】市内高校生 【積算】講師謝礼 29 消耗品費 10	将来、結婚し、子どもを産み育てるという意識を醸成することができる。
				島しょ部妊産婦等定期旅客船交通費助成事業	13	島しょ部に在住する妊産婦及び乳児の保護者に対し、健康診査や予防接種を行った際に、定期旅客船の往復運賃を助成する。 ・一対象者24回まで	経済的負担を軽減することで、島しょ部においても、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一助とすることができる。
				未熟児養育医療費	1,516 国庫支出金 756 県支出金 378 一般財源 382	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、治療に必要な医療費を負担することにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。 【積算】報償費 3 扶助費 1,513	未熟なまま生まれた子が適切な医療を受けるために必要な費用について負担することで、安心して産み育てる環境づくりの一助とすることができる。
				はぐくみ笠岡事業	4,592 国庫支出金 820 県支出金 820 繰入金 182 一般財源 2,770	初妊産婦・新生児を中心に家庭訪問や教室の開催をとおして、発達・栄養・生活環境・疾病予防等の出産や育児に関する支援を行う。 【積算】報酬等 2,793 報償費 739 旅費 2 需用費 358 役務費 60 委託料 640	出産・育児の不安軽減に向けた母親への適切な支援の実施や子ども一人ひとりの成長・発達に合わせた子育て支援に取り組むことで、母子の健康維持・増進に資することができる。 【実施場所】笠岡市保健センター 各家庭

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	129		産後ケア助成事業	186 国庫支出金 93 一般財源 93	<p>出産後12か月以内の母子で，心身の不調や育児不安があるなど，育児支援が必要な方に対して，産後ケアにかかる費用の一部を助成する。</p> <p>宿泊型ケア 1泊あたり上限20,000円 (上限は利用料の8割)</p> <p>デイサービス1日あたり上限20,000円 (上限は利用料の8割)</p> <p>母乳相談 初回 4,000円 2回目以降 2,500円</p> <p>生活保護者は，費用の全額を助成</p>	<p>経済的負担を軽減し，安心して産後ケアを受けられる環境を整えることで，利用者の産後うつ予防につなげることができる。</p> <p>【実施場所】委託助産所等</p>
				母子健康手帳アプリ運用事業	492	<p>既存の母子健康手帳と併用する，健診や予防接種記録のデータ化や子育て情報を手軽に得ることができる母子健康手帳アプリを用いて，健康管理に関する情報をタイムリーに発信する。</p> <p>【積算】委託料 492</p>	<p>妊娠期や子どもの月齢に応じた情報提供をとおして子育て行事のPRや支援施策の有効活用を図るとともに，健診や予防接種の管理をデータ化することで健康管理の意識向上に役立てることができる。</p>
				母子健診事業	24,370 国庫支出金 100 一般財源 24,270	<p>妊婦健診，妊婦歯科健診，乳児健診にかかる費用の一部を助成する。加えて，低所得の世帯等に属する女性について，初回の産科受診の費用を助成する。</p> <p>また，3～4か月，1歳6か月，3歳児健康診査を実施する。</p> <p>【積算】報償費 1,266 需用費 331 役務費 91 委託料 22,022 使用料及び賃借料 307 負担金補助及び交付金 353</p>	<p>妊婦及び乳幼児の各種健康診査を実施し，母体の健康及び赤ちゃんの成長を把握することで，安全な妊娠や出産につなげるとともに，乳幼児の健康の保持・増進に資することができる。</p>
				産婦健診事業	1,390 国庫支出金 695 一般財源 695	<p>産婦健診にかかる費用の一部を助成する。</p> <p>【積算】委託料 1,390</p>	<p>出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより，支援の必要な状況を把握することができ，産後うつ予防や新生児への虐待防止につなげることができる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	129		子育て世代包括支援センター（笠岡市版ネウボラ）事業	9,430 国庫支出金 6,247 県支出金 1,561 一般財源 1,622	子育て世代包括支援センター「ほっと★はぐ」において，妊娠期から子育て期にわたり，切れ目のない，きめ細やかな支援を行う。健やかな育ちを支援するため，乳児計測会や育児教室等を実施する。 【積算】報酬等 8,670 報償費 60 需用費 414 機器借上料 286	個別支援プランを立て，妊娠期から切れ目のない，きめ細やかな支援を実施することで，子育ての不安感の軽減につなげることができる。また，教室開催等により，気軽に相談できる窓口であることをPRすることができる。
				在宅当番医制事業	2,719	日曜・祝祭日・年末年始に1医療機関を休日当番医として指定し，午前9時から午後5時までの間診療を行う。歯科は年末年始に実施する。 【相手先】笠岡医師会 笠岡・小田歯科医師会	休日の救急患者に対応する医療機関を確保することにより，住民が安心して暮らせる環境を整備する。
				健康づくり計画（第3期計画）策定事業	4,180	笠岡市健康づくり計画（第2期計画）が令和6年度に計画期間の終期を迎えることから，計画策定の基礎となるアンケート調査・分析業務を委託する。	アンケート調査・分析の実施により，現状における課題を抽出することで，社会情勢や健康課題の変化に対応した計画の策定を行うことができる。
				井笠圏域二次救急医療体制整備事業	1,064 諸収入 761 一般財源 303	入院などを必要とする重症救急患者に井笠圏域で輪番制により対応する。 【相手先】井原市，浅口市，矢掛町，里庄町	休日に在宅当番医制では対応できない重症救急患者に対応する医療機関を確保することにより，住民が安心して暮らせる環境を整備する。
				骨髄・末梢血幹細胞ドナー支援事業	195 県支出金 97 一般財源 98	骨髄ドナー登録者が，骨髄等の提供時に入院及び通院した場合にドナー本人及びドナーを雇用する事業所へ助成を行う。	骨髄ドナーの経済的負担を軽減するとともに，ドナーを雇用する事業所の理解を得ることで，ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を確保する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	131		検診事業	58,750 国庫支出金 152 県支出金 2,188 諸収入 2,228 一般財源 54,182	がん等の各種検診を集団及び個別検診で実施する。乳がん，子宮頸部がん検診，肝炎については，節目年齢の方に無料クーポンや健康手帳を配付する。 【検診項目及び対象】 子宮頸部がん : 20歳以上 乳がん(超音波) : 30～39歳 乳がん(乳房X線) : 40歳以上 胃がん，大腸がん，肺がん : 40歳以上 前立腺がん : 50歳以上 肝炎 : 40歳以上 成人歯科 : 40～70歳	がん等の検診を実施することにより，疾病の早期発見，早期治療につなげ，健康増進・医療費抑制を目指す。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて，受診率の向上を図る。
				健康教育・健康相談事業	850 県支出金 566 一般財源 284	健康づくりの基本である「食」に関する事業を笠岡市栄養改善協議会に委託して実施する。 ・栄養伝達講習会，地区健康相談 地区栄養委員研修	子どもから高齢者までを対象として実施することで，幅広い世代への食に関する正しい知識の普及と意識の高揚につなげる。
				訪問指導事業	40 県支出金 26 一般財源 14	各種検診の結果を受けて個別指導を行うため，家庭訪問を実施する。	個別に訪問指導を行うことで，疾病の早期発見・早期治療，また重症化予防につなげる。
				後期高齢者健診事業	13,980 諸収入 9,677 一般財源 4,303	75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査を実施する。 【積算】 報償費 456 役務費 496 需用費 40 委託料 12,369 使用料及び賃借料 575 負担金補助及び交付金 44	高齢者の健康診査を実施することにより病気の早期発見に努める。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて，受診率の向上を図り，医療費の抑制につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	保健衛生 総務費	133		自殺対策事業	760 県支出金 400 一般財源 360	愛育委員や関心のある市民を対象に，自殺予防に対する知識や支援方法について研修会を実施する。また，様々な機会に自殺予防の啓発を行う。 【積算】報償費 524 需用費 200 旅費 29 役務費 7	自殺の現状や対策への理解を含め，地域での見守りや声かけを進め，心の健康づくりへの意識を高める。
				健康づくり活動企業推進事業	570	協会けんぽ岡山支部と協働して，経営者が従業員への健康づくり活動を行う企業や健康宣言をする企業に対して，表彰を行い，健康経営に取り組む企業の拡大を図る。 【積算】報償費 562 役務費 8	市内の企業が，健康づくりの実践に取り組むことにより，働く世代の生活習慣病の発症及び重症化を予防する。 また，企業の健康づくりの環境整備を通じて，健康状態を改善することで，労働生産性を高めることができ，人材不足が解消できる。
				高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	760 諸収入 681 一般財源 79	75歳以上の後期高齢者を対象に，地域の「通いの場」で，フレイルチェックシートによる実態調査と，測定による機能判定を行い，虚弱高齢者を把握し，医療受診勧奨や保健指導を実施する。 【積算】報償費 80 旅費 8 需用費 114 役務費 62 委託料 430 使用料及び賃借料 66	虚弱高齢者をハイリスク者として早期に把握し，医療受診や運動，口腔ケア，栄養指導などの保健指導等を個人の状態に応じて適時に行うことで，健康寿命の延伸を図る。 【実施場所】 いきいき百歳体操を実施している会場 約10か所
				オンライン健康相談事業	330 国庫支出金 226 一般財源 104	島しょ部の各出張所や公民館に整備したタブレットで，島しょ部の住民と対面形式で健康相談を行う。 【積算】役務費 302 負担金補助及び交付金 28	島しょ部で暮らしている人々が，島しょ部に居ながら，自身の健康の維持，増進，また，健康上の不安なこと，心配なことを対面形式で医療専門職へ気軽に相談でき，日々の健康管理等に役立てることで病気の予防や重症化の予防を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	予防費	135		子ども予防接種事業	65,926	笠岡医師会等へ委託し，乳幼児等を対象に各種予防接種を行う。 【積算】委託料 65,649 負担金補助及び交付金 277	子どもの感染症を予防することで蔓延防止を図り，公衆衛生の向上及び健康増進に寄与することができる。
				おたふくかぜ予防接種事業	468	1歳から6歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（年長児）を対象に，おたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を助成する。 ・1人1回3,000円の助成 【積算】補助金 468	おたふくかぜへの罹患を予防することで蔓延防止を図り，子どもの健やかな育ちに寄与することができる。
				成人予防接種事業	41,020 国庫支出金 1,620 一般財源 39,400	高齢者等を対象とした予防接種事業を実施する。 【予防接種の種類及び対象】 ○インフルエンザ（定期） 65歳以上の者 ○肺炎球菌ワクチン（定期） 65・70・75・80・85・90・95・100歳の者 ○肺炎球菌ワクチン（任意） 75歳以上の者（定期接種の対象者は除く） ○風しん抗体検査及びワクチン （定期：令和4年度～令和6年度） 1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性	高齢者のインフルエンザ，肺炎及び風しんの発症や重症化予防のために実施することにより，健康の維持を図る。 また，高齢者インフルエンザ予防接種は，令和2年度まで県外接種者は全額自己負担であったが，令和3年度からはコロナ禍で入院中や施設入所等でやむをえず県外でしか接種できない人に限り，市内接種者と同様に接種費の一部助成を行うことで，より多くの市民の健康維持の一助としている。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所																																
衛生費	予防費	135		【新型コロナ・物価高騰対策】 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	214,370 国庫支出金 213,370 諸収入 1,000	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種及び接種に向けた体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制の整備</li> <li>・接種券の印刷・郵送及び周知</li> <li>・接種実施体制の整備</li> <li>・予約・相談体制の確保</li> </ul> <p>【積算】</p> <table> <tr><td>会計年度任用職員報酬等</td><td>4,688</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>80</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>11</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td>310</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>7,764</td></tr> <tr><td>賠償責任保険料</td><td>15</td></tr> <tr><td>接種委託料</td><td>103,198</td></tr> <tr><td>電算システム委託料</td><td>605</td></tr> <tr><td>広報紙等折込委託料</td><td>87</td></tr> <tr><td>コールセンター・会場設営等委託料</td><td>82,500</td></tr> <tr><td>ワクチン等移送委託料</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>接種券作成・郵送委託料</td><td>7,100</td></tr> <tr><td>医療廃棄物処理委託料</td><td>162</td></tr> <tr><td>車船借上料</td><td>912</td></tr> <tr><td>機器借上料</td><td>238</td></tr> </table>	会計年度任用職員報酬等	4,688	報償費	80	旅費	11	消耗品費	2,000	光熱水費	310	通信運搬費	7,764	賠償責任保険料	15	接種委託料	103,198	電算システム委託料	605	広報紙等折込委託料	87	コールセンター・会場設営等委託料	82,500	ワクチン等移送委託料	4,700	接種券作成・郵送委託料	7,100	医療廃棄物処理委託料	162	車船借上料	912	機器借上料	238	円滑な接種の実施により，新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し，市民の生命及び健康を守る。
	会計年度任用職員報酬等	4,688																																					
報償費	80																																						
旅費	11																																						
消耗品費	2,000																																						
光熱水費	310																																						
通信運搬費	7,764																																						
賠償責任保険料	15																																						
接種委託料	103,198																																						
電算システム委託料	605																																						
広報紙等折込委託料	87																																						
コールセンター・会場設営等委託料	82,500																																						
ワクチン等移送委託料	4,700																																						
接種券作成・郵送委託料	7,100																																						
医療廃棄物処理委託料	162																																						
車船借上料	912																																						
機器借上料	238																																						
	環境衛生費	137		西部衛生施設組合負担金（斎場分）	27,201 市債 5,600 一般財源 21,601	<p>近隣市町と共同で火葬場の管理・運営を行うための負担金を支出する。斎場の長寿命化工事にあたっては市債を充当する。</p>	火葬場を管理・運営し，市民の生活環境と公衆衛生の向上を図る。																																

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	環境衛生費	137		スマートエネルギー導入補助事業	4,900 使用料 48 県支出金 1,633 一般財源 3,219	エネルギー利用の最適化・効率化（スマートエネルギー化）に資する機器を導入する個人に対して，導入費に10分の1を乗じた額を補助する。 【補助上限額】 太陽熱利用システム 3万円 定置用リチウムイオン蓄電池 12万円 電気自動車（軽自動車のみ） 10万円	スマートエネルギー化を推進することで，地球温暖化防止に直結する温室効果ガスの排出量を削減するとともに，環境保全に対する意識の高揚を図る。
	病院費			病院事業会計補助金	503,600 繰入金 19,647 一般財源 483,953	地方財政計画に定める建設改良，救急医療，高度医療などに要する経費と不採算部門の運営に要する経費に対し補助する。	地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら，市民病院の経営の健全化を促進し，経営基盤を強化することにより，信頼される地域医療の維持を図る。
	保健 センター費	139		保健センター運営事業	20,890 市債 1,300 一般財源 19,590	指定管理者制度を導入し，保健センターの管理運営を委託する。 また，大研修室内の通路灯の更新工事を実施する。 【契約】（福）笠岡市社会福祉協議会 指定管理期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）	施設の実態に即した適切で効果的な管理運営を行うことで健康づくりの拠点としての機能を果たす。 また，令和5年度は大研修室内の通路灯更新工事を実施し，施設の安全性の向上を図る。
	清掃総務費	141		分別収集委託事業	40,398 諸収入 9,006 一般財源 31,392	陸地部（一部）の資源化物の収集を業者に委託する。 【契約】 （株）ティー・エイ・エコ・システム （有）おがわ商店 契約期間 令和3年4月～令和8年3月	資源の有効活用を行い，ごみの減量化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	清掃総務費	141		地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定事業	3,928	笠岡市と一部事務組合は地球温暖化対策に取り組むために、「第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており，令和5年度は中間見直しを行う。	現状の事務事業編で設定している各部局の排出量の検証等を行い，今回の中間見直しにより今後の削減目標を新たに設定する。
				西部衛生施設組合負担金（斎場分を除く）	550,021 市債 138,600 一般財源 411,421	近隣市町と共同でし尿・不燃ごみの中間処理，ごみの最終処分等を行うための負担金を支出する。焼却場及び熱利用施設建設にあたっては市債を充当する。 【し尿処理費】 103,362 【粗大ごみ処理費】 55,916 【廃棄物処理費】 12,783 【ふれあい広場管理費】 6,860 【リサイクルプラザ費】 5,182 【処分場管理費】 42,123 【焼却場建設費】 216,046 【熱利用施設建設費】 107,749	し尿・ごみ処理を行い，生活環境の改善を図る。
				西部環境整備施設組合負担金	294,441	近隣市町と共同で可燃ごみの中間処理を行うための負担金を支出する。	可燃ごみの処理を行い，生活環境の改善を図る。
	塵芥処理費	143		資源回収推進事業	4,106 諸収入 4,106	資源回収を行う町内会や子ども会等の団体に報奨金を支給する。	資源物の回収により，ごみの減量化を図る。
			新	脱プラスチック社会促進事業	500	プラスチックごみゼロ宣言の活動の一つとして，環境に配慮した製品のサンプル品（紙で作られた代替商品）を配布する。	プラスチック代替品を使用してプラスチックごみ削減の啓発を行う。プラスチックを使わない製品を実際に試すことにより，自らの生活でも代替品を取り入れてもらえるよう促すことができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
衛生費	塵芥処理費	143		指定ごみ袋作成及び配布事業	22,234 諸収入 55 一般財源 22,179	指定ごみ袋を作成し，資源ごみを分別すれば1年間購入することなく過ごせると見込まれる枚数を，各家庭の世帯人数に応じて無料配付する。 【積算】 需用費 16,219 委託料 6,015	一定枚数の指定ごみ袋を無料配付し，ごみ袋が足りなくなり購入する場合は高値に設定することで，ごみの減量化や資源化を意識づけ，排出抑制及び資源ごみの分別を促す。 また，ごみの減量化や資源化をしていない場合は，高値のごみ袋を購入しなければならないため，ごみ処理費用の応分負担に資する。
				廃棄物収集委託事業	68,281 手数料 18,434 一般財源 49,847	陸地部(一部)の可燃物・不燃物の収集を業者に委託する。	廃棄物を収集処理することで，住み良い快適な生活環境を確保する。
				ごみ収集施設設置等補助事業	2,105 諸収入 2,105	地区のごみ収集施設設置等に対し15万円を上限に費用を補助する。	地区のごみ収集施設の整備を促進し，環境美化や収集業務の効率化を図る。
	し尿処理費		し尿収集委託事業	65,982 手数料 65,982	市内の家庭，事業所から出るし尿の収集を業者に委託する。	し尿を収集処理することで，住み良い快適な生活環境を確保する。	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
労働費	労働諸費	147		企業・雇用情報提供（かさおか夢ワーク）事業	710	笠岡市内の企業情報を一つのサイトに集約させ，求人情報や新商品情報を発信するほか，市からのお知らせや企業誘致に関する情報を発信する。 【積算】委託料 634 使用料 76	笠岡市内への就職を検討している人への情報発信を積極的に行うことで，U・Iターン者の促進を図るほか，市内外の企業に対し補助金制度やセミナー開催情報等の周知を図る。 【サイト名称】かさおか夢ワーク
				障害者雇用奨励金	360	国の「特定求職者雇用開発助成金」を受給した市内に住所を有する障がい者を継続して雇用する市内事業所に対し，一人あたり36万円の雇用奨励金を2期（1期18万円を限度）に分けて交付する。	障がい者の雇用促進と，継続雇用の推進を図るとともに，市内一般企業への障がい者の就業機会の拡大を図る。
				モノづくり出前教室支援補助金	200	笠岡工業高校が市内の中学校等での出前教室を開催するに際し，材料費を補助する。 【対象】笠岡工業高校	笠岡工業高校の先生から，中学生が笠岡工業高校の実習授業を受けることにより，工業高校で学ぶ内容について，具体的にイメージすることができ，モノづくりへの興味関心を喚起できる。それにより笠岡工業高校への進学につなげ，地域のモノづくりを担う人材の育成を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	農業振興費	151	新	農村地域への産業導入に関する実施計画策定事業	6,795	土地利用検討エリアを中心に，今後土地の利活用ニーズが高まると想定されるエリアを抽出し，農業振興との調和が取れた産業導入の実施計画案を策定する。 【積算】委託料 6,795	検討エリアには多くの農地が含まれていることから，優良農地の確保や，農業者の安定的な就業確保といった農業振興と，笠岡市の課題解決や発展に資する産業の迅速かつ優先的な導入との均衡ある調和を図る。 【実施時期】令和5年8月～令和6年3月 【実施場所】篠坂，西大島新田，小平井，新賀
				産地生産基盤パワーアップ事業補助金	266,544 県支出金 266,544	収益力強化を計画的に取り組む産地に対し，農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援を実施する産地生産基盤パワーアップ事業(国庫補助事業)を活用し，加工・業務用の露地野菜の大規模産地化に向けた大規模農業用機械導入費や集出荷貯蔵施設建設費の助成を行う。 【積算】補助金 266,544 【助成率】 農業用機械導入費(税抜)×1/2以内 施設建設費(税抜)×1/2以内	大型農業機械の導入及び集出荷貯蔵施設の設置に係る費用を助成することにより，加工・業務用野菜の販売額の増加を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡湾干拓地
				農業次世代人材投資事業	3,000 県支出金 3,000	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し，就農直後の経営確立を支援するための資金を交付する。 ○経営開始型 2件 ・単独型(半年75万円) 1年 2人 300万円	次世代を担う農業者を目指す者に対し，就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでの一連を支援し，育成を図る。 【実施時期】年2回に分けて交付
			新	農業経営収入保険加入補助金	684	市内に住所を有する農業経営体の収入保険への加入を推進するため，収入保険の掛け捨て保険料の一部を補助する。 【積算】補助金 684 【補助率】1/2(上限5万円) 【対象】収入保険加入者	新型コロナウイルス感染症の影響による出荷制限や取引価格の低下や自然災害等，農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクに備えるため，農業経営収入保険への本市農業者の加入を推進する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
農林水産 業費	農業振興費	151		中山間地域等直接支払交付事業	3,741 県支出金 2,494 一般財源 1,247	棚田などの小区画・不整形な農地の維持管理に係る協定を締結した集落を対象に，耕作放棄地の発生防止や水路・農道の管理活動等に対し交付金を交付する。 【積算】補助金 3,741 【対象】集落協定組織 ○尾坂 1,483 ○東大戸六道 468 ○篠坂 660 ○押撫 615 ○大島中土生 515	担い手の育成等による農業生産活動の維持を通じて，中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し，多面的機能の確保を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】尾坂，東大戸，篠坂，押撫，大島中	
				153	農道離着陸場管理棟修繕事業	1,525 繰入金 1,525	経年劣化した農道離着陸場の管理棟の屋根・外壁の補修が必要な状態になっているため，修繕を行う。 【積算】工事請負費 1,525	管理棟を修繕することにより，施設の長寿命化を図るとともに，景観もきれいにできるため，ふれあい空港利用者の新規獲得につながる。 【実施時期】令和5年8月～令和5年11月 【実施場所】笠岡ふれあい空港
					農道離着陸場利活用事業	5,000 国庫支出金 2,500 一般財源 2,500	市民のための公園的利用，航空スポーツ，地域産業との連携や社会教育に，農道離着陸場を活用したイベントを実施する団体に対し，補助金を交付する。	農道離着陸場の有効活用を行い，市民のための公園的利用，航空スポーツ・文化の振興，地域産業との連携及び社会教育の推進を行いながら，地域の活性化や産業振興を図る。 【実施時期】令和5年5月～令和5年12月 【実施場所】笠岡ふれあい空港及び笠岡市内
			新		農道離着陸場修繕費負担金	3,000	岡山県との協定に基づく農道離着陸場の譲与に際し，岡山県の補修工事費（上限3,000万円）の10%を負担する。 【積算】負担金 3,000 【対象】岡山県	市民のための公園的利用，航空スポーツ・文化の振興，地域産業との連携及び社会教育の推進を図り，市民の福祉向上に寄与し，地域の活性化に資する施設とする。 【実施時期】令和5年度中 【実施場所】笠岡ふれあい空港

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	畜産業費	153		畜産農家畜産環境整備支援等事業	1,831 県支出金 915 一般財源 916	臭気対策や脱臭剤等の効果確認を行うための資材整備に対し，補助を行う。 【事業主体】農事組合法人笠岡湾干拓地畜産生産組合 【実施内容】悪臭低減消臭材一式 【総事業費】3,021(うち補助対象2,746) 【負担割合】県支出金 1/3 市負担金 1/3 組合負担 1/3	臭気対策及び脱臭剤等の効果確認を行い，畜産環境の改善を図る。 【実施場所】笠岡湾干拓地
				臭気対策資材購入補助金	2,500	畜産農家畜産環境整備等支援事業で試験を実施し，牛舎内の臭気低減や脱臭剤等の効果を認める資材及び笠岡市が臭気低減の効果があると認める資材等を対象に，資材購入費の1/2以内(上限100万円)を農家又は団体に助成する。 【事業主体】畜産農家及び笠岡湾干拓地畜産生産組合 【実施内容】悪臭低減消臭材一式 【補助率】 1/2	臭気を低減することを目標とし，資材等の利用促進を図り，臭気の発生源である畜舎や堆肥舎から出る臭いの抑制を行い，畜産環境の改善を図る。 【実施場所】笠岡湾干拓地
			新	地域総合整備資金貸付事業	1,050,000 市債 1,050,000	民間事業者により令和6年4月稼働に向けバイオガス発電施設の建設が進められており，笠岡湾干拓地内で飼養されている約1万頭の牛のうち，約4,300頭分の糞尿を原料としてメタン発酵による発電を行うとともに，笠岡湾干拓地内から発生する臭気問題の解決や水質保全対策に配慮した資源循環型農業の推進を図ることとしている。 この建設事業費の一部について，地域総合整備資金貸付制度(ふるさと融資)を活用して，無利子資金の貸付を行う。 【貸付先】かぶとバイオファーム合同会社	無利子資金貸付により支援を行うことで，笠岡湾干拓地内の臭気低減及び水質保全など環境改善の推進を図る。 【実施時期】令和6年2月融資予定 【実施場所】笠岡湾干拓地内



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的, 事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
農林水産 業費	農地総務費	155		多面的機能支払交付金事業	29,475 県支出金 22,106 一般財源 7,369	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・ 発揮を図るための地域の共同活動に対して 支援を行い、地域資源の適切な保全管理を 推進する。</p> <p>・基礎的保全活動〔農地維持支払〕 交付単価:田3千円/10a 畑2千円/10a 農地法面の草刈り、水路の泥上げなど。</p> <p>・共同活動〔資源向上支払〕 交付単価:田2.4千円/10a 畑1.44千円/10a (継続地区・長寿命化に取り組む地区は、田 1.8千円/10a 畑1.08千円/10a) 農道等の施設の軽微な補修など。</p> <p>・施設の長寿命化〔資源向上支払〕 交付単価:田3.666千円/10a 畑1.666千円 /10a</p> <p>用排水路、農道などの施設の長寿命化のた めの補修・更新など。</p> <p>【対象】共同活動を実施する組織</p> <p>○笠岡湾干拓環境保全ネットワーク18,894 ○北川環境保全協議会 4,894 ○土生東地域資源保全会 90 ○篠坂上郷地域資源保全会 105 ○阿正谷水系保全会 315 ○大島東地域資源保全会 180 ○新山環境保全ネットワーク 3,809 ○西大戸地域資源保全会 195 ○小平井環境整備技術研究所(らぼ) 92 ○森友水資源保全の会 214 ○よしだむら環境保全組合 687</p> <p>【負担割合】国:1/2, 県:1/4, 市:1/4</p>	<p>国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、 良好な景観など農地や農業用施設の有する多面 的な機能の維持、保全を図る。</p> <p>【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡湾干拓地、甲弩(北川)、 走出(北川)、大島中(土生東、 大島東地域)、篠坂、 西大島(阿正谷)、新賀(新山)、 山口(新山)、西大戸、小平井、 用之江(森友)、吉田</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
農林水産 業費	農業用施設 維持費	155		農業用施設維持修繕事業	30,162 寄附金 5,130 諸収入 1,012 市債 7,400 一般財源 16,620	農業用排水路，ため池，農道等の施設維持修繕を行う。 【積算】 用途地域 工事費 100 用途地域外 農業用施設維持工事費 26,257 原材料費 1,625 排水機場修繕工事 2,180	農業用施設の維持修繕を行うことで，農業生産性の維持を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月	
				157	寺間排水機場	35,870 県支出金 12,014 一般財源 23,856	寺間排水機場の維持管理を行う。	排水機場の維持管理を行うことにより，台風や大雨時の浸水被害の防止を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
	農業用施設 改良費				農業用施設安全対策事業	8,700 市債 8,700	農道の擁壁改修及び転落防止柵の設置工事(1か所)を行う。	農道の擁壁を改修し，転落防止柵を設置することにより，転落事故等の防止を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
					防災重点ため池ハザードマップ作成事業	7,000 県支出金 7,000	防災活動に役立てるため，防災重点ため池のハザードマップを作成する。	ハザードマップを作成することにより，地域住民の防災意識の向上を図る。 【実施時期】令和5年5月～令和6年3月
					国営寺間地区共同工事事業	80,300 市債 80,300	国営事業により，老朽化した寺間排水機場の施設を更新する。	排水機場の施設を更新することにより，台風や大雨時の浸水被害の防止を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	農業用施設 改良費	157		単市土地改良事業	52,490 分担金 785 市債 51,700 一般財源 5	防災重点ため池の堤体改修(2か所) 及び，グラウト工事(2か所)を行う。	ため池の改修により，営農労力を節減し，農 業生産性の向上を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】用之江，小平井，東大戸，西大島
				非補助かんがい排水事業	25,360 分担金 1,267 市債 22,600 一般財源 1,493	水路改修(3か所)，水路改修に向けた 測量設計(1か所)，井堰改修及び測量設 計(1か所)を行う。	水路・井堰の改修により，農業用水の確保に 係る営農労力を節減し，農業生産性の向上を図 る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】吉浜，山口，走出
				非補助農道改良事業	14,640 分担金 439 市債 13,100 一般財源 1,101	農道改修(1か所)を行う。	農道の改修により，資材や農作物の運搬に係 る営農労力を節減し，農業生産性の向上を図 る。 【実施時期】令和5年5月～令和6年3月 【実施場所】吉浜

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	農業用施設 改良費	157		団体営かんがい排水事業	15,000 分担金 750 県支出金 7,315 市債 2,500 一般財源 4,435	水路の改修（1か所）を行う。	水路の改修により，狭窄部の通水性を向上させ，周辺圃場の浸水被害を防止するとともに，交差する道路における通行の安全を図る。 【実施時期】 令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】 カブト西町
				ため池防災環境整備事業	20,100 県支出金 20,000 一般財源 100	防災重点ため池の廃止 工事（1か所） 測量設計（1か所）	利用されていない防災重点ため池を廃止することにより，大雨や地震等の災害時における下流域の危険防止を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 当摩上池，昭和池
				団体営ため池整備事業	87,600 分担金 1,314 県支出金 63,727 市債 20,300 一般財源 2,259	防災重点ため池の堤体改修（1か所）を行う。	老朽化により漏水が生じている堤体を改修することにより，大雨や地震等の災害時における下流域の危険防止を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 岩神池

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	林業振興費	161		森林経営管理事業	1,407 繰入金 1,407	市内の人工林を整備するため，森林組合へ委託し人工林の間伐を行う。 【積算】委託料 1,407	市内の人工林を整備し，災害に強い山林へ誘導する。 【実施場所】笠岡，吉田，西大島
				有害鳥獣被害対策事業	37,110 県支出金 5,063 繰入金 11,000 一般財源 21,047	有害鳥獣による被害の防止を図るため，有害鳥獣の被害が出ている区域の調査，農作物の被害防止の推進及び捕獲活動の支援を行う。 【取組内容】 ○捕獲活動の充実と支援 ○捕獲用資機材の制作及び購入 ○防護柵設置費に係る資材補助 ○狩猟免許取得費の支援 ○集落ぐるみ捕獲活動奨励金 【積算】報酬 3,760 職員手当 777 報償費 12,603 旅費 178 需用費 531 役務費 313 委託料 7,591 使用料及び賃借料 368 原材料費 1,365 備品購入費 64 負担金補助及び交付金 9,560	有害鳥獣による被害の軽減を図る。 【実施場所】市内全域

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	漁港管理費	165		真鍋島漁港船揚場整備事業	4,750	真鍋島漁港内の船揚場の整備を行う。 【積算】工事請負費 4,750	船揚場の整備により，漁船修理等による利用者の手間や経費の削減を行う。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】真鍋島
				漁港維持管理事業	4,450	正頭漁港内の泊地の浚渫を行う。 【積算】工事請負費 4,450	港内の水深を確保し，潮待ち時間の無い機能的な係留場所を確保する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】大島中
				水産基盤ストックマネジメント事業	53,450	横江漁港の物揚場，高島漁港の防波堤，金風呂漁港の船揚場，浮棧橋の機能保全工事を行う。	漁港施設の長寿命化を図り，将来の改良・更新コストの縮減，平準化による的確な維持管理を行う。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】入江，高島，北木島町
		167		漁港海岸施設老朽化対策事業	17,800	真鍋島漁港の海岸施設の機能診断や長寿命化計画の策定等を行う。	漁港海岸施設の長寿命化を図り，将来の改良・更新コストの縮減，平準化による的確な維持管理を行う。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】真鍋島

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
農林水産 業費	漁港建設費	167		横江漁港高潮対策事業	82,200 市債 82,200	高潮時の海水の越流を防止する胸壁を設置する。	台風や異常高潮時の浸水被害の防止，防災対策時の労力の軽減を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】神島
				湛江漁港高潮対策事業	30,800 市債 30,800	高潮時の海水の越流を防止する胸壁を設置する。	台風や異常高潮時の浸水被害の防止，防災対策時の労力の軽減を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】六島
				金風呂漁港高潮対策事業	33,900 市債 33,900	高潮時の海水の越流を防止する防波堤を設置する。	台風や異常高潮時の浸水被害の防止，防災対策時の労力の軽減を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】北木島町

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	商工業 振興費	169		企業コーディネーター配置事業	11,395	<p>企業等の状況が分かる専門的知識を有する企業コーディネーターを2名配置する。</p> <p>市内外の製造業を中心とする中小企業を訪問し，企業情報を収集し，中小企業相互の仕事をマッチングすることにより，地域産業を活性化する。</p> <p>また，起業家やよろず支援拠点で新型コロナウイルス感染症の影響などの相談のあった事業者に対して継続的なフォローアップを実施する。</p> <p>あわせて，企業誘致の情報を収集するとともに，岡山県と連携を図り，積極的に企業誘致を推進する。</p> <p>【積算】報酬 9,600 共済費 1,659 旅費 136</p>	地元中小企業等の振興を図り，雇用の場を確保する。
				産業振興ビジョン改訂事業	5,211	<p>平成30年度に改訂した笠岡市産業振興ビジョン（計画期間：平成31年度から令和5年度までの5年間）について，令和5年度でビジョンの計画期間が満了を迎えるため，見直しを行う。</p> <p>【積算】報償費 330 旅費 23 需用費 6 役務費 82 委託料 4,770</p>	令和5年度で笠岡市産業振興ビジョンの計画期間が満了を迎えることから，本市における持続可能な地域経済の維持発展と地域間の産業連携構造を高め，自立した「稼げる地域」にすることを目的として，産業振興の指針となる笠岡市産業振興ビジョンに改訂する。
				笠岡ぐるっと博事業	9,495 国庫支出金 2,225 諸収入 300 一般財源 6,970	<p>市内飲食業店などを巡るスタンプラリーを実施する。</p> <p>【積算】報酬 1,607 職員手当 334 共済費 370 報償費 1,300 旅費 36 需用費 368 役務費 986 委託料 4,494</p>	市民が市内飲食業店などを知り，利用することで，市内飲食業店の活性化を図る。 加えて，市外の方の利用による交流人口の増加により観光客数の増加が見込まれる。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	商工業 振興費	169		創業塾支援事業補助金	400	笠岡商工会議所が開催する創業塾に対して補助金を交付する。	創業塾を受講することで，起業の心構え，プランニング，マーケティングなどを習得し，より専門的な知識を得た方の市内での起業を促す。
				産業支援コーディネーター派遣事業負担金	135	笠岡市内の事業者が抱える経営課題等を解決するため，備後地域の企業OB等を中心とした専門家である「びんご産業支援コーディネーター」を1日あたり5時間かつ1年度間に25時間まで無料で派遣する。（備後圏域連携事業）	地元中小企業等の振興を図り，雇用の場を確保する。
				地域産業魅力づくり応援事業	3,039	<p>新商品，観光商品等の開発，販路開拓を行う中小企業者等に対して，補助金を交付する。</p> <p>○新商品・新技術開発・試作品の製作 補助率1/2 上限100万円</p> <p>○観光商品・観光サービス開発 〈笠岡ブランド認定資源〉 補助率2/3 上限100万円 〈ブランド認定資源以外〉 補助率1/2 上限100万円</p> <p>○販路開拓等 〈笠岡ブランド認定資源〉 補助率2/3 国内：上限 50万円 国外：上限100万円 〈ブランド認定資源以外〉 補助率1/2 国内：上限25万円 国外：上限50万円</p> <p>【積算】 報償費 33 旅費 6 補助金 3,000</p>	中小企業者等の新たな事業展開等を応援し，競争力を高め，地域産業の振興に寄与する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	商工業 振興費	171		事業承継支援補助金	1,000	中小企業者の事業を承継しようとする者 に対して，人件費や設備の購入，メンテナ ンス費用，広告宣伝費，会社設立登記費用 等の経費を一部補助する。 補助率1/2 上限100万円 なお，人件費については，補助率10/10 上限50万円	中小企業者の事業承継を支援することによ り，中小企業者の減少を防ぎ，雇用の維持や地 域経済の持続的発展を図る。
				福山ビジネスサポートセンター負 担金	700	福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz で市内の事業所又は市内で創業を考えてい る方が相談を受けた場合，相談1回当たり1 万円の負担金を福山市に支払う。	市内の事業所等が抱えている経営課題を相 談・解決を通じて，売上の増加を図るととも に，創業希望者の創業支援を通じて，地域経済 の活性化を図る。
				創業支援・空き店舗活用事業費補 助金	6,000	新規創業に必要な経費（①店舗等の新 築，改装 ②機械装置及び設備の購入，修 繕 ③特殊車両，工具，備品の購入 ④広 告宣伝費）及び空き店舗等の活用に必要な 経費（①店舗の改装 ②機械装置及び設備 の購入，修繕 ③特殊車両，工具，備品の 購入 ④広告宣伝費）を補助する。 笠岡市立地適正化計画に定める都市機能 誘導区域内は3分の2，それ以外は2分の1の 補助率とし，上限額は100万円とする。	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新 規事業者等の空き店舗等の解消に資する事業に 対し，補助金を交付することにより，地域経済 の活性化を図る。
				小規模事業者経営改善資金利子補 給金	3,008	日本政策金融公庫が小規模事業者を対象 に行う小規模事業者経営改善資金融資を， 平成29年4月1日から令和5年12月31日ま での間に受けた方に対し，約定利息の支払の 1回目から36回目までを補助する。 【新型コロナウイルス対策分】 約定利息の全額補助 308 【上記以外】 約定利息の2分の1補助 2,700	笠岡商工会議所の専門的な経営指導を受けな がら，資金の融資を受けることにより，市内小 規模事業者の経営の安定と発展を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	商工業 振興費	171		中小企業支援資金融資制度に係る 保証料補給金	3,000	小規模企業対策資金保証制度を利用した 小規模企業者に対して，融資金額の400万 円を限度として，信用保証協会への保証料 を企業者へ補給する。また，小口零細企業 保証制度による融資についても，融資金額 の400万円を限度として，信用保証協会へ の保証料の補給を小規模企業者へ行う。	小規模企業者や中小企業者の資金繰りを円滑 にし，中小企業者等の経営の安定と発展を図 る。
				被災中小企業者復旧資金利子補給 金	525	平成30年7月豪雨災害により被災し，岡 山県危機対策資金，日本政策金融公庫災害 復旧貸付，商工組合中央金庫災害復旧資金 の融資を受けた中小企業者に対して，融資 金額の8,000万円を限度として，復旧に向 けて借り入れた融資の利子を補給する。	平成30年7月豪雨災害により被災し，事業活動 に支障が生じている中小企業者の資金繰りを円 滑にし，事業再建に向けた負担軽減を図る。
	企業誘致 促進費			企業立地促進奨励金	74,880	市内の土地を取得し，若しくは賃借し， 製造工業・研究所等，製造業類似事業所を 建設（新設又は増設）し，操業を開始した 企業に対し，市の定める割合によって奨励 金を交付する。 交付予定件数 3件	立地企業増設時の投資負担の軽減を図ること で，立地企業の経営の拡大を促進し，もって住 民の雇用機会の拡大につなげる。
				新設工場等設置奨励金	67,448	1,000㎡以上の笠岡市内の用地に建築面 積が1,000㎡以上の工場または事業場等を 新たに設置した者に対し，操業後最初に固 定資産税を賦課された翌年度から5年間， 奨励金を交付する。 補助率 1～3年目 100% 4年目 75% 5年目 50% 交付予定件数 16件	初期投資の負担軽減を図ることで，企業立地 を促進する。
				物流施設誘致促進奨励金	24,620	笠岡市内に2,000㎡以上の土地を取得 し，物流施設を建築後，操業を開始した事 業者に対して奨励金を交付する。 交付予定件数 1件	新たに操業を開始した事業者の負担軽減を図 ることで，企業立地を促進する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	企業誘致 促進費	171		事業用地造成促進奨励金	2,500	市内に開発面積が3,000㎡以上の事業用地の開発をしようとする者で，市内の認定土地及び社会基盤整備用地の造成完了後，公共用施設（道路，水路，緑地等）を市に寄付した者に対して奨励金を交付する。 交付予定件数 1件	市内への企業誘致を促進し，市の活性化と雇用機会の拡大を図り，もって市民生活の安定と向上に資することを目的として，民間事業者が開発許可を受けた開発許可区域及び開発許可区域外で実施する公共施設の整備に係る負担を軽減する。
	観光費			観光コーディネーター配置事業	6,018 国庫支出金 3,009 一般財源 3,009	観光事業の専門的知識を有するコーディネーターを1名配置し，市内の観光を活性化する。 【積算】報酬 4,800 共済組合負担金 294 社会保険料 593 費用弁償 331	専門的知識を有するコーディネーターを配置し，積極的に笠岡市の観光施策を推進することにより，観光業の発展及び交流人口の増加につながり，観光需要の回復や地域産業の活性化を図る。
				かさおかブランド推進事業（認定）	171	平成20年度から認定を行っており，引き続き令和5年度も「観光部門」，「食品部門」，「産業／伝統／技術部門」の認定作業を行う。 【積算】 認定審査員報償費 113 認定審査員費用弁償 19 認定審査員消耗品 30 認定審査会食糧費 9	「観光部門」，「食品部門」，「産業／伝統／技術部門」の3部門について認定を行い，ブランド化することで，笠岡市全体の観光，産業の活性化を図る。 【実施時期・場所】2月頃審査・笠岡市内
				かさおかブランド推進事業（育成）	3,070	かさおかブランド商品としての商品開発や販路拡大支援を行うほか，市内にある地域資源を広く全国に情報発信することにより笠岡市全体のブランドイメージを高めていく。そのために，かさおかブランド推進事業を行い，その事業の一部を委託する。	商品のブランド化のみならず，地域をブランド化することで，笠岡市全体の観光，産業の活性化を図る。 【実施場所】笠岡市内ほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	観光費	171		宿泊施設支援事業	5,220	<p>宿泊業を応援するため，宿泊クーポン券を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 2,000人</li> <li>・補助額1人あたり 2,000円</li> </ul> <p>【積算】委託料 5,220</p>	<p>宿泊業を支援することを目的とし，ウィズコロナ，アフターコロナを見据え，観光客増及び地域経済の活性化につなげる。</p>
			新	「ラータク」ラーメンめぐり事業	1,920 県支出金 959 一般財源 961	<p>観光客が笠岡市内にあるラーメン店(2～3店舗)を，専門のドライバーズガイド研修を受講した方が運転するタクシーを利用し，食べ歩きができるようなラーメンめぐり専用タクシー「ラータク」を実施する。</p> <p>【委託先】(一社)笠岡市観光協会</p>	<p>笠岡ラーメンは，地元ならではの郷土の味であり，笠岡を代表する最重要の観光資源でもあるため，笠岡ラーメンを食べ歩く文化を笠岡にも根付かせることで，観光及び地域経済の活性化につなげる。</p>
			新	2次交通利用促進事業	1,383 県支出金 691 一般財源 692	<p>岡山ディスティネーションアフターキャンペーン期間において，日本遺産に関連する島への周遊及び駅から港あるいは島内における二次交通利用促進を図るため，事業を実施する。</p> <p>【委託先】(一社)笠岡市観光協会</p>	<p>岡山ディスティネーションアフターキャンペーン事業として，二次交通の利用促進を図ることにより，都市部から島嶼部へ訪れてもらう機会を創出し，観光振興ビジョンに掲げる観光客数の増加を図る。</p>
			観光トイレ改修事業	3,120 市債 2,800 一般財源 320	<p>観光拠点のトイレについて，洋式化工事を行い，観光客の利便性を向上する。</p> <p>【対象施設】神島公民館屋外トイレ</p>	<p>神島八十八箇所めぐりを主とした観光客の受入体制を整備することにより，観光客の利便性を向上し，観光客の誘致・増加につなげる。</p>	
		173		ラーメンのまち笠岡全国展開プロジェクト推進事業	200	<p>ラーメンマップ作成等の笠岡ラーメンを全国にPRするためのプロジェクトに対し補助金を交付する。</p> <p>【プロジェクト内容】 「備中備後麺パラダイス」の開催，地域ブランドコラボレーション事業等</p>	<p>笠岡ラーメンの知名度を全国区で確立させ，多くの観光客に地元素材を活用したラーメンを食してもらい経済の活性化につなげる。</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	観光費	173		観光振興事業	32,914 国庫支出金 7,059 一般財源 25,855	令和3年度に策定した笠岡市観光振興ビジョンをもとに実施する本市の観光振興施策の担い手に対し，組織の運営及び観光振興事業の実施に必要な費用等について，補助金を交付する。 【補助対象】(一社)笠岡市観光協会	笠岡市観光振興ビジョンに示した笠岡市の観光施策の担い手として，市の役割，観光協会の役割を分担しながら，笠岡市観光協会が，観光事業実施の中心となることで，観光の活性化，地域経済の活性化につなげる。
				道の駅整備・運営事業	48,470 国庫支出金 12,565 繰入金 4,000 諸収入 5,670 一般財源 26,235	干拓地のスケールメリットを活かした景観作物「四季の花」を他施設の成功事例も参考にしながら計画的に栽培管理するほか，道の駅周辺の景観作物用圃場の排水対策を行い，景観作物の計画的かつ安定的な生育を図る。また，老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えを行う。さらに，道の駅施設の今後のあり方も含めた拡張計画に向け，現状の把握，利用者や地元の要望，他施設の事例などの調査を行う。 【積算】 運営協議会委員報償費 40 消耗品費等 9 道の駅関連施設修繕 100 浄化槽蓋枠取替工事 720 景観作物栽培管理委託料 14,800 モニタリング委託料 382 管理運営事業委託料 9,143 施設整備事業委託料 682 空調機器点検委託料 44 イベント実施委託料 400 駐車場警備委託料 2,020 観光客動態調査研究事業委託料 7,130 AED借上料 56 景観作物畑排水対策工事 3,200 施設補修用原材料費 40 地域振興施設購入費 7,208 施設用備品購入費 1,339 全国・中国道の駅連絡会会費 60 防犯カメラ設置負担金 1,097	利用者の増加と固定客の獲得を図り，生産者と消費者をつなぐ中間に位置する道の駅を活かある施設にすることで，更なる地域の振興を図る。 干拓地のスケールメリットを活かした景観作物の栽培の計画的栽培管理と作業の効率化を図り，「花のまち笠岡」のイメージ化を推進し地域の振興を図る。 花の栽培について，先進地への研修や新たな種類の研究等を行い，来場者により楽しんでいただける取組を行い，リピーターや新たな来場者の増加につなげる。 【実施場所】道の駅笠岡ベイファーム及び道の駅隣接畑

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：【実施時期】及び場所
商工費	観光費	173		日本遺産推進事業	6,150 国庫支出金 500 一般財源 5,650	日本遺産認定をきっかけとして，各島，各地域の特色を生かしながら地域活性化に取り組む。 【積算】 観光応援サポーター養成講座 262 普及啓発・情報発信等 2,887 環境整備 1,001 日本遺産地域活性化応援事業補助金 1,000 日本遺産推進協議会負担金 1,000	地域住民や地場事業者に活力を与え，また，生きがい・やりがい・郷土愛を育むことにより，次世代につながる地域の賑わい創出・活性化への機運を高める。 さらに，文化庁の補助事業を活用し，訪日外国人を含めた観光客の嗜好性に合った環境整備，情報発信を推進することにより観光客の誘客が期待できる。
				観光トイレ整備事業	8,700 繰入金 8,000 一般財源 700	観光拠点のトイレについて，洋式化工事を行い，観光客の利便性を向上する。 【対象施設】千の浜地区 観光トイレ	日本遺産の認定を受け，インバウンドを含めた観光客の受入体制を整備することにより，観光客の利便性を向上し，観光客の誘致・増加につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	土木総務費	175	新	占用管理システム導入事業	462	電子申請に対応したシステムを構築する。 【積算】委託料 462	現システムの使用停止に併せて，電子申請に対応したシステムにリニューアルすることで業務の効率化を図る。 【実施時期】令和6年1月～3月
	道路橋梁 総務費	177	新	市民通報システム導入事業	2,550 国庫支出金 1,275 一般財源 1,275	道路・河川等の損傷等について，スマートフォンなどからダイレクトに通報できるシステムを構築する。 【積算】委託料 2,220 使用料及び賃借料 330	市民通報システムを構築することで，市民からの通報を促進し，危険箇所の早期発見と迅速な対応及び職員の事務効率の向上を図る。 【実施時期】令和5年10月～令和6年3月
				街灯設置事業	3,920	市民が夜間安全に道を歩けるように，防犯灯などの道路照明の整備等を推進する。 【積算】街灯設置工事費 920 外灯設置補助金 3,000	夜間の良好な視環境を確保することで，犯罪の抑止効果が期待できる。また，通勤・通学の安全性が向上し，快適な住環境が構築される。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
	道路維持費	179		道路維持事業	154,350	市内全域の市道維持修繕工事等 500か所程度 【積算】委託料 26,250 使用料及び賃借料 500 工事請負費 109,000 原材料費 18,600	道路の維持管理を実施し，通行の安全を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路新設 改良費	179		単市オーバーレイ事業	600	市道オーバーレイ工事 3か所程度	道路の機能保全を図り，安心・安全な通行を確保する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
				単市改良事業	3,220	道路改良 2路線	計画的に道路改良を行い，快適な市民生活の実現及び交通安全の確保に努める。 主に地区内の生活道路として，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】生江浜，西大島
				単市舗装事業	1,260	道路舗装 1路線	計画的に道路舗装を行うことにより，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】山口
				地方道路整備事業	79,140 市債 71,200 一般財源 7,940	道路改良 11路線 【債務負担行為設定】 3路線 令和6年度 19,200	計画的に道路改良を行うことにより，生活基盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡，今立，大河，茂平，東大戸，吉田，尾坂，山口，西大島
				地方道路舗装事業	9,890 市債 8,900 一般財源 990	道路舗装 2路線	計画的に道路舗装を行うことにより，生活基盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡，西大島

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路新設 改良費	179		狭あい道路整備等促進事業	192,930 国庫支出金 91,872 市債 90,900 一般財源 10,158	道路改良 9路線	計画的に道路改良を行い，快適な市民生活の実現及び交通安全の確保に努める。 主に地区内の生活道路の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】吉浜，大冨，小平井，東大戸，山口，走出，大島中
				道路長寿命化事業	10,080 国庫支出金 4,800 市債 4,700 一般財源 580	舗装及び舗装の修繕	道路ストックの点検結果に基づき，必要な対策を講じることで，施設の長寿命化を図り，安全・安心な道路空間を確保する。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡ほか
		181		国道2号バイパス関連道路整備事業	30,350 国庫支出金 14,850 市債 12,100 一般財源 3,400	道路改良 1路線	国道2号バイパスのインターチェンジに連結する市道の改良・拡幅を行うことにより，円滑な交通を確保するとともに，物流・観光の活性化につながる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】茂平
				無電柱化推進事業	50,530 国庫支出金 26,125 諸収入 661 市債 21,300 一般財源 2,444	道路無電柱化 1路線	災害防止，安全かつ円滑な交通の確保，景観形成のため，無電柱化を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】中央町

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	道路新設 改良費	181		篠坂スマートICアクセス道路等 整備事業	93,620 国庫支出金 36,000 諸収入 17,018 市債 35,600 一般財源 5,002	道路改良 ランプ及び側道	山陽自動車道篠坂パーキングをスマートインターチェンジとして活用するため，アクセス道を整備する。 これにより，交通の利便性が図られ，定住促進，企業誘致，地域振興などさまざまな効果が期待できる。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 篠坂
				道路整備事業 (防災・減災)	40,000 市債 40,000	道路改良 3路線	災害発生時に歩行者や車両が安全に通行できる避難路を整備することにより，防災・減災を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 用之江，神島，神島外浦
				自然災害防止事業	121,000 市債 121,000	道路改良 13路線 【債務負担行為設定】 1路線 令和6年度 13,800	災害発生時に歩行者や車両が安全に通行できるように整備することで，防災・減災を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 園井，今立，吉浜，大冢，用之江，茂平，篠坂，山口，甲弩，西大島，神島，白石島，拓海町

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	橋梁新設 改良費	183		地方橋梁整備事業	93,600 市債 84,200 一般財源 9,400	橋梁改築 1橋 【債務負担行為設定】 1橋 令和6年度 57,000	計画的に橋梁改築を行うことにより，生活基盤が強化され，生活の利便性，交通の安全性が向上する。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 吉浜
				橋梁長寿命化事業	90,300 国庫支出金 47,300 市債 38,700 一般財源 4,300	橋梁点検及び修繕計画策定 139橋 橋梁補修・修繕・更新 8橋	橋梁の劣化状況を適切に評価し，必要な対策を講じることで，施設の長寿命化を図り，安全・安心な道路の確保を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 笠岡ほか
	河川総務費	185		単市河川改修事業	900	河川改修 1河川	計画的な河川改修を行い，河川としての機能を回復させ，安全・安心な生活基盤の強化を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 用之江
				単市河川修繕事業	34,550	市内全域の河川・排水路の修繕工事，草刈り清掃等	河川の維持管理を実施し，安心・安全な生活基盤の強化を図る。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	河川総務費	185		緊急浚渫推進事業	21,000 市債 21,000	河川浚渫 10河川	河川に堆積した土砂及び雑草を除去することで、河川の流下能力を回復させる。 これにより、洪水時の氾濫防止や低水位時の周辺への悪臭を解消し、安心・安全な生活基盤の強化を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】富岡，笠岡，生江浜，用之江，尾坂，西大島新田，入江，白石島，北木島町
				自然災害防止事業	151,800 市債 151,800	河川改修等 11河川・13排水路 ポンプ等設置 4か所 【債務負担行為設定】 1河川・3排水路 令和6年度 30,420	河川災害防止の施設整備を計画的に行い、河川としての機能を回復させ、より安心・安全な生活基盤の強化を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】富岡，馬飼，吉浜，大河，用之江，小平井，東大戸，西大戸，関戸，走出，大島中，西大島，西大島新田，神島，神島外浦，高島，白石島，北木島町，拓海町
	港湾管理費	187		大飛島北浦地先浮棧橋撤去事業	5,000	令和4年度に台風被害により転覆・撤去した飛島北浦地先の浮棧橋の解体処分工事を行う。	被災した浮棧橋を撤去することで港湾施設の適正な安全管理を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】港町
				港湾施設長寿命化事業	14,560 市債 13,100 一般財源 1,460	六島前浦港の2号護岸ひび割れ補修工事を行う。	港湾施設の長寿命化を図りながら、将来の改良・更新コストの縮減，平準化を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】六島

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	都市計画 総務費	189	新	J R 笠岡駅周辺整備事業	14,620	JR笠岡駅周辺整備基本構想に基づき笠岡駅整備事業における南北自由通路整備等を進めるため，笠岡駅を含む笠岡駅周辺の基本計画作成及び南北自由通路等基本設計業務を行う。 【積算】委託料 ・基本計画業務 14,620 【債務負担行為設定】 令和5年度～令和6年度 委託料 ・基本設計業務 41,100	JR笠岡駅を含む周辺の利便性・回遊性の高い交通結節点機能を強化することにより，魅力あるエリアとすることができる。 ・基本計画業務 【実施時期】令和5年5月～令和6年3月 【実施場所】笠岡駅周辺 ・基本設計業務 【実施時期】令和5年12月～令和7年3月 【実施場所】笠岡駅周辺
				立地適正化計画見直し事業	8,756 国庫支出金 2,282 一般財源 6,474	令和2年に作成した立地適正化計画について，防災指針の作成や区域の再検討など，全体的な見直しを行う。 【積算】委託料 ・基礎調査業務 4,191 ・見直し支援業務 4,565	令和2年以降の社会情勢の変化を反映させることで，都市機能誘導及び居住誘導の活性化を図る。 【実施時期】令和5年1月～令和6年3月 【実施場所】市内全域
			新	土地利用制限見直し事業	5,089	都市計画マスタープランにおいて土地利用検討エリアに位置付けられている場所等について，どういった土地利用制限が適切なのかを検討し，見直しの方針や計画を作成する。 【積算】委託料 5,089	適切な土地利用制限に見直していくことで，土地利用の活性化を図ることができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】土地利用検討エリア ・笠岡IC周辺 ・(仮称)篠坂PAスマートIC周辺 ・笠岡東IC(仮称)周辺 ・笠岡西IC(仮称)周辺
			新	都市再生整備計画策定等事業	4,591	笠岡駅周辺整備に向けて現状と課題を整理し，立地適正化計画を始めとする各種計画に基づく様々な事業が整合性をもち，コンパクトで利便性の高いまちづくりの実現を目指した整備計画を策定する。 【積算】委託料 4,591	笠岡駅を中心とした，コンパクトで利便性の高い持続可能なまちづくりの実現に向けた各事業について国費による支援を受けることが可能となる。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】笠岡駅周辺

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	都市計画 総務費	189		特定空家等措置事業	7,900 国庫支出金 3,160 県支出金 1,200 諸収入 1,580 一般財源 1,960	空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第9項の規定により，特定空家等に係る代執行を行う。 【積算】工事請負費 7,900 (2件)	代執行による義務の履行確保により，市民の生命，身体又は財産を保護し，地域の生活環境の保全を図ることができる。
				建築物耐震診断・耐震改修等補助事業	3,000 国庫支出金 1,500 県支出金 750 一般財源 750	昭和56年5月31日以前に着手された木造住宅及び建築物の所有者が行う耐震診断，木造住宅耐震改修に要する経費について補助を行う。 ・耐震診断事業 【積算】木造住宅現況診断 60×5棟 木造住宅補強計画 60×5棟 ・耐震改修事業 【積算】木造住宅耐震改修 800×3棟	建築物の安全性の向上を図り，災害に強いまちづくりの推進を図ることができる。
				住宅リフォーム助成金事業	16,080	市民が市内の施工業者を利用して耐震性が確保されている，又はされる予定の個人住宅等のリフォームを行う場合に，経費の一部を助成する。 補助率1/10 (上限20万円) 居住誘導区域内 最大5万円加算 耐震改修工事と同時に行う場合 補助率1/2 (上限70万円) 居住誘導区域内 10万円加算	地域経済の活性化を図るとともに，良質な住宅ストックの形成を促進し，市民の住環境の向上及び安全・安心なまちづくりの実現を図ることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	都市計画 総務費	189		特定空家等除却事業補助事業	3,700 国庫支出金 1,850 県支出金 614 一般財源 1,236	適切な管理が行われていない空家等の除却費用に対して補助を行う。なお、島しょ部においては解体工事費が高い傾向にあることから、船代部分(上限額20万円)を上限額に加算する。 【積算】500×6件(陸地部) 700×1件(島しょ部)	危険家屋等の除却推進が図られ、地域の良好な生活環境の保全と市民の安全・安心な暮らしにつながる。
				公園管理事業	161,561 使用料 1,940 諸収入 4,193 一般財源 155,428	かさおか太陽の広場をはじめ、各地区の公園・緑地の維持管理等を委託することにより、きめ細かく効率的な管理を行う。 【契約】吸江社・シルバー人材センターほか	緑のある良好な環境を保つことで、利用者が快適に公園を利用することができる。 【実施場所】かさおか太陽の広場ほか
	新	公園街路灯LED化事業	709	市内4公園の水銀灯を5年間のリース契約(令和5年10月～令和10年9月予定)によりLED照明に交換する。 【契約期間】令和5年10月～令和10年9月 【積算】機器借上料 709 【債務負担行為設定】 令和6年度～10年度 6,378	実施場所の照明で使用している水銀灯の製造・輸入が禁止されたことから、LED照明へ切り替える。それにより、現在は球切れとなった街路照明から順次LED照明に更新しているが、一度に多くの更新に取り組むことで更新費用を抑えることができる。 【実施場所】かさおか太陽の広場 かさおか古代の丘スポーツ公園 十一番町緑道 笠岡総合スポーツ公園		
		公園修繕事業	4,882 市債 1,200 一般財源 3,682	遊具修繕工事・法面保護工事等の公園修繕を行い、利用者の利便と安全対策に努める。 【積算】工事請負費 4,882	緑のある良好な環境を保ち、憩いと潤いのあるまちを目指す。		



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	公園管理費	191		公園整備事業	4,034 市債 4,000 一般財源 34	古城山公園の法面から落石が見られ，法面下部の家屋に被害を与える危険性があることから，法面に落石防止網を設置する。 【積算】工事請負費 4,034	落石防止網を設置することで，家屋への被害を防止する。 【実施時期】令和4年6月～令和4年10月 【実施場所】古城山公園
	街路事業費			街路樹管理事業	14,258	駅前川辺屋線ほか17路線の街路樹の維持管理を行い，市街地のまちなみと景観の保全を図る。	生活道路の安全性を高めるとともに，景観の保全を保つ。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
	下水道費	193		合併処理浄化槽設置整備事業	23,520 国庫支出金 7,452 県支出金 7,452 一般財源 8,616	合併処理浄化槽の設置費用を補助する。 国・県・市支出分 58基 市単独支出分 3基	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした補助金を交付することにより，浄化槽の設置を促進し，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 【実施場所】 (国・県・市支出分) 公共下水道事業計画区域外及び集落排水処理施設による処理区域外 (市単独支出分) 公共下水道事業計画区域内で公共下水道の整備が7年以上見込まれない区域
			【新型コロナ・物価高騰対策】 下水道事業会計補助金	745,250 国庫支出金 24,150 一般財源 721,100	下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い雨水処理・汚水の高度処理等に要する経費及び企業債償還に係る経費など下水道事業の経営維持を目的として補助する。 また，物価高騰の影響が大きい施設の動力費について補助する。	地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら，下水道事業の経営の健全化を促進し，効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供する。	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
土木費	住宅管理費	195		公営住宅維持管理事業	6,459 使用料 6,459	エレベーター保守点検等の委託を行い、安全・安心な公営住宅の維持管理に努める。 【積算】エレベーター保守業務 3,356 本町ビル公衆便所清掃 189 住宅使用料算定等業務 645 住宅補修業務等 904 消防設備保守点検 545 植栽管理業務 820	居住環境の向上を図り、住みやすいまちを目指す。
			新	富岡団地建替基本計画策定事業	12,924 国庫支出金 6,462 使用料 6,462	笠岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅富岡団地の建替を円滑に実施するための基本計画を策定を行う。 【積算】富岡団地建替基本計画策定業務 12,924	建替事業の整備スケジュール、事業費、入居者移転計画の検討を行い、円滑な建替えと居住環境の向上を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月
				公営住宅維持補修事業	23,171 使用料 23,171	公営住宅の老朽箇所の改善等を行い、居住環境の向上を図る。 【積算】工事請負費 23,171	居住環境の向上を図り、住みやすいまちを目指す。
				公営住宅長寿命化事業	21,680 使用料 40 国庫支出金 10,840 市債 10,800	笠岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的改修を行うため、維持・改修工事を実施する。 【積算】工事請負費 21,680	入居者に安全で良好な住環境の提供を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】一番町団地，樋守団地
				公営住宅等除却促進事業	9,100 使用料 1,500 市債 7,600	笠岡市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化の著しい住宅、小規模団地の用途廃止を進める。 【積算】移転補助 600 住宅解体工事 8,500	小規模の団地、用途廃止予定団地、老朽化住戸の入居者の他団地への移転を促進し、土地の有効活用を図る。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】園井団地ほか

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	常備消防費	197		笠岡地区消防組合負担金	700,622	消防体制の充実強化はもとより，消防施設設備の整備を図るための負担金 ・高機能消防指令施設部分更新 ・消防救急デジタル無線部分更新 ・救急艇の運用	複雑・多様化・高度化する災害など消防需要の変化に対応するため，より実態に即した消防力を整備し，消防サービスの充実を図ることができる。 島しょ部における迅速な救急搬送体制を構築することで，島しょ部で生活する住民の不安と負担が軽減できる。
	消防施設費			消防機庫建設事業	68,900 市債 68,900	災害時の地域防災拠点となる消防機庫の機能強化を図る。 <b>【積算】</b> 白石島分団第1部消防機庫建設 ・消防機庫解体工事費 5,700 ・消防機庫建設工事費 61,400 ・事務費 1,800	地域防災力の核となる消防団施設の充実強化を図ることにより，即時対応，要員動員力を確保し，地域密着型の消防防災体制を推進することができる。 <b>【実施時期】</b> 令和5年4月～令和6年3月 <b>【実施場所】</b> 白石島分団第1部
				消防ホース乾燥塔建設事業	4,200 市債 4,200	迅速かつ安全に消防活動を行うため，地上から手動ウインチを操作して，消防ホースを乾燥させるホース乾燥塔を建設して機能強化を図る。 <b>【積算】</b> 大井分団第2部消防ホース乾燥塔建設 ・消防ホース乾燥塔設置工事費 4,100 ・事務費 100	警鐘台から消防ホース乾燥塔に建て替えて機能強化を図ることにより，迅速かつ安全に消防活動を行うことができる。 <b>【実施時期】</b> 令和5年12月～令和6年3月 <b>【実施場所】</b> 大井分団第2部

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	消防施設費	197		消防車両等整備事業	7,107 市債 7,100 一般財源 7	老朽化した小型動力消防ポンプ付積載車及び小型動力消防ポンプを年次的に更新する。 【積算】 ・積載車1台(普通車) 5,700 ・小型動力消防ポンプ 1,407 団本部	最新の車両及び消防ポンプに更新することにより，消防・防災力のさらなる充実強化を図るとともに，有事の際，迅速な対応を行い，安全で快適なまちづくりが期待できる。 【実施時期】 令和5年4月～12月 【実施場所】 積載車(普通車) 大井分団第3部 【実施時期】 令和5年4月～5月 【実施場所】 小型動力消防ポンプ 団本部
	災害対策費	199		災害情報配信システム運営委託料	2,970 諸収入 28 一般財源 2,942	複数の情報配信システムを一元管理するため，学校連絡システムを統合し，市民へ災害情報を伝達するシステムを運用する。 【積算】 ・委託料 2,970	1つの操作で同時に複数の災害情報配信(防災無線，緊急速報メール，登録メール，ホームページ，SNS等)が可能な緊急情報メール・LINEに新たな学校連絡システムを統合することで配信先の拡充になり，幅広い世代の市民へ確実な情報伝達を行える。
			新	マンホールトイレ用備品購入事業	2,167	マンホールトイレの下水道部分が整備された笠岡小学校，中央小学校の2か所にマンホールトイレのトイレ，テントなどの上部資機材を年次的に整備する。 令和5年度：ポンプ一式，トイレ・テント4個(大型2個，一般2個) 令和6年度：備蓄倉庫2個，ポンプ一式，トイレ・テント6個(一般6個) 【積算】 ・備品購入費 2,167	大規模災害時の避難所用にマンホールトイレを整備することにより，災害時に日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できるため，避難所の衛生環境の確保及び健康被害の予防が行える。また，要配慮者に配慮した施設・設備を整備することにより，要配慮者の方が安心して避難することにもつながる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
消防費	災害対策費	199		災害時携帯用無線機器整備事業	1,690	<p>災害現場との通信手段の確保のため，昨年度整備した12台に加え避難所職員用の携帯用無線機器を整備する。（整備予定数：子局4台）</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入費 1,690</li> </ul>	<p>耐災害性を備えた携帯用無線機器を導入することで，発災現場の状況などを災害対策本部において正確に把握することができ，迅速な対応を図ることができる。</p>
				自主防災活動活性化総合支援事業	2,640	<p>市内各自主防災組織に対し，アンケート調査を実施し，防災資機材の整備，地区単位の防災マップ作成支援，防災士資格の取得支援を行う。</p> <p>【積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資機材整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品費 201</li> <li>備品購入費 1,000</li> </ul> </li> <li>・地域別防災マップ作成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費 66</li> <li>委託料 506</li> </ul> </li> </ul> <p>【契約】NPOまちづくり推進機構岡山</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士資格取得研修講座負担事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金補助及び交付金 867</li> </ul> </li> </ul>	<p>市内各自主防災組織の自主防災活動を活性化させることで，地域防災力の強化を図る。</p> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災資機材整備 令和5年11月～</li> <li>地域別防災マップ作成 令和5年11月～</li> <li>防災士資格取得講習会 令和5年11月頃</li> </ul>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	事務局費	201		スクールボート改修事業	17,048	<p>運航20年を迎えるスクールボート「きぼう」の長寿命化のため，オーバーホールを実施する。</p> <p>【積算】修繕料 16,302 車船借上料 746</p>	<p>スクールボートの不具合を未然に防止し，児童・生徒の安心・安全な登下校を保障する。</p>
		203		一貫教育推進事業	6,910	<p>一貫教育推進室専任の会計年度任用職員を2名を配置し，小中一貫教育の研究実践事業を行う。</p> <p>【積算】報酬等 6,403 講師謝礼 168 費用弁償 54 需用費 88 使用料及び賃借料 197</p>	<p>小中一貫教育カリキュラムの活用や学校運営協議会を充実させることにより，義務教育9年間を見通し，学校と家庭と地域が一体となった小中一貫教育を推進することができる。</p> <p>【実施場所】市内小中学校</p>
	事務局費 学校管理費	203 207 211		教員業務アシスタント配置事業	33,070	<p>教員が抱える事務作業等の負担を軽減するため，教員業務アシスタントを16名配置する。</p> <p>【業務内容】プリント印刷，PTA等の会計処理，掲示物等の作成，環境美化，郵便物等の收受，給食準備等</p> <p>【積算】一般職給等 6,326 報酬等 26,744</p>	<p>教員の事務作業等の負担を軽減することにより，子どもたちに向き合う時間を確保するなど，本来の業務に専念することで学校現場の教育体制の充実を図ることができる。</p> <p>【実施予定場所】 笠岡小・中央小・金浦小 城見小・陶山小・大井小 吉田小・新山小・北川小 大島小・神内小・神島外小 笠岡東中・笠岡西中・金浦中 新吉中・大島中・神島外中</p>
	教育振興費	203		教育活動支援事業	42,513	<p>小・中学校に非常勤支援員を配置し，発達障がい等により生活や学習の面で個別の教育的支援を必要としている児童生徒への支援を行う。</p> <p>【積算】報酬等 42,513</p>	<p>学習及び生活の規律が確立できていないなどの支援を必要とする児童生徒に適切な学習環境を提供する。</p> <p>【実施場所】市内小・中学校</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	203		いじめ・不登校対策総合推進事業	18,049 県支出金 1,980 一般財源 16,069	カウンセラーや特別支援教育指導員が児童生徒・教職員・保護者などの相談等に対応する。また，不登校の状況に応じて，不登校対策支援員を配置し，児童生徒の支援を行う。 【積算】報酬等 18,049	いじめの未然防止・早期発見・早期対応，不登校児童生徒への登校支援，関係機関との連携を強化することにより，児童生徒の問題行動や不登校の解消を目指す。 【実施場所】市内小・中学校
			新	ひろがる未来応援事業	2,000 繰入金 2,000	基金を活用して中学校ブロック・幼・小・中学校（園）からの提案による，交流活動，地域探求活動，体験活動等の小中一貫教育や連携教育に関する活動や，学校が主体的に取り組む教育活動を行う。 【積算】講師等謝礼 500 消耗品等 1,000 使用料及び賃借料 500	様々な交流活動や地域探求活動，体験活動等を通して，人々の思いや願い，多様な考えに触れ，互いの良さを認め尊重し合いながら，自らの生き方を考えたり，他者と協働して身近な課題を解決しようとしたりする笠岡市の未来を創る子どもを育てる。
	205		中学生学力向上に向けた検定チャレンジ	1,031 繰入金 1,000 一般財源 31	市内に在住の生徒を対象に，笠岡市教育委員会が指定する検定を受検するための検定料を，各検定につき年度内1回に限り補助する。また，年度内に英語・数学・漢字全ての検定において3級以上に合格した生徒，または各検定において準2級以上に合格した生徒に対して別途表彰を行う。 【積算】報償費 30 通信運搬費 1 補助金 1,000	英語検定，漢字検定，数学検定を受験する機会を提供することにより，目標を立てて取り組むとともに学習への意欲を持つことができる。 【実施場所】市内中学校ほか	
	一貫校整備 事業費			小中一貫校整備事業	167,370 市債 150,300 一般財源 17,070	現在の金浦中学校の敷地に，金浦小学校・城見小学校・陶山小学校の3校が統合した新小学校の新築等を行う。 【積算】報償費 317 旅費 13 委託料 7,840（地質調査） 159,200（実施設計）	「笠岡市小中一貫教育推進計画」に基づき，「学びの連続性，系統性」，「育ちの連続性」，「教育環境の連続性」の3つの視点に立った，義務教育9年間を見通した学校教育を推進する。 【実施時期】令和8年度開校 【実施場所】金浦中学校ブロック

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	学校管理費	207		スクールバス運行事業	20,926	学校の統廃合により，長距離通学となる児童の利便性と安全を確保するため，通学バスを運行する。 【積算】委託料 20,926 【契約】 笠岡小 令和5年度～令和9年度 61,900 大島小 令和5年度～令和9年度 31,570	長距離通学となる児童の送迎を行うことにより，通学の利便性と安全な登下校が確保できる。 【実施校】笠岡小，大島小，吉田小，北木小
		207 211		学校施設営繕事業	30,630	小学校，中学校について，修繕・改修を実施する。 主な改修事業：電気設備改修工事，空調設備更新工事，校舎老朽化改修工事 【積算】 (小) 修繕料 9,530 工事請負費 11,200 (中) 修繕料 4,300 工事請負費 5,600	修繕・改修により，快適な学校生活環境の向上を図る。 【実施場所】市内小・中学校
		207 211	新	学校照明設備LED化事業	2,330	小学校，中学校の建物の照明設備のLED化を行う。 【積算】使用料及び賃借料 (小) 1,290 (中) 1,040 【債務負担行為設定】 令和6年度～令和10年度 11,610 (小) 令和6年度～令和10年度 9,360 (中)	学校施設の照明設備をLED化することにより，教育環境の向上および電気料金の抑制を図る。 【実施場所】 笠岡小，中央小，大島小 笠岡東中，大島中
教育振興費		209		小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業	6,199 県支出金 4,799 一般財源 1,400	不登校担当者が中心となって不登校対策のコーディネートを行い，登校しづらい状況が見え始めた児童や長期欠席・不登校傾向にある児童に対する登校支援や別室支援，保護者等への相談支援を行う。 【積算】報酬等 6,133 旅費 66	新たな不登校を生まない取組等を組織的に行うことにより，長期欠席・不登校の出現割合の減少が期待できる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】市内小学校



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	209		小学校理科観察実験アシスタント 配置事業	3,857 国庫支出金 1,285 一般財源 2,572	主として小学校5・6年生の理科の授業に 対して，観察実験アシスタントを3人配置 し，学力向上を図る。 【積算】報酬等 3,857	理科の授業における観察・実験活動の充実を 図り，理科好きの児童を増やし，児童の実験・ 観察の技能や科学的思考力・判断力・表現力を 一層高めることに寄与できる。 【実施時期】令和5年5月～令和6年3月 【実施場所】笠岡小・中央小・金浦小・城見小 大井小・吉田小・神内小・大島小 北川小
		209 213		主体的な学びの基盤づくり事業	1,189 県支出金 1,188 一般財源 1	放課後に補充学習(国語・算数(数学) を中心として)を行う。 小学生及び中学生に，各学校の実態に応 じて週1回程度，各1～2時間程度実施す る。 【積算】指導者への謝礼 (小) 641 (中) 548	子どもの理解・習得に合わせて，放課後に補 充的な学習を実施することで学習内容の確実な 定着が図られ，児童・生徒の学力向上に寄与す ることができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】市内小・中学校希望校
		209		かさおかホリデーチャレンジ学習 支援事業	936 県支出金 600 一般財源 336	小学校区において，公民館等を利用し， 児童の補充的な学習を行う家庭学習サポー トの場を土曜日等の休日に提供する。 【積算】指導者への謝礼 810 需用費 126	参加した児童の「基礎的・基本的な知識・技 能の習得」に寄与できる。 また，習得できたことをきっかけに学習意欲 が高まり，学校の授業に対してより積極的に臨 むようになることも期待できる。 【実施時期】土曜日等の休日 【実施場所】市内公民館等
		209 213		A I 教材活用事業	5,471	個別学習ドリルとして全児童・生徒に対 しAI型教材を活用する。 【積算】需用費(小) 3,644(中) 1,827	AI型教材を活用することで，児童・生徒の学 習意欲向上と基礎学力定着を図る。また，個に 応じた指導を行うことで学びに向かう力の育成 を支援し全体の学力向上につなげることができ る。 また，家庭学習に活用することで学習機会の 保障を図ることができる。 【実施場所】市内小・中学校

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	209 213		外国語指導助手配置事業	48,510 繰入金 10,000 諸収入 2,695 一般財源 35,815	外国語指導助手を保育所・こども園・幼稚園・小・中学校に9人配置し，生きた英語に触れる環境をつくる。 【積算】委託料 (小) 25,872 (中) 22,638	保育所・こども園・幼稚園で幼児期から英語を楽しみ，小学校における外国語活動・外国語科，中学校における英語の授業の円滑な推進や一層の充実，生きた英語に触れる機会を提供することによりコミュニケーション能力の向上が期待できる。 【実施場所】市内公立保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校
				ICT支援員配置事業	55,200 繰入金 20,000 諸収入 2,300 一般財源 32,900	授業等で使用するICT機器の活用支援を行うICT支援員13名を市内小中各校に定期的(月延べ125日)に派遣するとともに，状況に応じて教育委員会事務局や各校へ訪問できる人員を配置し，「授業におけるICT支援」「校務におけるICT支援」を行う。 【積算】委託料 (小) 35,650 (中) 19,550	ICT機器操作等にかかる負担が軽減され，教員はより本質的な授業準備に時間を割くことができ，より「分かる授業」「魅力的な授業」が実現・充実されるため，学力向上や学校経営の改善に寄与する。 【実施場所】市内小・中学校
		209		こころのプロジェクト「夢の教室」開催事業	415 繰入金 400 一般財源 15	小学校5年生を対象に，アスリートを「夢先生」として派遣し，「夢」をもつことをテーマにゲームやトークを行う。 【積算】委託料 415 【契約】(公財) 日本サッカー協会	「夢先生」の体験談を聞いたり，一緒にゲームを体験したりすることで，「夢」をもってあきらめずに努力する心や，仲間を大切にすることを養うことができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】金浦小・大島小・神島外小

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	209 213		指導者用デジタル教科書整備事業	8,670	<p>全小学校において，国語，社会，算数，理科，英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を活用する。 ※国語・算数は全学年，理科は3年生以上，社会・英語は5年生以上</p> <p>全中学校において，国語，数学，理科，社会，英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を活用する。 【積算】機器借上料 (小) 6,310 (中) 2,360</p> <p>【契約】 小学校(R2.4.1～R6.3.31 長期継続契約) 中学校(R3.4.1～R7.3.31 長期継続契約) (株)ライズオカヤマ備前支店 NECキャピタルソリューション(株) 中国支店</p>	<p>教員が，ICT環境を日常的に工夫しながら活用することで，よりわかりやすい授業が展開できるようになり，児童生徒の学力向上に寄与することができる。 【実施場所】市内小・中学校</p>
				新学習指導要領に対応した小・中学校ICT環境整備事業	44,698	<p>市内小・中学校において新学習指導要領に対応した授業を実施するために，学習者用端末，授業支援システム，無線LAN環境等を整備する。 【積算】機器借上料 (小)31,856 (中)12,842</p> <p>【契約】(R1.7.1～R7.6.30 長期継続契約) 株式会社ライズオカヤマ備前支店 リース会社:NECキャピタルソリューション(株)中国支店</p>	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を日常的に行うことで，児童生徒の学力向上を図ることができる。 また，メディアや情報を有効に活用させながら，児童生徒の情報活用能力の育成を図ることができる。 【実施場所】市内小・中学校</p>
	学校管理費	211		小中一貫教育コーディネーター配置事業	8,580 繰入金 7,000 一般財源 1,580	<p>中学校ブロックに小・中学校を兼務し，コーディネーター役を担う教員を2名配置する。 【業務内容】中学校ブロック一貫教育推進構想の立案，相互乗り入れ授業 【積算】報酬等 8,580</p>	<p>令和5年度の小中一貫教育の完全実施に向け，中学校ブロック一貫教育推進構想の立案，推進を図る。 【実施予定校】笠岡東中，笠岡西中，金浦中</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	教育振興費	213		部活動指導員配置促進事業	3,289 県支出金 2,016 一般財源 1,273	中学校における部活動の充実と教員の勤務負担の軽減を図るため，部活動指導員の派遣を行う。 【積算】報酬等 3,285 旅費 4	放課後の部活動を経験豊かな指導員に任せることで，主顧問は安心して他の業務に専念することができる。また，生徒に対して専門的な指導や支援を行うことで，充実した活動を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和6年3月 【実施場所】笠岡東中・笠岡西中・金浦中・新吉中・大島中・真鍋中
				「井戸平左衛門を通して共に学ぶ，大田市との中学生交流大使」事業	63	勉学に励んだり，思いやりの心を持ち，リーダーシップを発揮したりするなど他の模範となる者を表彰し，友好握手都市である大田市の中学生と「井戸平左衛門」を通して共に学ぶ交流事業の交流大使とする。 【積算】報償費 63	表彰する本人に自覚とやる気をもたらすとともに，他の中学生にとっての目標とすべきモデルとして示すことができる。 市内の中学生や他市の中学生との交流体験を通して，リーダー性や主体性を育むことができる。また，お互いの住んでいるところに新たな発見ができ，自分のまちに誇りを持つことができる。 【実施場所】市内中学校
	幼稚園費	215		幼稚園一時預かり保育事業	8,162 諸収入 178 一般財源 7,984	幼稚園の教育時間外において，やむを得ない理由で一時的に家庭での保育が困難となった場合に，幼児が在籍する園で保育を行う。 【保育時間】教育時間終了から17時までの間で保護者が希望する時間（休園日，長期休業日を除く） 【利用料】園児1名につき1回400円 【利用限度】園児1名につき年55回（但し，出産月を除く前後2か月間（計5か月間）に限り利用制限なし） 【積算】報酬等 8,107 需用費 55	安心して子育てができる環境の整備を図ることができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】笠岡幼・金浦幼・大井幼・尾坂幼・北木西幼

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的, 事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	幼稚園費	215		【新型コロナ・物価高騰対策】 副食材料費支援補助金	100 国庫支出金 100	コロナ禍における物価高騰の状況下において、副食材料費の物価上昇相当分を幼稚園等に補助する。 【対象】私立幼稚園、私立認定こども園 【補助額】園児一人につき副食材料費に対する物価上昇相当分	副食材料費の物価上昇相当分の補助を実施することで、物価高騰による影響を抑え、引き続き栄養バランスの取れた献立を提供ができ、子どもたちの心身の健康の保持・増進できる環境確保を図ることができる。
				【新型コロナ・物価高騰対策】 幼稚園等副食費免除・助成事業	1,266 国庫支出金 1,266	コロナ禍における子育て世代への家計支援を行うため、公立幼稚園に通う、幼児教育・保育の無償化制度の対象となる児童及び国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を助成する。また、私立認定こども園(幼稚園部分)に通う、国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を免除・助成する。 【積算】 公立幼稚園 727 私立認定こども園(幼稚園部分) 539	副食費を免除・助成することにより、多子世帯等の経済的負担を軽減することができる。また、コロナ禍における子育て世代への家計支援に寄与することができる。
				【新型コロナ・物価高騰対策】 緊急環境整備事業	400 国庫支出金 400	コロナ禍における感染症対策のための環境整備のため、幼稚園へ感染症対策用備品を整備する。 【積算】備品購入費 400	公立幼稚園においてディスペンサーやサーキュレーター等を購入し配置することで、より一層の感染症対策を行うことができ、園児や職員員の健康の維持に寄与する。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	社会教育 総務費	219		放課後子ども教室	1,117 県支出金 745 一般財源 372	小学生等を対象として，安全・安心な子どもの活動拠点8か所を設け，地域住民の参画を得て子どもたちとともに体験活動，スポーツ，文化活動，学習支援等の取組を推進する。 【積算】委託料 1,117	小学生の安心・安全な居場所が確保され，地域の協力による子どもの健全育成を図ることができる。 【活動拠点】 笠岡東公民館，笠岡公民館，大井公民館 市民活動支援センター， 認定NPO法人ハーモニーネット未来， キッズルームゆめ，新規2地区(予定) 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
				地域学校協働本部事業	2,282 県支出金 1,361 一般財源 921	市内14地区の小・中学校で，地域住民や団体等の参画を得て，地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進する体制を整備する。また，地域学校協働活動関係者を対象にした研修会を開催する。 【積算】旅費 18 需用費 32 役務費 7 委託料 2,225	地域と学校が連携して子どもたちを育てる気運をさらに高め，その力を学校で活かすことで地域の教育力の向上を図ることができる。 【実施校】小学校14校 中学校 6校 【実施期間】令和5年4月～令和6年3月
				北木島宿泊研修事業	5,350 繰入金 2,428 諸収入 96 一般財源 2,826	北木島宿泊研修所の管理運営について，高齢者共同生活住居とともに施設の一体的な管理運営を指定管理者により行う。 【積算】旅費 12 需用費 8 委託料 5,330 【契約】NPO法人かさおか島づくり海社	島の特性を活かした資源の活用による体験学習及び交流を通して，青少年の健全育成並びに笠岡諸島の活性化を図ることができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月
		221	笠岡ふるさと再発見事業 ～笠岡へ愛着を持ち隊～	165 繰入金 100 一般財源 30	市内の小学生と保護者を対象に，文化財に指定された建物・史跡などの文化遺産や名所を巡り，巡った場所のレポートを作成してもらいイベントを開催する。優れたレポートには表彰及び展示による発表を行う。 【積算】報償費 30 需用費 135	子どもたちとその保護者に市内の文化遺産を学び訪れる機会を提供し，郷土の魅力を再発見して愛着を持ってもらうことで，笠岡へずっと住み続けたいという意識の醸成を図ることができる。 【実施時期】令和5年7月～令和6年2月 【実施場所】市内全域	

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	社会教育 総務費	221		白石踊後継者育成事業	1,904 繰入金 1,660 一般財源 244	白石踊の保存団体「白石踊会」に対して、後継者育成事業（定期練習会，島外での出前講座，啓発行事への参加，道具等の備品整備）を委託する。 また後継者育成と技術向上のため，既存の踊り方DVDを追加製作し配布する。 【積算】 需用費 239 委託料 1,665 【委託先】 白石踊会	国の重要無形民俗文化財で，ユネスコ無形文化遺産に登録された「白石踊」を後世に伝承する体制を整えることができる。 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】 中央公民館ほか
				文化財保護事業補助金	5,000	笠岡市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき，市指定重要文化財「菅原神社の本殿」屋根等修理事業に対して補助金を交付する。 【積算】 負担金補助及び交付金 5,000	笠岡市指定重要文化財「菅原神社の本殿」を保存し，後世に伝えることができる。 【実施時期】 令和5年4月～10月 【実施場所】 吉浜菅原神社
	青少年育成費	223		離島留学事業	6,760 繰入金 400 一般財源 6,360	さまざまな理由で長期欠席，不登校になっている児童・生徒を対象に，離島留学を実施する。 また，総合教育相談支援センターに通室している市内の不登校児童生徒がフリースクール育海において自然体験や交流活動を行うことにより自立を促す支援をする。 受入予定児童生徒数 中学生6人（R5.1月末現在） 【積算】 報酬等 6,170 報償費 200 旅費 89 需用費 92 使用料及び賃借料 209	不登校という社会的課題と島の廃校跡地の有効活用や公立学校の存続など笠岡諸島の課題に取り組みながら，同時に「だれ一人取り残さない」笠岡市の教育的ブランド力の向上も目指す。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	公民館費	225		地区公民館施設整備事業	3,770 市債 3,300 一般財源 470	地区公民館の空調改修及び外灯改修工事を行う。また，地区公民館において，無線通信環境の整備を行う。 【積算】工事請負費 3,680 事務費 90	施設の改修を実施することにより，公民館及び指定避難所としての機能の向上を図るとともに，公民館を利用する人が，安全・安心に利用できる環境を整備する。 また，地区公民館にWi-Fi環境を整備することにより，オンラインを活用した講座・教室の開設，避難所としての機能向上，家庭のネット環境が整備されていない子ども達の支援を行うことができる。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【実施場所】白石公民館（エアコン改修） 神島外公民館（水銀灯取替） 地区公民館8館（Wi-Fi設置） （笠岡東・今井・金浦・城見・陶山・大井・新山・神島外）
	市民会館費			市民会館管理運営委託料	41,500	指定管理者として(一財)吸江社に市民会館の管理運営を委託する。また，文化芸術分野の推進のため，市民会館を利用した自主講座や芸術鑑賞に係る事業を委託する。 【積算】管理委託料 37,300 文化芸術推進事業委託料 4,200	自主講座や芸術鑑賞に係る費用負担をすることにより市民の文化芸術活動への参加機会を増やすとともに市民会館の利用促進を図る。
				市民会館施設長寿命化事業	1,160	市民会館旧管理人室和室テラスの窓ガラスサッシ改修工事を行う。 【積算】工事請負費 1,160	市民会館旧管理人室和室は出入口が狭小で大きな物の出し入れができないため，楽器等の収納庫として広く活用できるよう，テラス側の窓ガラスサッシ改修工事を実施し，使われていない部屋の有効活用を図る。 【実施時期】令和5年6月～令和5年12月



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	カブトガニ 博物館費	227		カブトガニ博物館特別展等開催事業	6,026 繰入金 6,026	<p>体験型のタッチングプールを夏休みに設置し海の生物を身近に感じてもらう。 タッチングプール 報償費 326 旅費 57 賃借料 1,107 計 1,490</p> <p>特別展等を開催し，常設展示とは一味違う博物館の展示を見ていただく。 特別展示「海のいきもの@笠岡」展（夏期） 特別陳列「Iron Fossils」展（鉄の恐竜展）（冬期） 旅費 37 需用費 826 役務費 192 賃借料 3,260 計 4,315</p> <p>博物館主催の講演会を開催し，地域の自然や環境への理解を深めていただく機会とする。 シアター講演会 報償費 221</p>	<p>博物館で特別展等を開催することにより，来館者の満足度の増加を図る。 【実施時期】 令和5年7月～8月（タッチングプール） 令和5年7月～9月（特別展示 夏期） 令和6年2月～3月（特別陳列 冬期） 令和5年10月～令和6年3月（講演会全4回）</p>
				カブトガニ博物館施設改修事業	5,580 国庫支出金 2,790 繰入金 390 市債 2,400	<p>カブトガニの人工飼育に不可欠な飼育棟を改修する。 飼育設備非常用発電機設備工事 5,580 【積算】旅費 50 工事請負費 5,530</p>	<p>博物館の飼育棟の改修等を実施することによりカブトガニの人工飼育環境の改善が図られ，地域の中核博物館としてさらなる魅力アップすることができる。 【実施時期】 令和5年10月～令和6年3月</p>

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所	
教育費	竹喬美術館 費	229		竹喬美術館展覧会事業	8,049 使用料 2,157 財産収入 98 繰入金 4,000 諸収入 1,794	①特別陳列 「生誕140年 歌を楽しむ 清水比庵」 368 ②特別展 「三重県立美術館所蔵 近代日本画名品展」 5,420 ③テーマ展 「竹喬一下絵や素描，習作の魅力ー」 1,419 ④テーマ展 「国画創作協会の作家たち」 842	特別展「三重県立美術館所蔵 近代日本画名品展」では，三重県立美術館が所蔵する宇田萩邸をはじめとする近代日本画の名品を紹介する。 また，テーマ展「竹喬一下絵や素描，習作の魅力ー」では，竹喬美術館が所蔵している下絵や素描などから，本画には見られない下絵や素描による竹喬芸術の魅力を紹介する。魅力的な表現等美術に親しむ機会が生まれ，市民文化の向上が期待される。 【実施期間】 ①令和5年4月1日～4月16日 ②令和5年4月29日～6月18日 ③令和5年7月1日～8月27日 ④令和6年3月16日～3月31日 【メンテナンス休館】 令和5年8月28日～令和6年3月15日 竹喬美術館内監視カメラの更新及び照明のLED化に加え，収蔵品等の整理を行うため休館	
			231	新	竹喬美術館照明LED化事業	2,188	竹喬美術館内蛍光灯器具の老朽化による頻繁な故障及び製造終了に伴い，照明のLED化を行う。 【積算】物品借上料 2,188 【債務負担行為設定】 令和6年度～令和10年度 19,692	照明のLED化により球切れや機器交換リスクを軽減し，来館者が快適に鑑賞することができる環境を整備する。 【実施期間】令和5年10月～令和6年3月
				新	竹喬美術館監視カメラ更新事業	6,100	竹喬美術館内の監視カメラの老朽化に伴う映像の劣化が激しいため，監視カメラの更新を行う。	監視を強化し，来館者が安全に快適に過ごすことができる環境を整備する。 【実施時期】令和5年9月～12月

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
教育費	保健体育総務費	235	新	プロスポーツ団体連携事業	3,000 繰入金 3,000	飛島出身の河本監督率いる岡山シーガルズを市をあげて応援するため，岡山シーガルズとの連携協定を締結し，Vリーグ公式戦の開催，バレーボール教室の開催，各種イベントへのゲスト出演などを行う。 トップチームのメディア発信力を活用し，笠岡市の情報発信，指導者育成助言，市民の健康増進・子どもの健全育成につなげていく。 【積算】委託料 3,000 【債務負担行為設定】 令和6年度～令和7年度 6,000	岡山シーガルズと連携協定を締結することにより，市のイベント等へゲスト参加してもらうことで，市民とチームとの距離を縮め，より市民がスポーツに興味をもっていただくことに寄与する。 【実施期間】令和5年4月～令和7年3月
	笠岡総合スポーツ公園費	237	新	総合体育館エントランス屋上防水工事	27,392 市債 24,700 一般財源 2,692	総合体育館エントランス屋上の防水工事を行う。 【積算】工事請負費 27,392	笠岡総合体育館エントランス屋上は経年劣化等により，防水シートのひび割れ等が顕著にみられ，雨漏りが起きている状態である。また，エントランスの天井パネルに雨水が浸みこんで膨らんでいる状態で，落下の可能性もある。 よって，防水工事を行うことで施設の機能維持及び長寿命化を図る。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所						
教育費	学校給食 施設費	239		学校給食センター整備運営PFI 事業	294,416 諸収入 7,297 一般財源 287,119	<p>学校給食センターの整備運営をPFIの手法により行う。</p> <p>【PFIの事業形態】 サービス購入型</p> <p>【PFIの方式】 BTO（建設-所有権移転-運営）</p> <p>【積算】 「笠岡市学校給食センター整備運営事業に係る事業契約」（平成28年8月締結）に基づいた令和5年度分事業費 委託料（サービス対価C） 263,268 公有財産購入費（サービス対価A2）31,148</p> <p>【契約相手方】 （株）笠岡給食PFIサービス</p>	<p>学校給食事業に係る施設整備及び運営について民間の資金，経営能力，技術能力を活用することにより，安価で良質なサービスの提供と財政支出の平準化を図ることができる。</p> <p>【委託期間】平成28年9月～令和15年3月 【実施場所】笠岡市学校給食センター</p>						
				【新型コロナ・物価高騰対策】 学校給食食材費補助金	15,990 国庫支出金 15,990	<p>物価高騰による給食食材費の値上げ分について補助を行う。</p> <p>【補助内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>151</td> <td>1食あたり15円補助</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>8,865</td> <td>1食あたり20円補助</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6,974</td> <td>1食あたり30円補助</td> </tr> </table>	幼稚園	151	1食あたり15円補助	小学校	8,865	1食あたり20円補助	中学校
幼稚園	151	1食あたり15円補助											
小学校	8,865	1食あたり20円補助											
中学校	6,974	1食あたり30円補助											

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	国保 特別会計	287		国民健康保険保険給付事業	3,906,940 国庫支出金 75 県支出金 3,896,130 一般財源 10,735	国民健康保険被保険者に係る医療費を支 出す。 【積算】 保険給付費 3,906,940	国民健康保険の加入者が，安心して医療機関 にかかることができる。
				国民健康保険事業費納付金	1,187,300 県支出金 49,237 一般財源 1,138,063	国民健康保険事業費納付金を納付する。 【納付先】 岡山県 【積算】 医療給付費分 814,060 後期高齢者支援金等分 286,260 介護納付金分 86,980	国民健康保険財政の安定化を図ることができ る。
				特定健康診査等事業	23,320 県支出金 12,000 一般財源 11,320	40歳から74歳までの国民健康保険被保険 者を対象とした特定健康診査・特定保健指 導を実施する。	特定健診は，身体測定や血液検査，内科診察 等を行い，生活習慣病の早期発見を目的に実施 している。 健診結果を基に，特定保健指導を行い，将来 出現する高血圧症・脂質異常症・糖尿病などの 生活習慣病の発生を抑制する。 引き続き受診しやすい環境づくりに努めて受 診率の向上を図り，医療費の抑制につなげる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	国保 特別会計	309		健康ポイント事業	10,940	<p>スマートフォンのアプリを活用し，歩数をポイント化するなどウォーキングを中心に，コロナ禍でも個人で健康づくりに取り組めるように事業実施する。新たなポイント獲得メニューも検討し，一定のポイント達成者には市内共通商品券等がもらえる仕組みとする。</p> <p>【積算】報償費 6,900 役務費 537 需用費 14 委託料 3,489</p>	健康づくりに関する取組に，健康無関心層を含む多くの住民に参加してもらい，個人の行動変容を効果的に促し，健康づくりへの意識を醸成することで，健康寿命の延伸につなげる。
	直診 特別会計	343		真鍋島直営診療施設事業	24,780 診療収入 14,670 諸収入 10 一般財源 10,100	<p>離島医療の医師確保が厳しい状況の中で，住民が医療を受けられるよう，引き続き診療所を運営する。</p>	真鍋島において診療所を運営することで，地域住民の健康を保持し，離島における医療を確保する。
	へき診 特別会計	365		へき地診療施設事業	18,240 診療収入 14,240 諸収入 10 一般財源 3,990	<p>離島医療の医師確保が厳しい状況の中で，住民が医療を受けられるよう，引き続き診療所を運営する。</p> <p>・高島，白石島，北木島，飛島，六島</p>	離島において診療所を運営することで，地域住民の健康を保持し，離島における医療を確保する。
	後期高齢 特別会計	393		後期高齢者医療広域連合納付金	805,790	<p>後期高齢者医療に対する保険料を納付する。</p> <p>【納付先】岡山県後期高齢者医療広域連合 【積算】保険料 590,900 基盤安定 214,731 延滞金 159</p>	後期高齢者医療広域連合の保険財政の安定化を図ることで，高齢者が安心して医療機関にかかることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的, 事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	415		高齢者福祉推進計画・介護保険事業計画(ゲンキプラン)策定事業	4,070	高齢者福祉推進計画・介護保険事業計画の策定にあたり, 専門的知識を有するコンサルタント業者に, 給付データの分析, 計画素案の作成, 計画書冊子の印刷製本を委託する。 【契約】 (株) ジャパンインターナショナル 総合研究所	令和6年度から3年間の高齢者福祉施策の目標を定めるとともに, 介護保険事業運営に必要な介護保険料を定める。また, 地域包括ケアシステム構築や高齢者施策の実施のため, 具体的な施策の推進に関する方向性を定める。
		423		介護保険保険給付事業	5,402,900 国庫支出金 1,347,760 県支出金 810,978 支払基金 交付金 1,458,780 諸収入 10 一般財源 1,785,372	介護保険サービス利用に係る保険者負担分を支出する。	介護保険サービスが必要な被保険者に適切なサービスを提供することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的, 事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	437		介護予防・日常生活支援サービス 事業費(第1号訪問事業・第1号通 所事業)	263,470 国庫支出金 65,835 県支出金 32,913 支払基金 交付金 71,092 諸収入 158 一般財源 93,472	要支援者のための訪問介護と通所介護 サービス提供を,市の事業である介護予 防・日常生活支援総合事業として実施す る。また,人員基準等を緩和したサービス や短期間集中的に行うサービス,住民主体 によるサービス等を提供する。 【事業実施者】 介護サービス事業所 笠岡市シルバー人材センター 笠岡市社会福祉協議会	介護サービス事業所によるサービス及び笠岡 市シルバー人材センターによる人員基準等を緩 和したサービスや住民主体による生活支援サー ビス(訪問型サービスB)を実施することで, サービスの選択の幅が広がり,状態にあったき め細かいサービスを提供することができる。ま た,新たな担い手を確保するとともに,要支 援者自身の介護予防や生きがいづくりにつな がる事が期待される。
				地域介護予防活動支援事業	12,920 国庫支出金 3,232 県支出金 1,615 支払基金 交付金 3,489 一般財源 4,584	地域における住民主体の介護予防活動と して,いきいき百歳体操の活動を育成・支 援する。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が地域で住民運営の通いの場に参加 し,定期的に介護予防に努めることで,健康寿 命の延伸だけではなく,人と人とのつながり を通じて支え合いのある地域づくりが推進さ れる。



款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	439		介護ポイント事業	166 国庫支出金 41 県支出金 21 支払基金 交付金 45 一般財源 59	65歳以上の高齢者が，介護保険施設を中心に，受け入れ先となる施設や事業所等でボランティア活動を行い，その実績に応じてたまったポイントを報償費として受け取る。 【積算】 報償費 125 需用費 30 役務費 11	高齢者による社会参加・地域貢献の推進や参加者自身の健康増進を図ることで，地域で活躍する元気な高齢者や地域を支える人々の増加につながり，いきいきとした地域づくりに寄与する。 【実施場所】 市内の特別養護老人ホーム（特養）や介護老人保健施設（老健）の介護保険施設や病院
				脳の健康づくり事業	594 国庫支出金 149 県支出金 74 支払基金 交付金 160 一般財源 211	介護サービス事業所のスタッフが学習療法実践士となり，利用者（希望者）に対して公文が開発した高齢者専用教材を活用した学習療法を実施する。 【積算】 旅費 2 需用費 31 役務費 11 委託料 550 【契約】 市内介護サービス事業所	利用者の認知機能やコミュニケーション機能の維持改善を行い，認知症の重症化予防を図ることにより，在宅生活の期間を延ばすことができる。 【実施場所】 介護サービス事業所5か所（新規）
				介護予防把握事業	9,910 国庫支出金 2,478 県支出金 1,239 支払基金 交付金 2,676 一般財源 3,517	訪問や面接により，高齢者の心身の状況や生活の実態からニーズを把握し，閉じこもり等，何らかの支援を要する虚弱な高齢者を介護予防活動へつなげる。 【契約】（福）笠岡市社会福祉協議会	虚弱な高齢者に介護予防活動へ参加してもらうことで，高齢者自身の心身の状態悪化を予防し，住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	439		介護予防普及啓発事業	20,150 国庫支出金 5,038 県支出金 2,519 支払基金 5,441 交付金 7,152 一般財源	介護予防活動の普及・啓発を行うために、介護予防に関する出前講座や介護予防研修会を実施する。 島しょ部では公民館等を利用して専門職を配置し、島しょ部介護予防事業と地域の交流活動を一体的に実施する。 【契約】(福)笠岡市社会福祉協議会	高齢者が効果的な介護予防に取り組むことで、重度化予防や健康寿命の延伸につながる。島しょ部介護予防事業では、交流活動事業と一体的に行うことで、高齢者の心身の効果的な健康維持が期待される。また高齢者の実態把握事業と連携して、閉じこもりの予防や生活支援につながる。 【実施場所】島しょ部の公民館等の既存施設
				通所付添サポート事業	150 国庫支出金 38 県支出金 19 支払基金 41 交付金 52 一般財源	自力で外出が難しくなった人に対して通所付添サポートが地域の通いの場へ付き添い、住民互助の送迎活動を実施することで閉じこもりを防ぐ。 【積算】 需用費 16 役務費 86 負担金補助及び交付金 48	自力で外出が難しくなった人に対して通所付添サポートが地域の通いの場へ付き添い、送迎を行うことで、虚弱な高齢者が介護予防活動に参加することができ、高齢者自身の心身の状態悪化を予防し、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができる。 【実施時期及び場所】市内の通いの場(いきいき百歳体操、ふれあいいきいきサロン、認知症カフェ)

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的,事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	441 447		地域生活支援体制の整備(介護予 防・高齢者福祉事業の推進)	31,690 ○任意事業 20,180 国庫支出金 7,752 県支出金 3,877 諸収入 42 一般財源 8,509 ○保健福祉 事業 11,510 繰入金 11,510	<任意事業> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活 を継続していくことができるようにするた め、介護保険事業の運営の安定化を図ると ともに、被保険者や要介護被保険者を介護 する者等に対し、必要な支援を行う。 【積算】 認知症高齢者見守り事業 200 成年後見制度利用支援事業 5,250 高齢者給食サービス事業 3,430 家族介護慰労金支給事業 100 住宅改修理由書作成事業 30 介護サービス相談員派遣 事業 1,080 介護給付適正化事業 10,090 <保健福祉事業> 高齢者の福祉増進に係る市独自事業。 【積算】 運動器機能向上事業 7,700 家族介護者リフレッシュ事業 170 島しょ部介護サービス事業 3,640	高齢者が介護や支援が必要な状態になっ ても、安心して長年生活してきた地域で暮ら し続けることができるように、地域生活支援体制 の整備が進められる。
				地域ケア会議推進事業	1,210 国庫支出金 466 県支出金 233 一般財源 511	ケアマネジメントの質の向上を目的とし た個別ケース会議や地域の課題発見を目的 とした地域ケア会議を開催し、地域のネッ トワークづくり、社会資源の開発等在宅生 活の継続を支援するための具体的計画を策 定する。 【積算】 報償費 278 旅費 4 役務費 80 委託料 848	高齢者が自立した日常生活を営むことができ るとともに、住み慣れた地域で安心して暮ら し続けることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段:目的, 事業実施により期待される効果 下段:実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	443		包括的支援事業	74,040 国庫支出金 28,517 県支出金 14,252 一般財源 31,271	高齢者の総合相談支援等を行う地域包括支援センターを設置し, 社協支部など各種地域組織・地域医療との連携を図り, 「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。 【契約】(福) 笠岡市社会福祉協議会	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても, 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
				在宅医療・介護連携推進事業	480 国庫支出金 186 県支出金 92 一般財源 202	医師や歯科医師等の医療職と介護支援専門員や介護士等の介護職が, お互いの専門的な知識を活かしながらチームで患者・家族をサポートしていく体制の構築と各職種の資質の向上のための研修を行う。 【積算】 報償費 110 旅費 24 需用費 288 役務費 58	在宅において多職種が連携したチーム医療・介護を受けることにより, 在宅生活の期間が延びる。 医療・介護サービスを受けつつ, 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できる。
				生活支援体制整備事業	10,710 国庫支出金 4,123 県支出金 2,062 一般財源 4,525	生活支援コーディネーターを(福)笠岡市社会福祉協議会に配置し, 多様な主体からなる協議体を設置することで, 住民参加による支え合いの仕組みづくりなど互助を基本とした生活支援・介護予防サービスを創出し, 高齢者の在宅生活を支える。 【積算】 旅費 66 需用費 204 役務費 52 委託料 10,388 【契約】・(福)笠岡市社会福祉協議会 ・笠岡自動車学校	高齢者が介護や支援が必要な状態になっても, 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

款	目	予算書 ページ	新規	事業名	予算額 (千円)	事業内容・実施形態・ 積算根拠・契約相手方(対象)	上段：目的，事業実施により期待される効果 下段：実施時期及び場所
特別会計	介護保険 特別会計	443		認知症初期集中支援推進事業	1,520 国庫支出金 584 県支出金 293 一般財源 643	認知症初期集中支援チームを中心に，地域の医療や介護の関係機関，地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくりを推進する。 【積算】 報償費 43 旅費 26 需用費 26 役務費 1 委託料 1,424 【契約】 (福) 笠岡市社会福祉協議会	医療にも介護にも接続できていない，あるいは中断している認知症の人に対して，専門職(医療職・介護職)及び専門医で構成する認知症初期集中支援チームが自宅を訪問し，集中的に関わることで，適切な医療・介護を受けることができ，在宅生活が継続できる。
				認知症地域支援ケア向上事業	4,960 国庫支出金 1,909 県支出金 955 一般財源 2,096	医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を中心として，医療・介護等の連携強化等による，地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。 【積算】 報償費 172 旅費 60 需用費 28 役務費 8 委託料 4,612 負担金補助及び交付金 80	認知症になっても本人の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域のよい環境で，自分らしく暮らし続けることができる。